

# 第 17 回 尾瀬国立公園協議会（平成 30 年度第 2 回）

日時 平成 31 年 3 月 4 日（月）14:30～  
場所 関東地方環境事務所 会議室

## 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組の具体化に向けて
- (2) 「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組事例の共有（各 15 分程度）
  - ・大清水湿原のミズバショウ再生（片品村）
  - ・会津駒ヶ岳登山道のクラウドファンディング（檜枝岐村）
  - ・大江湿原における防鹿柵の設置について（関東森林管理局）
- (3) 尾瀬国立公園シカ対策協議会（1/22）の報告
- (4) 携帯電話モニタリング報告（KDDI）
- (5) 尾瀬国立公園管理計画等の改定について
- (6) その他

### 【配布資料】

- 資料 1－1 「新・尾瀬ビジョン」製本版等について
- 資料 1－2 「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組の具体化に向けて
- 資料 1－3 「新・尾瀬ビジョン整理表」（案）
- 資料 2－1 大清水湿原のミズバショウ再生（片品村）
- 資料 2－2 会津駒ヶ岳登山道のクラウドファンディング（檜枝岐村）
- 資料 2－3 大江湿原における防鹿柵の設置について（関東森林管理局）
- 資料 3－1 尾瀬ニホンジカ対策の現状について 中間報告
- 資料 3－2 尾瀬国立公園シカ管理方針 平成 31 年度実施計画
- 資料 3－3 「尾瀬国立公園シカ管理方針」の改定について
- 資料 4 尾瀬携帯電話等の利用状況について（KDDI）
- 資料 5 尾瀬国立公園管理計画等の改定について

## 第17回尾瀬国立公園協議会構成員名簿

※順不同 敬称略

所 属	氏 名	出 欠	随行者
1 環境省関東地方環境事務所	所長 牧谷 邦昭	出席	
2 林野庁関東森林管理局計画保全部	部長 馬場 敏郎	出席	会津森林管理署南会津支署長:魚住悠哉 関東森林管理局自然再生指導官:小林安雄
3 福島県生活環境部	部長 大島 幸一	(代理出席) 自然保護課 主幹兼副課長 央地敏治	
4 栃木県環境森林部	部長 鈴木 峰雄	欠席	
5 群馬県環境森林部	部長 須藤 雅紀	(代理出席) 自然環境課 係長 宝珠山恭子	
6 新潟県県民生活・環境部	部長 本間 由美子	(代理出席) 環境企画課 自然保護係長 土屋哲	
7 檜枝岐村	村長 星 光祥	出席	観光課長:平野勝
8 南会津町	町長 大宅 宗吉	(代理出席) 環境水道課 課長 野中英昭	
9 日光市	市長 大嶋 一生	欠席	
10 片品村	村長 梅澤 志洋	出席	むらづくり観光課長:桑原信一
11 魚沼市	市長 佐藤 雅一	(代理出席) 環境対策室 室長 横山勝敏	
12 公益財団法人 尾瀬保護財団	事務局長 坂田 達也	(代理出席) 企画課長 大澤一明	
13 三井物産(株)環境・社会貢献部 社有林室	室長 大木 貴嗣	(代理出席) 社有林室 三浦史織	
14 東京電力ホールディングス(株)リニューアブルパワー・カンパニー 水利・尾瀬グループ	グループマネージャー 蓮田 進一	出席	
15 東京パワー・テクノロジー株式会社	常務取締役 小峰 孝仁	出席	尾瀬事業統括:清水秀一
16 尾瀬檜枝岐温泉観光協会	理事 星 俊秀	欠席	
17 南会津町観光物産協会館岩支部	支部長 湯田 拓巳	欠席	
18 日光市観光協会 湯西川・川俣・奥鬼怒支部	事務局長 湯沢 長久	欠席	
19 片品村観光協会	局長 倉田 剛	出席	
20 魚沼市観光協会	事務局長 星 正太郎	出席	
21 尾瀬山小屋組合	組合長 松井 敏彦	出席	
22 尾瀬山小屋組合	副組合長 星 公一	欠席	
23 尾瀬ガイド協会	会長 石塚 照久	(代理出席) 尾瀬ガイド協会 専務理事 桂田直樹	
24 尾瀬保護指導員福島県連絡協議会	会長 星 一彰	欠席	
25 日本野鳥の会栃木県支部	副支部長 遠藤 孝一	欠席	
26 片品山岳ガイド協会	副会長 宮崎 勉	出席	
27 新潟県自然観察指導員の会	顧問 加瀬 由紀子	出席	
28 公益財団法人 日本自然保護協会	参与 横山 隆一	出席	
29 一般財団法人 自然公園財団	代表(専務)理事 阿部 宗広	欠席	
30 群馬県立女子大学	名誉教授 斎藤 晋	出席	
31 福島大学	教授 長橋 良隆	出席	
32 横浜国立大学大学院	教授 加藤 峰夫	出席	

### 事務局

所 属	氏 名
1 関東地方環境事務所	次長 田村 省二
2 関東地方環境事務所 国立公園課	生物多様性保全企画官 村上 靖典
3	自然保護官 新田 一仁
4	自然保護官 内海 真弓
5 関東地方環境事務所 檜枝岐自然保護官事務所	シカ管理対策専門員 後藤 拓弥
6	自然保護官補佐 細川 有希
7 関東地方環境事務所 片品自然保護官事務所	自然保護官 庄司 亜香音
8	自然保護官補佐 尾池 こず江
9 KDDI株式会社 エリア品質管理部 北関東エンジニアリングセンター	センター長 森田 実
10	グループリーダー 大石 泰史
11 KDDI株式会社 技術統括本部 エリア品質強化室	マネージャー 平 裕二郎
12 尾瀬保護財団	主事 宇野 翔太郎

## 第17回 尾瀬国立公園協議会 座席表

平成31年3月4日(月)  
関東地方環境事務所 会議室

執務室入口		長橋 委員	関東地方 環境事務所長	斎藤 委員	加藤 委員					
日本自然 保護協会						関東森林 管理局				
三井物産						会津森林 管理署				
東京電力						関東森林 管理局				
東京パワー テクノロジー						福島県				
東京パワー テクノロジー						新潟県				
尾瀬山小屋 組合長						群馬県				
片品村 観光協会						檜枝岐村				
魚沼市 観光協会						檜枝岐村				
尾瀬ガイド 協会						南会津町				
片品山岳 がく協会						片品村				
新潟県 自然観察 指導員の会						片品村				
尾瀬 保護財団						魚沼市				
事務局										
傍聴・取材者										
出入口										

## 尾瀬国立公園協議会設置要綱

### (目的)

第1条 今後の尾瀬の保護と利用のあり方を取りまとめた「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現を目指すとともに、参加型管理運営体制を構築するため、尾瀬国立公園協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (協議会の構成等)

第2条 協議会は、別表に掲げる関係機関及び関東地方環境事務所長が委嘱する委員をもって構成する。

2 協議会に議長を置く。

3 議長は、互選で選出するものとする。

### (議長の職務)

第3条 議長は協議会の会務を掌理する。

2 議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名した構成員が、その職務を代行する。

### (招集)

第4条 協議会の招集は、関東地方環境事務所長が行う。

### (議事の公開)

第5条 協議会の議事は公開とする。ただし、構成員の総意により非公開とすることができる。

### (代理出席)

第6条 関係機関のうち行政機関及び山小屋組合は、やむを得ない事情により協議会に出席できない場合において、代理の者を指名し、出席させることができる。

### (関係者の参加)

第7条 議長は、議事運営上必要があると判断した場合は、議事に關係する者を協議会に参加させることができる。

### (事務局)

第8条 協議会の事務をおこなうため関東地方環境事務所に協議会事務局を置く。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成20年1月18日から施行する。

この要綱は、平成25年8月 6日から施行する。

## 尾瀬国立公園協議会 構成員

## 関係機関

## 委員

行政機関		有識者
1	環境省関東地方環境事務所長	30 斎藤 晋 (群馬県立女子大学名誉教授)
2	林野庁関東森林管理局計画保全部長	31 長橋 良隆 (福島大学准教授)
3	福島県生活環境部長	32 加藤 峰夫 (横浜国立大学大学院教授)
4	栃木県環境森林部長	
5	群馬県環境森林部長	
6	新潟県県民生活・環境部長	
7	檜枝岐村長	
8	南会津町長	
9	日光市長	
10	片品村長	
11	魚沼市長	
財団		
12	尾瀬保護財団	
土地所有者・管理者		
13	三井物産(株)環境・社会貢献部社 有林・環境基金室	
14	東京電力ホールディングス株式会社 リニューアブルパワー・カンパニー 水利・尾瀬グループ	
15	東京パワーテクノロジー株式会社	
観光協会		
16	尾瀬檜枝岐温泉観光協会	
17	南会津町観光協会館岩支部	
18	湯西川・川俣・奥鬼怒温泉観光協会	
19	片品村観光協会	
20	魚沼市観光協会	
山小屋組合		
21	尾瀬山小屋組合 組合長	
22	尾瀬山小屋組合 副組合長	
地元団体		
23	尾瀬保護指導員福島県連絡協議会	
24	日本野鳥の会栃木県支部	
25	片品山岳ガイド協会	
26	新潟県自然観察指導員の会	
その他団体		
27	日本自然保護協会	
28	自然公園財団	
29	尾瀬ガイド協会	

※順不同

## 「新・尾瀬ビジョン」の製本版等について

### 1. 印刷部数

「新・尾瀬ビジョン」製本版・・・ 400 部  
「新・尾瀬ビジョン」概要版・・・ 5,000 部

### 2. 使い方

関係機関やヒアリング等にご協力いただいた方に製本版と概要版を送付する。概要版については、地域住民やビジターセンター等で一般利用者の目にも触れるようにすることで、「新・尾瀬ビジョン」についての普及を進める。

### 3. その他

環境省 HP 及び尾瀬保護財団 HP に掲載し、関係機関に積極的なリンク等を依頼する。

# 新・尾瀬ビジョン

～「あなた」と創る「みんな」の尾瀬～



作成：尾瀬国立公園協議会

環境省、林野庁、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、檜枝岐村、南会津町、日光市、片品村、魚沼市、(公財)尾瀬保護財団、三井物産(株)、東京電力HD(株)、東京パワーテクノロジー(株)、尾瀬檜枝岐温泉観光協会、南会津町観光物産協会館岩支部、日光市観光協会湯西川・川俣・奥鬼怒支部、片品村観光協会、魚沼市観光協会、尾瀬山小屋組合、尾瀬保護指導員福島県連絡協議会、日本野鳥の会栃木県支部、片品山岳ガイド協会、新潟県自然観察指導員の会、尾瀬ガイド協会、(公財)日本自然保護協会、(一社)自然公園財団、斎藤晋、長橋良隆、加藤峰夫 (2018年9月10日現在・敬称略)

2018年9月10日  
尾瀬国立公園協議会

# 新・尾瀬ビジョンの概要

～「あなた」と創る「みんな」の尾瀬～

## 新・尾瀬ビジョンとは？

尾瀬にかかる「みんな」の想いをとりまとめた  
“これからの尾瀬がめざす姿と方向性”

最初の尾瀬ビジョン(2006年)の策定から10年以上が経過し、尾瀬を取り巻く  
自然的・社会的環境の変化等を踏まえ、将来を見据えたビジョンへと改定

### 自然的・社会的環境の主な変化

- ①少子高齢化・人口減少による影響
- ②ライフスタイルの変化とレジャーの多様化
- ③外国人旅行者の増加
- ④気候変動による自然生態系への影響
- ⑤ニホンジカによる影響
- ⑥財政状況などの悪化

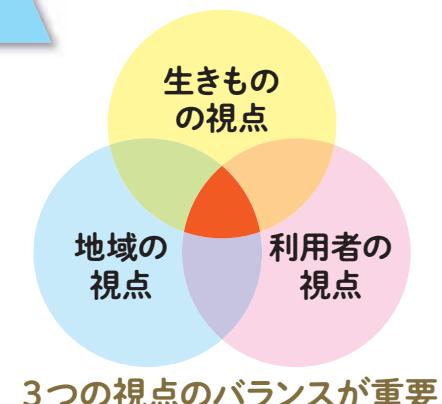
### 活かしたい尾瀬の強み

- ①歴史・伝統・文化の魅力
- ②尾瀬が持つ普遍の価値
- ③自然保護の原点
- ④ごみ持ち帰り運動発祥の地
- ⑤多様な主体が参加できる「仕組み」の存在
- ⑥一級の自然の中で歩き、学び、宿泊できる特別感
- ⑦受け入れができる利用者層の幅広さ

## 尾瀬がめざす姿

### 「みんなに愛され続ける尾瀬」

- 生きものの視点  
尾瀬本来の生きものがありのままに生きている
- 利用者の視点  
いつ来ても楽しく誰もがわくわくできる
- 地域の視点  
地域の人々が誇りを持っていきいきできる



## 行動理念

### みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ

みんな

尾瀬の普遍の価値を広く発信し、  
尾瀬を愛する輪を広げていきましょう

守る

かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、  
しっかりと次代に引き継いでいきましょう

楽しむ

自然を損なわない楽しみ方を考えながら、  
みんなが訪れたくなる尾瀬にしましょう



## 今 後の方向性と必要な取組

### みんなで守る

- ①自然豊かな尾瀬づくり  
(これまでの取組の継承、貴重な自然環境の保護、植生の荒廃対策、外来植物対策)
- ②歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり  
(歴史・伝統・文化的保全、新しい歴史・伝統・文化の創造)
- ③野生動物との軋轢の解消  
(ニホンジカによる被害の低減、ツキノワグマとの共存、新たな獣害への対応)
- ④科学的知見に基づく保全  
(調査研究の促進)



### みんなで楽しむ

- ①魅力あふれる尾瀬づくり  
(尾瀬の魅力向上)
- ②幅広い楽しみ方の検討  
(多様な利用方法の検討、エコツーリズムの推進、地域における利用の役割分担、滞在型・周遊型利用の促進)
- ③楽しむための土台づくり  
(安全対策、施設の整備、ルール・マナーの検討・普及啓発、望ましい交通アクセスの検討)



### みんなの尾瀬

- ①愛される尾瀬づくり  
(尾瀬のファンづくり、尾瀬で学ぶ機会の拡大)
- ②モデルとなる尾瀬づくり  
(先進的な取組の推進)
- ③尾瀬を育てる仕組みづくり  
(多様な主体の参加と連携促進、担い手の育成、資金的サポートの呼びかけ)
- ④情報の効果的・効率的な発信  
(認知度の向上、情報の共有)
- ⑤尾瀬の現状把握  
(基本情報の収集)



「みんな」って  
誰のこと？

新・尾瀬ビジョンで  
考える範囲は？

「尾瀬がめざす姿」って  
どういうこと？

### 新・尾瀬ビジョン Q & A

「みんな」には、尾瀬にいるすべての生きものも含まれます。  
「あなた」を始め、すでに尾瀬と関わっている人、まだ尾瀬との関わりに気付いていない人、これから尾瀬と関わっていく人が含まれています。

尾瀬国立公園 + 周辺地域 = 尾瀬 です。

自然を守るための普及啓発や魅力の発信などは、地域を限定せずに進めていきます。

あなたや次代を担う子どもたちにとって、20年後の尾瀬がどうあってほしいか考えた姿です。

# 新・尾瀬ビジョン



「あなた」と創る  
「みんな」の尾瀬

二〇一八年九月一〇日 尾瀬国立公園協議会

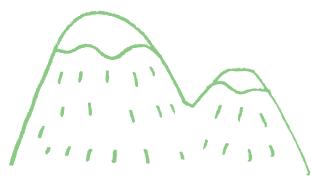
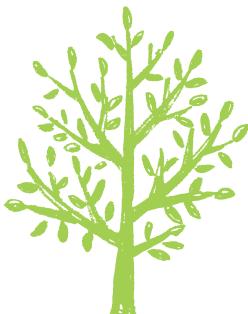


# 尾瀬がめざす姿

「夏の思い出」で一躍有名になった尾瀬は、度重なる開発の波にさらされながらも“尾瀬を愛する先人たち”の懸命な努力によって守られてきました。

私たちは、この先人たちの想いを引き継ぎ、尾瀬の恩恵をみんながこれからも受け続けられるように、貴重な自然を守り、多くの人々を魅了する楽しい場所にすることで、尾瀬を愛する輪を広げていきたいと考えています。

行動理念「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」を心に置きながら、みんなで力を合わせることで、尾瀬の生きものや利用者、尾瀬とともに生きる地域の人々、「みんなに愛され続ける尾瀬」を目指しています。



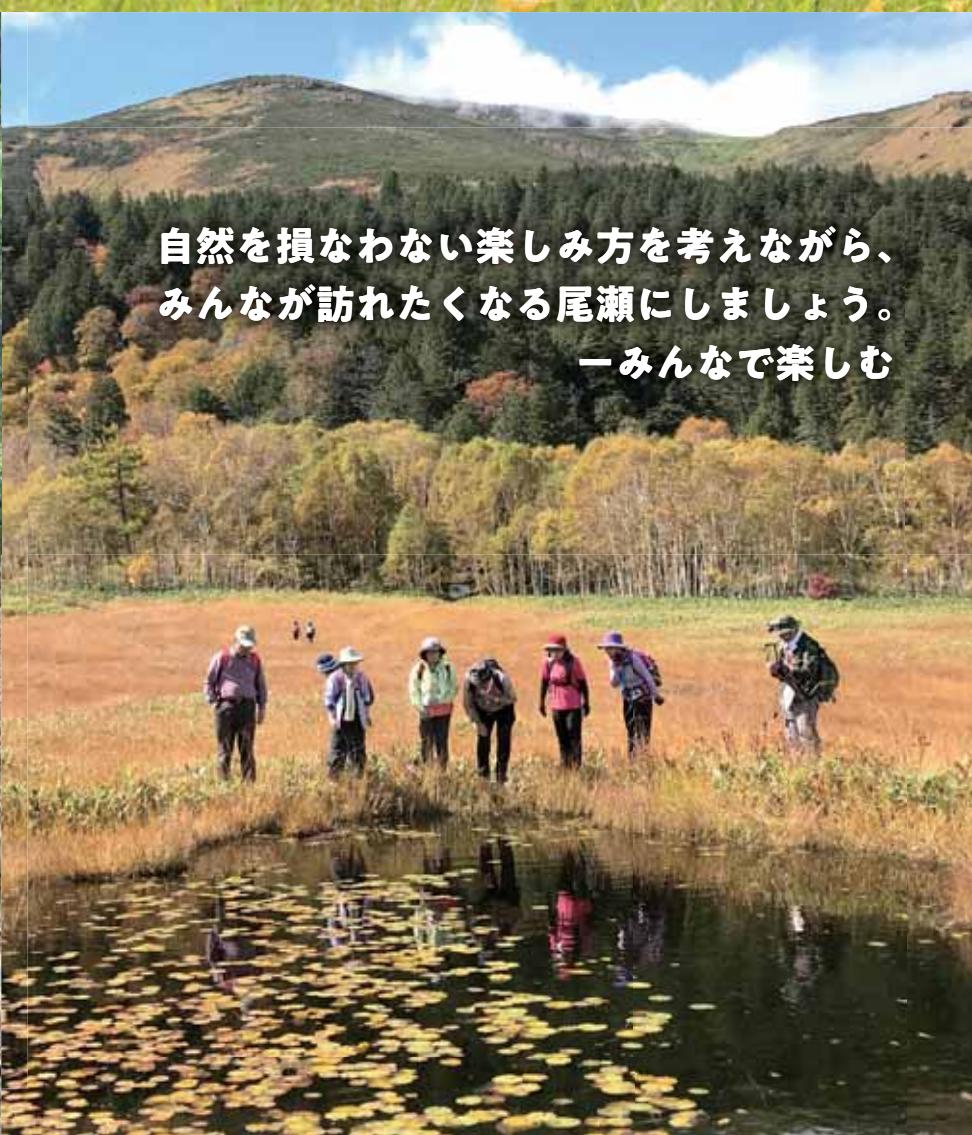


尾瀬の普遍の価値を広く発信し、  
尾瀬を愛する輪を広げていきましょう。

—みんなの尾瀬



—みんなで守る



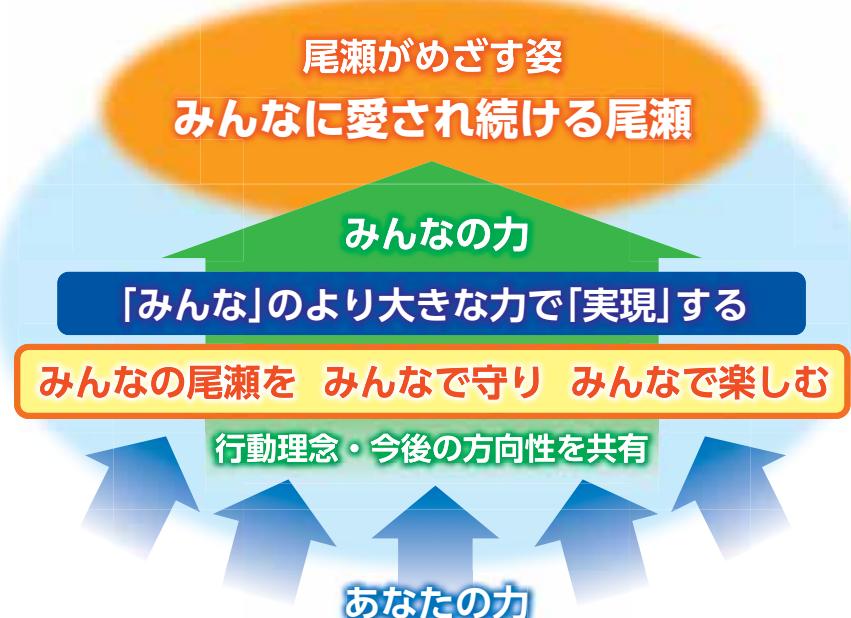
—みんなで楽しむ



## 「あなた」と創る「みんな」の尾瀬

尾瀬は「あなた」をはじめ「みんな」の財産です。そして、「あなた」がこれからも尾瀬の恩恵を受け続けるためには「みんな」の力が必要です。

「あなた」も「尾瀬がめざす姿」を実現させるため、「みんな」とともに力を合わせませんか？その助けとなるように、「新・尾瀬ビジョン」（以下、新ビジョンという。）は、作られています。



「みんな」って誰のこと？

尾瀬の生きもの + すべての人 = みんな

「みんな」には、人はもちろん、尾瀬にいるすべての生きものも含まれます。また、すべての人には、「あなた」を始め、すでに尾瀬と関わっている人、まだ尾瀬との関わりに気付いていない人、これから尾瀬と関わっていく人が含まれています。

行政関係者を始め、これまで尾瀬を維持・管理していた人々も努力を続けますが、尾瀬がめざす姿を実現させるためには、これまで以上に個人や団体・企業などもそれぞれができる考えを考え、みんなで協力していくことが不可欠です。

新ビジョンで考える範囲は？

尾瀬国立公園 + 周辺地域 = 尾瀬

新ビジョンでは、「尾瀬」を尾瀬国立公園とそこを取り巻く広がり一帯と考えています。一方で、自然を守るために普及啓発や魅力の発信などは、地域を限定せず「尾瀬」以外の地域でも進めています。

## 「めざす姿」ってどういうこと？

「尾瀬がめざす姿」は、あなたや次代を担う子どもたちにとって、20年後の尾瀬がどうあってほしいかということを考えて書かれています。

先人たちが今まで守ってきた「みんな」の財産である尾瀬を「あなた」も「みんな」の一人として引き継ぎ、「めざす姿」の実現に向けて取り組んでいきましょう。

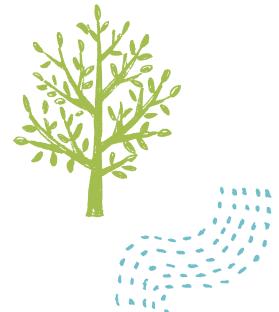
## 新ビジョンに書かれていることは？

新ビジョンには次のことがまとめられています(該当ページ)。

- ・尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の主な変化……………(3~4ページ)
- ・活かしたい尾瀬の強み ………………(5~7ページ)
- ・尾瀬がめざす姿……………(8ページ)
- ・めざす姿を実現するために意識する「行動理念」……………(8ページ)
- ・尾瀬の「今後の方向性・必要な取組」……………(9~14ページ)

新ビジョンの最後に次のことをまとめています。

- ・前回の「尾瀬ビジョン」の振り返り
- ・新ビジョンと具体的な取組・行政計画との関係
- ・新ビジョンをつくる際に集められた「みんな」の意見集



## 新ビジョンの見直しは？

自然的・社会的環境は絶えず変化しているため、新ビジョンに書かれていることは、こうした変化を踏まえながら見直していきます。

### 「尾瀬」と前回の「尾瀬ビジョン」

美しい景観とともに貴重な生態系を有する「自然の宝庫」尾瀬は、過去において数多くの開発の波にさらされましたが、そのたびに、先人たちの懸命な努力により守られてきました。

2006(平成18)年11月30日、「尾瀬」の現況や課題を受け、多様な主体からなる「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」において、今後の尾瀬のあり方を示す「尾瀬ビジョン」がつくられました。

このビジョンで示された取組の結果、2007(平成19)年8月30日に「尾瀬国立公園」は日光国立公園から分離・独立しました。

その後、10年が経過し、尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境も大きく変化していることから、様々な変化を踏まえ、将来を見据えた「新ビジョン」として改定を行いました。



# 尾瀬を取り巻く



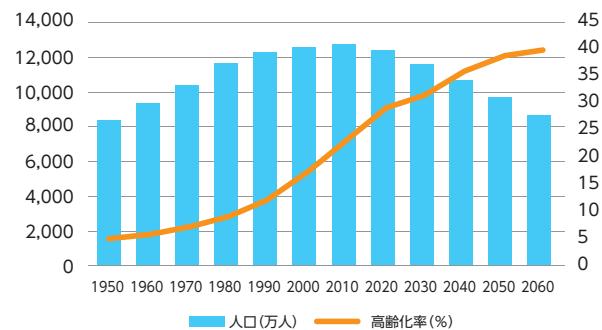
## 自然的・社会的環境の主な変化

### 1) 少子高齢化・人口減少による影響

本格的な人口減少社会の到来により、2050年には日本の人口は1億人を割り込むと予測され、高齢者の割合は、2050年には40%弱まで上昇する見込みです。<sup>\*1出典</sup>

また、都市への人口集中により、尾瀬の関係自治体においても少子高齢化・人口減少が進んでおり、過疎化や産業の衰退が懸念されています。

日本の人口高齢化率の推移と将来推計



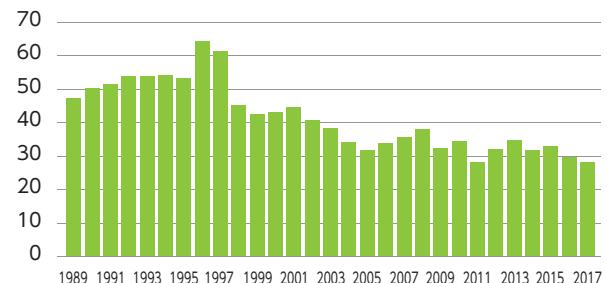
### 2) ライフスタイルの変化とレジャーの多様化

価値観やライフスタイルの変化により旅行形態は団体から個人に変化し、インターネットによって情報の入手が容易になったことで、個人の好みや興味・関心に合わせた取組が求められるなど観光地間の競争は厳しくなっています。

都市化とデジタル化が進む社会の中で自然と触れ合う時間が減少し、さらにレジャーも多様化したことで「山離れ」も進んでいます。

このような変化は、尾瀬国立公園の入山者数減少の一つの要因と考えられます。入山者数は、1996(平成8)年の約65万人をピークに減少し、2016(平成28)年度には震災以降初めて30万人を下回り、2017(平成29)年度も28万人となっています。<sup>\*2出典</sup>また、日帰り利用の増加や年齢層の高齢化が指摘されています。

尾瀬国立公園入山者数の推移(万人)



### 3) 外国人旅行者の増加

日本は、観光業を基幹産業として位置付けており、2020年に訪日外国人旅行者を4,000万人にすることを目標としています。また、環境省も国立公園における訪日外国人旅行者を2020年までに2015年の2倍以上の1,000万人に増やすことを目標にしています。<sup>\*3出典</sup>実際に訪日外国人は、2007年は約835万人、2017年は約2,869万人と、10年間で約3.4倍となっています。<sup>\*4出典</sup>

こうした流れから、尾瀬においても外国人旅行者数は増えつつあり、今後も増加が予想されます。

## 4) 気候変動による自然生態系への影響

人間の活動によって温室効果ガスなどが増えたことにより、日本では気温の上昇、降雨日の減少と大雨の増加、降雪量の減少といった気候変動が観測されています。その結果、生物の生息環境が変化することで種の減少や分布域の変化といった自然生態系への影響が危惧されています。

尾瀬は気温が低く湿度が高い地域であるため、枯れた植物が分解されず泥炭として積もった高層湿原が広がっています。多雪・寒冷な環境下で成立した生態系は、気候変動の影響を大きく受けると考えられるため、湿原の乾燥化や植物の分布域の縮小、種組成の変化などが危惧されています。また、大雨に伴う土砂の流出により、登山道の荒廃やアクセスルートの遮断につながるおそれもあります。

## 5) ニホンジカによる影響

日本ではニホンジカの生息数が急速に増加し、自然景観や植生の消失、表土の流出、希少種の減少などが全国的に問題となっています。生息数が増加した理由は、雪の降る量が減少したことに加え、耕作放棄地の増加、狩猟者の減少といった人間の営みの変化も大きく影響していると言われています<sup>\*5・6出典。</sup>

尾瀬はニホンジカの影響を受けずに成立した生態系であると考えられていますが、1990年代中頃から生息が確認され、植生の食害や掘り起こしによる湿原の裸地化が問題になりました。関係機関による捕獲などが進められていますが、影響は継続して認められており、このまま影響を受け続けた場合、尾瀬本来の生態系・植生の消失が懸念され、国立公園としての資質や観光資源としての魅力の低下にもつながりかねません。



高山植物を採食するニホンジカ



裸地化した湿原

## 6) 財政状況などの悪化

少子高齢化や人口減少等の社会経済状況の変化により、国や自治体の財政状況は厳しくなっています。施設の整備に充てられる事業費も減少しており、例えば環境省ではその事業費は2001(平成13)年度をピークに減少しており、2017(平成29)年度はピーク時の約半分となっています。現状のままでは、今後も地方自治体を含む行政機関の事業費は減少していくと予想されます。

尾瀬の植生を守るために整備されている木道は全長約65kmあり、全体で毎年数億円規模の整備費が必要ですが、現在の整備レベルを維持するための十分な財源の確保が困難となっています。

また、尾瀬国立公園の入山者数の減少に伴い、尾瀬で働く人々の経営状況はかつてと比べて厳しいものになっています。特に、遭難救助や登山道整備の現場で重要な役割を果たしている山小屋などの宿泊業は厳しい経営を強いられています。



# 活かしたい尾瀬の強み



## 1) 歴史・伝統・文化の魅力

尾瀬には、長い歴史の中で息づいてきた伝統・文化が多くあります。

魚沼市には、平安時代に湯之谷村で最期をとげたと言われる尾瀬中納言三郎の立像があり、昔から尾瀬との関わりがあったことがうかがえます。

福島県檜枝岐村と群馬県片品村は、尾瀬を挟んで旅人が行き交う会津沼田街道の途中にあり、江戸時代には米や酒などの物資を運ぶ交易路となっていました。また、戊辰戦争の際に会津軍が築いた土塁跡が大江湿原に今も残っており、片品村戸倉には、会津軍と新政府軍が交戦した記録が残されています。

この他にも、尾瀬と結びついた歴史・伝統・文化に基づくストーリー（独自の神話、地名の由来など）が数多くあり、これらは今後磨き上げて発信していきたい尾瀬の魅力です。



馬で荷物を運ぶ(1957(昭和32)年)

## 2) 尾瀬が持つ普遍の価値

さらに、雄大で豊かな自然が残る尾瀬は、見る人に美しさや心地よさ、くつろぎを感じさせてくれるなど、「みんな」にとって価値のあるものです。

尾瀬は、寒冷な気温と豊かな降水量によって、変化に富んだ山岳地形がかたちづくられ、川や森、湿原など豊かな自然が見られます。

8千年という長い年月をかけてつくられた湿原の泥炭には、過去の気候変動や浅間山や榛名山、遠くは九州の火山活動が保存記録されているなど、自然の博物館としても貴重な存在です。このように、自然的・文化的に特に価値が高いものとして特別天然記念物にも指定されています。

2005(平成17)年には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」に登録されるなど、様々な生きものが織りなす生態系も価値あるものです。

## 3) 自然保護の原点

尾瀬はこれまで、度重なる開発の波にさらされてきました。

1903(明治36)年、尾瀬にダムを建設する計画が初めて発表されてから、水力発電を進める国策と尾瀬の保存を求める考え方の間で、長期にわたる議論がありました。1948(昭和23)年に尾瀬ヶ原全体をダム化する計画が持ち上がりると、1949(昭和24)年には学者・文化人・登山家たちが、「尾瀬保存期成同盟」(今の「公益財団法人日本自然保護協会」)を結成し、日本の自然保護運動の先駆けとなりました。

尾瀬周辺の道路についても、1940(昭和15)年に日光国立公園利用計画に会津沼田街道の車道化が位置付けられてから議論が続けられました。計画変更を経て、福島・群馬の両県による工事が進められましたが、全国的に自然保護の世論が高まり、尾瀬では1971(昭和46)年に平野長靖氏が環境庁(当時)長官に訴え、また「尾瀬の自然を守る会」が結成されるなどして道路計画の中止につながりました。

このように、今でも美しい尾瀬の魅力を私たちが感じることができるのは、先人たちの想いと取組があったからです。



工事が中止になった道路(岩清水付近)

#### 4) ごみ持ち帰り運動発祥の地

1972(昭和47)年に、地元団体、山小屋組合などの関係機関、登山者有志や国立公園協会の提案によって環境省・地元3県(福島・群馬・新潟)・関係機関による「ごみ持ち帰り運動」が始まり、30年以上もごみ持ち帰りの呼びかけが地道に行われています。

尾瀬に関わる人々の協力と努力によって、一時期はごみであふれていた尾瀬も、今は美しい自然を保っています。



企業と連携したごみ持ち帰りの呼びかけ

#### 5) 多様な主体が参加できる「仕組み」の存在

国立公園では、優れた自然風景を後世まで残していくこと(保護)と、様々な人がその素晴らしさを楽しむこと(適正な利用)のバランスをとっていくことが必要です。そのためには地域住民や利用者、土地所有者、行政機関、自然保護団体などの多様な主体が一体となって取り組む「仕組み」が重要です。

尾瀬では、2008(平成20)年から「尾瀬国立公園協議会」が開催され、全国に先駆けて多様な主体による尾瀬国立公園の管理運営が進められてきました。さらに、1995(平成7)年から、三県知事が一堂に会し尾瀬のあらゆることについて話し合う「尾瀬サミット」が毎年開催されるなど、尾瀬では多様な主体が参加できる「仕組み」が先進的に作られています。これほど多くの関係者が集まって地域のことを話し合う事例は日本にはほとんどありません。



尾瀬サミット 2018

## 6) 一級の自然の中で歩き、学び、宿泊できる特別感

国立公園では、保護と適正な利用のバランスをとるために一定の行為が規制されており、規制の強い順に特別保護地区、特別地域、普通地域に区分されています。

尾瀬国立公園の中心部は、特別保護地区であり、特に優れた自然風景や生態系を有している場所です。それでありながら歩道やサービスの充実した山小屋が整備されていることで、優れた自然の中を歩くだけでなく、環境学習のフィールドとして利用できています。さらに、宿泊することで朝もや、白い虹、夕焼け、星空、ホタルが飛ぶ情景など、宿泊した者だけが体験できる特別な魅力を尾瀬は持っています。



尾瀬での環境学習



白い虹

## 7) 受け入れができる利用者層の幅広さ

尾瀬は、2千メートル級の山々で登山を楽しめる場所でありながら、国立公園の中心部は木道が整備されており、様々な世代が一緒に楽しめる場所になっています。また、首都圏に比較的近く複数の登山口やルートが存在するだけでなく、歴史・伝統・文化の魅力も有していることで、幅広い利用者層を受け入れることができることが特徴であり、利用者はニーズ、体力に合わせて多様な楽しみ方ができます。



地域住民と企業などが連携したシカ柵設置



親子での尾瀬散策



# 尾瀬がめざす姿



みんなの財産である尾瀬をこれからも守り続けていくため、活かしたい尾瀬の強みを高めながら、3つの視点を大切に「みんなに愛され続ける尾瀬」を目指しましょう。

## 1.「生きもの」の視点

尾瀬本来の生きものがありのままに生きている

## 2.「利用者」の視点

いつ来ても楽しく誰もがわくわくできる

## 3.「地域」の視点

地域の人々が誇りを持っていきいきできる



# 行動理念



「尾瀬がめざす姿」を実現するため、次の行動理念に基づき行動しましょう。

この考えは、前回の尾瀬ビジョンから大切に引き継がれてきたものです。

## 「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」

### 1. みんなの尾瀬

尾瀬の普遍の価値を広く発信し、尾瀬を愛する輪を広げていきましょう。

### 2. みんなで守る

かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、しっかりと次代に引き継いでいきましょう。

### 3. みんなで楽しむ

自然を損なわない楽しみ方を考えながら、みんなが訪れたくなる尾瀬にしましょう。

# 「みんなの尾瀬」について

視点  
1

## 愛される尾瀬づくり

### ■尾瀬のファンづくり

「みんな」の輪を広げていくため、  
より多くの人が尾瀬に愛着を持ってくれるようにします。

- 新たな利用者の獲得
- 利用者満足度の向上によるリピーターの獲得
- 外国人も利用しやすい尾瀬のあり方の検討
- 障がいのある方をはじめ、様々な人々のニーズへの対応 など

### ■尾瀬で学ぶ機会の拡大

幅広い利用者層を受け入れられるフィールドとしての尾瀬の強みを活かして、  
子どもだけでなく、あらゆる世代が尾瀬で学ぶ機会をつくります。

- 学校団体による尾瀬での環境教育の推進
- 企業の研修など、尾瀬を活用する新たな機会の拡大 など

視点  
2

## モデルとなる尾瀬づくり

### ■先進的な取組の推進

これからも、尾瀬が自然との共生を目指すトップランナーであり、  
全国のモデルであり続けられるような取組を進めます。

- 地球環境に配慮した取組の推進
- 全国的な共通課題に対する解決策の模索
- 他地域の成功事例の収集や応用 など

視点  
3

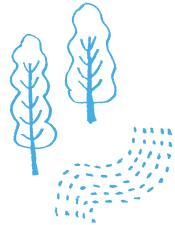
## 尾瀬を育てる仕組みづくり

### ■多様な主体の参加と連携促進

利用者や地域住民をはじめ様々な人々が一丸となることで、  
各取組がより効果的・効率的に実施できるようにします。

- 利用者や地域住民が管理運営に関われる機会の拡大
- 地域間が連携した一体的で広域的な取組の推進
- すでにある仕組みを活用した尾瀬に関わる人々のコミュニケーションの推進
- 利用者や企業などのサポーターによるボランティアとしての活動への支援
- 山小屋やビジターセンターなど現場からの声を対策に活かす仕組みの構築 など

# 尾瀬の普遍の価値を広く発信し、尾瀬を愛する輪を広げていきましょう。



## ■担い手の育成

尾瀬の保護と適正な利用の主体となる担い手を育成します。

- 尾瀬を愛する次代の獲得・育成
- 研修などによる知識・技術を学ぶ機会の拡大 など

## ■資金的サポートの呼びかけ

これからも尾瀬を育てていくためには、多くの人からの資金的サポートが不可欠であるため、広くサポートを呼びかけます。

- 尾瀬の維持管理に必要な資金の現状把握
- 利用者負担のあり方の検討
- 活動への寄付などの呼びかけ など

視点  
**4**

# 情報の効果的・効率的な発信

## ■認知度の向上

多様な媒体を活用し、尾瀬の価値や魅力を国内外に発信することで、「誰もが知る尾瀬」にします。

- テレビや雑誌などメディアとの連携による情報の発信
- SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのインターネットの活用
- 情報を届けたいターゲットに応じた発信方法や発信内容の明確化
- 歴史・伝統・文化を含めた尾瀬一帯にある多様な魅力の総合的な発信 など

## ■情報の共有

利用者や地域住民の尾瀬に対する関心を高め理解を得るために、尾瀬の現状や取組、その効果などについて情報をオープンにしていきます。

- 統一的で分かりやすい情報の発信方法の検討
- ウェブサイトなどの情報公開の推進 など

視点  
**5**

# 尾瀬の現状把握

## ■基本情報の収集

尾瀬の現状を調査し分析することで、今の尾瀬の姿を的確に把握し、取組に反映させます。

- 尾瀬の強みと弱みの分析
- 尾瀬を取り巻く状況の変化の把握 など
- 利用者の利用実態に関する情報の収集

# 「みんなで守る」について

視点  
1

## 自然豊かな尾瀬づくり

### ■これまでの取組の継承

先人たちの想いと取組によって築かれてきた「自然保護運動の原点」としての尾瀬を次代に引き継いでいきます。

- これまでの取組の継続と改善
- 尾瀬における自然保護の歴史の継承 など

### ■貴重な自然環境の保護

尾瀬本来の魅力である豊かな自然環境を次代に伝えていくため、これまで守られてきた原生的な自然環境をこれからも守っていきます。

- 尾瀬の自然の特異性や価値への理解の促進
- 人の活動が与える自然への負荷の最小限化
- 乾燥化や樹林化から湿地生態系や景観を守るための検討 など

### ■植生の荒廃対策

尾瀬の自然環境を健全な状態で残していくため、新たな荒廃の防止と植生の回復に取り組みます。

- 至仏山・会津駒ヶ岳を始めとする山岳地帯や尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺における荒廃対策の実施
- ニッコウキスゲなど尾瀬を代表する植生の回復にむけた取組の実施 など

### ■外来植物対策

もともと尾瀬になかった外来植物は、尾瀬本来の生態系を脅かす存在であることから、積極的な防除の実施及び新たな侵入と分布の拡大防止に取り組みます。

- 侵入状況の把握と効果的な防除方法の検討
- 地域住民や企業と連携した防除活動の実施 など

視点  
2

## 歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり

### ■歴史・伝統・文化の保全

地域に息づいた歴史・伝統・文化は、地域に対する愛着を深める大切な資源であるため、その価値を再認識しながら、しっかりと後世に受け継いでいきます。

- 歴史・伝統・文化に関する地域の宝の再認識、掘り起こし、活用 など

# かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、 しっかりと次代に引き継いでいきましょう。



## ■新しい歴史・伝統・文化の創造

今を生きる私たちも、歴史・伝統・文化を創造していることを自覚し、  
誇りと責任を持って行動していきます。

- それぞれの地域が持つ「強み」を活かした伝統・文化の深化、発信 など

視点  
**3**

## 野生動物との軋轢の解消

### ■ニホンジカによる被害の低減

このまま被害が継続すると、尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺などの貴重な植生に  
回復不可能な影響を与える可能性があるため、積極的な管理を行います。

- 科学的知見に基づく総合的なシカ管理方針の作成
- 優先して守りたいエリアマップの作成
- 効果検証のためのモニタリング手法の確立
- 捕獲したニホンジカの有効活用 など
- 効果的な防除対策や捕獲手法の確立
- 広域連携による越冬地での捕獲の強化

### ■ツキノワグマとの共存

ツキノワグマの生息地の中で、  
ツキノワグマと人の共存を図るための取組を実施していきます。

- ツキノワグマの生態や対応方法についての利用者への普及啓発
- 巡視やクマ鐘の設置などの遭遇事故防止対策 など

### ■新たな獣害への対応

周辺地域においてイノシシやニホンザルの生息域の拡大が指摘されていることから、  
新たな問題が尾瀬で発生しないように被害の拡大防止に努めます。

- 研究者や猟友会からの動向の確認と関係者間の情報共有 など

視点  
**4**

## 科学的知見に基づく保全

### ■調査研究の促進

それぞれの対策をより効果的に進めるため、  
調査研究から得られた知見が保全対策に反映される仕組みをつくります。

- 保全活動の計画や実施に必要な科学的知見の収集・活用
- 研究者と公園管理者の情報共有や意見交換の推進
- 継続可能な自然環境モニタリングシステムの構築 など

# 「みんなで楽しむ」について

視点  
1

## 魅力あふれる尾瀬づくり

### ■尾瀬の魅力向上

何度も訪れたくなる尾瀬をめざすため、地域の宝（地域資源）を再発見し、その魅力を磨き上げていきます。

- 地域の宝について学び再発見する機会の拡大
- 新たな視点による地域の宝の発掘 など

視点  
2

## 幅広い楽しみ方の検討

### ■多様な利用方法の検討

いつも楽しい尾瀬をめざすため、季節を通じた利用のあり方やルールづくりを検討しながら、利用者に多様な楽しみ方を提案します。

- 新たな尾瀬の楽しみ方の検討・意見交換
- 地域特性に応じた残雪期や冬期利用のあり方の検討 など

### ■エコツーリズムの促進

認定ガイド利用などを通じてエコツーリズムを促進することで、尾瀬の保護と地域の持続性の両立を図ります。

- 質の高い認定ガイドなどエコツーリズムに関わる事業者の育成
- 地域の宝を活かした尾瀬ならではの旅行商品や体験プログラムの作成
- 認定ガイド利用を促進する仕組みの構築
- 旅行エージェント等と連携したエコツーリズムの促進 など

### ■地域における利用の役割分担

尾瀬の核心地や周辺地域において、地域性と自然の状態などを考慮しながら、その場所にふさわしい利用のあり方を考えます。

- 地域特性等に応じた、対象とする利用者層や利用スタイルの提案
- 利用者層や利用スタイルに応じた利用施設のあり方の検討 など

# 自然を損なわない楽しみ方を考えながら、みんなが訪れたくなる尾瀬にしましょう。



## ■滞在型・周遊型利用の促進

地域ごとの資源につながりをもたせ、点ではなく線的・面的に考えていくことで、地域ごとの魅力をより広い視点でゆっくり楽しんでもらえるようにします。

- 尾瀬を楽しむモデルコースの提案
- 朝夕、星空など泊まらないと体験できない魅力の発信
- 季節や場所ごとの魅力の発信による利用の分散化 など

視点  
**3**

## 楽しむための土台づくり

### ■安全対策

年齢・体力といった利用者特性が多様化する中で、より安心・安全に尾瀬を楽しめるようにします。

- 事故や遭難を防止するための危険箇所の整備や利用者への普及啓発
- 事故や遭難情報の収集と共有 ●救助体制の整備や今後のあり方の検討 など

### ■施設の整備

利用者が安全で快適に尾瀬を楽しめるように、必要な施設や登山道の整備を進めます。

- 荒れた登山道や標識類などの整備
- 長寿命化などトータルコスト低減の検討・実施
- 道の駅など既存施設の情報発信拠点としての有効活用 など

### ■ルール・マナーの検討・普及啓発

自然への負荷を最小限に抑え、みんなが尾瀬を安全で快適に利用できるように必要なルール・マナーを普及啓発します。

- 携帯電話などの通信端末やドローン、冬期利用についてのルールの検討
- 尾瀬を楽しむ上でのルール・マナーの普及啓発
- 入山口やインターネットを活用した入山前後における普及啓発 など

### ■望ましい交通アクセスの検討

自然環境に配慮しながら、尾瀬にふさわしい交通アクセスを検討します。

- 滞在型・周遊型利用の促進を意識したアクセスのあり方の検討
- 利用者が少ない地域へのアクセスの向上
- 尾瀬と他の地域を結ぶアクセスの連携強化
- 分かりやすくて利用しやすい案内・誘導 など



# 前回の「尾瀬ビジョン」の振り返り



前回のビジョンで示された内容について、  
今までの取組を振り返ります

## 取り組んできたこと

### 1. 国立公園区域の見直しについて

- 2007(平成19)年8月30日に日光国立公園から分離・独立し、会津駒ヶ岳、田代山、帝釽山などが加わって新たに尾瀬国立公園となりました。

### 2. 保護について

- 研究者などによって、長年各分野の調査研究が進められています。
- 20年ぶりに第4次尾瀬総合学術調査が始まりました(2017(平成29)年～)。
- ニホンジカ対策を目的とした尾瀬国立公園シカ対策協議会が組織され、2000(平成12)年に策定、2009(平成21)年に改定された「尾瀬公立公園シカ管理方針」に基づき、関係機関が連携しながら調査研究や捕獲などの対策が進められています(2001(平成13)年～)。
- ツキノワグマとの共存を目指した「ツキノワグマ対策マニュアル」がつくられ、事故の防止対策や利用者への普及啓発が行われています(2009(平成21)年～)。
- 関係機関やボランティアが連携し、過去のごみ問題や荒廃した植生の回復対策が進められるなど、尾瀬を守るための活動が続けられています。

### 3. 利用について

- 鳩待峠からの利用分散を目的に大清水～一ノ瀬間において低公害車の営業運行が始まりました(2015(平成27)年～)。
- 訪日外国人旅行者の増加を踏まえ、標識のサイン統一化や設置する際のガイドラインがつくられました(2016(平成28)年～)。
- 静かな入山口を目指し鳩待峠駐車場の再整備が行われました(2016(平成28)年～)。
- 関係自治体などにおいて、尾瀬をフィールドとした環境教育が行われ、多くの子どもたちが尾瀬で学んでいます。
- 尾瀬ガイド協会が設立され、認定ガイド付きの環境学習やエコツーリズムが推進されています(2008(平成20)年～)。

## 4. 管理運営体制について

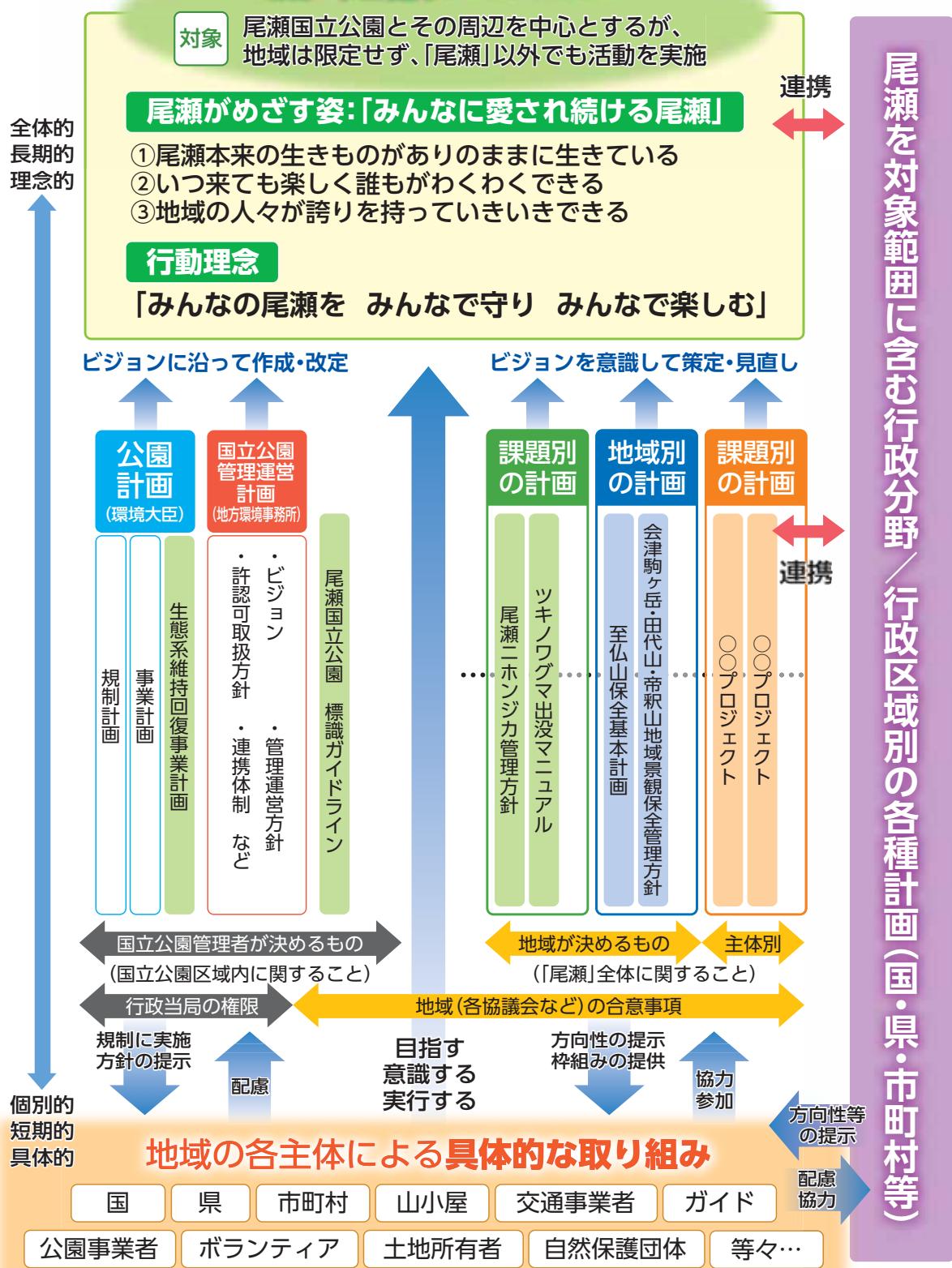
- 尾瀬国立公園協議会が設置され、多様な主体が参加して尾瀬国立公園の管理運営が行われています(2008(平成20)年～)。
- 尾瀬サミットで、関係機関のトップが集まって尾瀬のあらゆることが話し合われています(1995(平成7)年～)。
- 救助体制に基づき山小屋やビジターセンターが遭難救助の重要な役割を担っています。また、尾瀬国立公園の各地区にA E Dを設置するなど、利用者の安全確保のために取組が進められています。
- 登山道の整備に必要な資金的サポートを受ける取組が始まりました(2017(平成29)年～)。

### これから必要なこと

- 必要に応じて尾瀬国立公園の公園計画や管理計画の見直しを行います。
- 尾瀬をより良くするためには何を調べる必要があるのかを明確にし、その成果を公園管理にどのように活かしていくのかを考えることが必要です。
- ニホンジカの影響は低減できておらず、抜本的な対策が求められています。
- ツキノワグマの目撃回数が増加しており、共存に向けた取組が求められています。
- イノシシやサルの分布の拡大が指摘されており、尾瀬に影響が及ばないよう注視していく必要があります。
- 尾瀬を守るための活動については、各対策の目標を明確にしながら、取組を進めていくことが必要です。
- さらに利用の分散を進めるため、尾瀬が持つ多様な魅力や滞在型・周遊型の利用を推進する必要があります。
- 訪日外国人旅行者や軽装での入山者の増加を踏まえ、インターネットや入山口での入山前の情報発信の必要性が高まっています。
- エコツーリズムの推進はもちろん、認定ガイドの高齢化や訪日外国人旅行者に対応できる新たな扱い手の養成が求められています。
- 既存の仕組みを見直しながら、関係機関だけでなく、利用者や地域の扱い手など様々な人が、活発な意見交換ができる機会をつくることが必要です。
- これからも尾瀬を守り続けるため、利用者などからのより一層の資金的・人的サポートが求められています。

## 新ビジョンと具体的な取組・行政計画との関係

## 新・尾瀬ビジョン



## 【出典・参考文献】

- \* 1 :「平成27年版高齢社会白書」P5(内閣府)  
[http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2015/zenbun/27pdf\\_index.html](http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2015/zenbun/27pdf_index.html)
- \* 2 :「平成29年度尾瀬国立公園入山者数について」  
(環境省関東地方環境事務所 報道発表資料)  
[http://kanto.env.go.jp/pre\\_2018/29\\_1.html](http://kanto.env.go.jp/pre_2018/29_1.html)
- \* 3 :「平成29年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」137ページ  
(環境省)<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>
- \* 4 :日本政府観光局(JNTO)訪日外客数
- \* 5 :「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等の結果について(平成27年度)」  
(環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 報道発表資料)  
<http://www.env.go.jp/press/102196.html>
- \* 6 :「いま、獲らなければならない理由(わけ)-共に生きるために-」  
(環境省)[http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5/imatora\\_fin.pdf](http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5/imatora_fin.pdf)



## ■尾瀬ビジョン改定における生の意見集

### 1.「尾瀬がめざす姿」に関することについて

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
1-1	尾瀬がめざす姿	尾瀬は特殊な場所であると思っている。他の国立公園と同じようにしていきたいのか、違うものを目指していきたいのか、目指すべき方向性が曖昧になっている感じがする。	交通事業者
1-2	尾瀬がめざす姿	いつの時代の尾瀬を目指しているのか分からぬ。尾瀬が開山される前の状態が一番高い目標で、最低目標はシカによる影響が出てくる前の状態と思う。	宿泊業関係者
1-3	尾瀬がめざす姿	地元地域の人口減少や高齢化は、尾瀬の保護や利用に関して様々な問題を生み出すと思われます。人が住まない所に「尾瀬」という価値あるものだけが存在することはあり得ないので、しっかりとした地域運営が最も必要だと思います。	宿泊業関係者
1-4	尾瀬がめざす姿	尾瀬地域の経済をどう維持発展させていくかについても議論する必要がある。	尾瀬サミット

### 2.「みんなの尾瀬」に関することについて

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
1-1	尾瀬のファンづくり	尾瀬ビジョンの「みんなで守る」ということについて必要を感じるのは、お客様の尾瀬への愛着心だと考えている。そのために、山小屋で快適に過ごせることや、木道が整備されていることなどが大切。また一昔前のイメージを持っていらっしゃるお客様も多い。お風呂が出来ることに驚くお客様もいる。みんなで食べてていくことが必要。	宿泊業関係者
1-2	尾瀬のファンづくり	尾瀬へのアクセスが容易であればあるほど小屋泊が減り日帰りが多くなる現実があります。さらに、啓発機会を逸していることもあります。尾瀬への正しい理解とマナーをもったリピーターを増やすことは、その1人1人が広告塔となり、やがて大きな効果をもたらすと考えます。次回は、友人・知人、職場の同僚を同伴しながら自信をもつて尾瀬を語ってくれることでしょう。尾瀬のうんちくが得られれば、リピーターには次に訪れる動機となり楽しみにつながると思います。	研究者
1-3	尾瀬のファンづくり	尾瀬を愛するリピーターをしっかりと育てていくことが大事。そのためにはまず1回来てもらうきっかけが必要。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
1-4	尾瀬のファンづくり	尾瀬ファンクラブを作って、尾瀬に関心を持ってくれる人を増やした方がよい。	観光協会
1-5	尾瀬のファンづくり	人口が減っている中では、1度来た入山者をいかに2回、3回と繋げられるか意識啓発できるかが大切だと思います。	観光協会、アウトドア業界関係者
1-6	尾瀬のファンづくり	山小屋が独自に人を呼び努力をして欲しい。それぞれの小屋で独自性を出して欲しい。	請負業者
1-7	尾瀬のファンづくり	利用者の満足度を高めることが必要。	交通事業者
1-8	尾瀬のファンづくり	入山者の満足度は、現場の山小屋やガイドなど事業者の接し方に大きく左右されると思う。もっと尾瀬の知識を付けるなど利用者サービスの質を上げなければならない。	宿泊業関係者、交通事業者
1-9	尾瀬のファンづくり	若い世代を呼びたいが、若い世代も少なくなっているから大変である。	宿泊業関係者
1-10	尾瀬のファンづくり	これから社会を考えると、尾瀬を保護保全するには若い世代の参加が必要だと思います。自分と尾瀬の関わりを考えると、学生時代に経験したサプリジャー制度が生きています。無くなってしまった残念です。若い世代が参加しやすい環境や機会を作りたがっています。	ボランティア
1-11	尾瀬のファンづくり	もっと若い世代が来るよう尾瀬の魅力を発信したり、小中学生・家族での尾瀬散策への助成があると良い。	宿泊業関係者、一般利用者
1-12	尾瀬のファンづくり	若者の誘致のため、尾瀬を学生の調査・研究のフィールドとして、もっと活用した方が良いのではないか。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
1-13	尾瀬のファンづくり	ファミリー層をターゲットにしたらどうか。学生の山岳部などを狙ってみるのはどうか。	宿泊業関係者
1-14	尾瀬のファンづくり	親世代に自然や尾瀬への関心を持たせることができ、子ども達を呼ぶためには重要。	尾瀬サミット
1-15	尾瀬のファンづくり	歳を重ねてからまた尾瀬に行きたいと思われるためには、若い時に一度尾瀬に呼んでおく必要がある。	宿泊業関係者
1-16	尾瀬のファンづくり	外国人対応で重要なのは、受け入れ体制を整えること。闇雲に呼んでも定着しない。	観光協会、旅行業関係者
1-17	尾瀬のファンづくり	外国人はマナーの問題など課題が多い。来なくてもいい。静かな方がいい。	宿泊業関係者
1-18	尾瀬のファンづくり	積極的に受け入れを進めており、独自の英語表記の受付表でマナー啓発を行っている。	宿泊業関係者
1-19	尾瀬のファンづくり	外国人への対応で決定的な手法はない。HPやパンフレットなどの多言語化など、地道な活動がほとんどだと思う。	旅行業関係者
1-20	尾瀬のファンづくり	外国人は、小屋・テント泊とも少しずつ増えて来ている。言葉で不便を感じたことはないが、受け入れ体制の整備やマナー啓発を進める必要がある。	宿泊業関係者
1-21	尾瀬のファンづくり	山小屋は不便さも良さの一つだと思うが、相部屋を嫌がるなど客層のニーズも変わっている。	地域住民
1-22	尾瀬のファンづくり	尾瀬の利用者は、「山小屋」だということを理解していない。旅館・ホテルのような期待をしてくる。	宿泊業関係者
1-23	尾瀬のファンづくり	昔に比べて、宿や施設を楽しみにしている人が増えた印象がある。昔は、泊まれれば良いという考えが多かった印象。	宿泊業関係者
1-24	尾瀬のファンづくり	外国人は、宗教上の理由で食事メニューを変えたりしなければならないこともたまにある。	宿泊業関係者
1-25	尾瀬のファンづくり	インターネットなどで情報を得ている外国人は、簡単に尾瀬に行けると思っていたり、旅館でもりっぱなホテルの様な内容を安い料金プランで求めて来るので、なかなか対応が難しい。	宿泊業関係者
1-26	尾瀬のファンづくり	留学生のような日本のマナーを知っている人に来てもらうことで、母国へも正しい情報が伝わるようになると思う。	尾瀬サミット
1-27	尾瀬のファンづくり	訪日客を呼び込みたい国などと、実際に対応する現場の温度差があるので難しい。	観光協会
1-28	尾瀬のファンづくり	富士見峠を身体障害者でも気軽に楽しめるようにするには、バリアフリー化などの施設整備が必要。また、2本木道では車椅子が利用できないので、木道をワイド化すれば身体障害者に優しい尾瀬にできる。	地域住民
1-29	尾瀬のファンづくり	障害のある人や高齢者をヘリで送迎するなど、入山が困難な人への支援体制（ヘリポート整備、旅行会社との連携など）	一般利用者

No.	分類		意見の概要	発言者の属性
1-30	尾瀬のファンづくり		聴覚障害の方が仲間と会えず困っている時があった。伝言板のようなものがあっていいと思う。まだまだ尾瀬の対応は遅れている。	交通事業者
1-31	尾瀬のファンづくり	施設の整備	障害者にとっても優しい尾瀬であって欲しい。年をとってもずっと来られる尾瀬でありたい。	尾瀬サミット
1-32	尾瀬のファンづくり		入山者数が減っているので、尾瀬をゆったりと楽しめる環境があるということを言えるのではないか。	旅行業関係者
1-33	尾瀬のファンづくり		もう昔のように入山者が大勢来る時代は来ないと思うので、適正な数を安定的に来てもらえるようにした方がいい。	宿泊業関係者
1-34	尾瀬のファンづくり		尾瀬が人に来て欲しいと思っているのか見えて来ないので、地域の考え方をしっかりとまとめて欲しい。	旅行業関係者
2-1	尾瀬で学ぶ機会の拡大		自然保護の理解者を増やす必要がある。そのためには、より多くの人に尾瀬を知ってもらうことが重要であり、尾瀬の自然を見て学ぶ環境の整備が必要です。	宿泊業関係者
2-2	尾瀬で学ぶ機会の拡大		尾瀬も社会への貢献を考える必要があり、そのためには、ただ来て帰るだけでなく、自然保護の理解者になってもらえるよう努力しなければならない。	地域住民
2-3	尾瀬で学ぶ機会の拡大		自然を守るためにには、まず来て見てもらうことが必要。自然を見て圧倒されれば、きっと自然を守る意識が芽生える。	旅行業関係者
2-4	尾瀬で学ぶ機会の拡大		普段自然に触れられていない人が来た時に、しっかり自然との接し方を学べる場作りが大切だと思う。	地域住民
2-5	尾瀬で学ぶ機会の拡大		もっと校長先生を動かして、環境教育としてもっと子どもたちを呼んだ方が良い。	宿泊業関係者
2-6	尾瀬で学ぶ機会の拡大		各県で環境教育を進めているが、そうした取り組みは今後も重要である。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
2-7	尾瀬で学ぶ機会の拡大		尾瀬での環境学習については、学校の先生方も尾瀬の素晴らしさは認識しているけれども、自然を守るために採ったり食べたりができないので、教育の観点からすると、他の場所で魚取り・虫取りをさせた方が良いという考え方があると聞いている。	観光協会
2-8	尾瀬で学ぶ機会の拡大		今の状態の保護だけでは、尾瀬への関心が薄れてしまう。環境省の職員により、尾瀬の（魅力）植物について小中学生に伝え、関心を深めさせて欲しい。	宿泊業関係者
2-9	尾瀬で学ぶ機会の拡大		自然保護については、若い人が若い人に伝えた方が伝わりやすいと思う。	尾瀬サミット
2-10	尾瀬で学ぶ機会の拡大	資金的サポートの呼びかけ	尾瀬保護財団などに寄付している企業の社員研修・家族旅行の場に使ってもらえた良好。	尾瀬サミット
2-11	尾瀬で学ぶ機会の拡大	多様な主体の参加と連携促進	専門学校生や大学生を尾瀬に呼び工夫として、ボランティア活動とセットにすると良いと思う。	尾瀬サミット
2-12	尾瀬で学ぶ機会の拡大	エコツーリズムの推進	単なるツアーではなく、プレミアムツアー（"上質な"ということと"特別な+α"という意で）を積極的に企画するのも良い手だと思います。宿泊を伴い入山口から下山口まですべてに有識者などが同行し解説するというものなどです。これは営業ではなく、自然を理解し保護・保全の観点や方策を広める啓発のためのもので、小屋の夜は、講師の仕事や研究の紹介、尾瀬に関するフリートークなどもあったりします。実施は、春、夏、秋の3回で1回20名程度でしょうか。これはあくまで提案ですが、従来の既成概念にとらわれることなく、様々なアイデアで取り組みの幅を広げる努力は必要だと思います。業者の営業を妨害するようなものではなく、営利目的ではなく啓発目的ですから問題もないと思われます。	研究者
2-13	尾瀬で学ぶ機会の拡大		地元の子どもたちの自然環境への保護意識はかなり強く、優れた点だと思う。子どもたちへの環境教育の成果だと思う。	宿泊業関係者
2-14	尾瀬で学ぶ機会の拡大	先進的な取組の推進	人々に尾瀬を例とした正しい自然への理解をいただいて、人為による介入、破壊を極力抑制するという不断の努力を続けなければなりません。尾瀬は、自然保護・保全のモデルとしてハイレベルな意識と実践を展開するフィールドであってほしいと願っています。	研究者
3-1	先進的な取組の推進		尾瀬は、日本における自然保護・保全の先駆的役割を果たしてきたと言われており、関係者にはその自負もあると思います。しかし、保護・保全の課題は今や全国的なテーマであり、様々な取り組みが行われています。中には先進的な取り組みもあり、尾瀬地域が做るべき事例もあります。こうした取り組みも全国各地域、各地が個別に実践しているだけで、成果を他所で生かす努力は行われていません。課題や取り組みを共有して、効率的な保護・保全を実施する仕組みを構築したいものです。尾瀬はその中心的存在として今後もリードして欲しい。	研究者
3-2	先進的な取組の推進		木道のリサイクルも考えた方がいいのではないか。	宿泊業関係者
4-1	多様な主体の参加と連携促進		お客さまの意見を集める工夫が必要。	尾瀬認定ガイド
4-2	多様な主体の参加と連携促進		現場にいる人から自動的に課題や情報がまわってきて、すぐに対応できるものは対応し、話し合いが必要なことについては話し合う仕組みづくりが必要。	宿泊業関係者
4-3	多様な主体の参加と連携促進		管理運営などアイディアを出してもらうコンペなどを実施したらどうか。	請負業者
4-4	多様な主体の参加と連携促進		3県が連携し、尾瀬を縦断して下山した先の観光案内や宿泊案内、交通案内がスムーズにできる体制作り。	宿泊業関係者
4-5	多様な主体の参加と連携促進		関係自治体、団体、事業所、民間の連携と協力	宿泊業関係者
4-6	多様な主体の参加と連携促進		行政ができることも限界があるので、自分たちで考えていかなければならないことを認識すべき。	宿泊業関係者
4-7	多様な主体の参加と連携促進	担い手の育成	地元の人と尾瀬の関わり方が希薄になり地元の人間でも尾瀬に行かなくなっている。	地域住民、宿泊業関係者
4-8	多様な主体の参加と連携促進		世代交代や経営譲渡などで、山小屋間の付き合いが希薄になってきている。山小屋組合のあり方も見直す時期にあると思う。定期的な意見交換の場を作った方がいいのではないか。	宿泊業関係者
4-9	多様な主体の参加と連携促進		地元市町村が「地元」意識が薄いと感じるので、各市町村が連携した取り組みを実施した方がよい。	宿泊業関係者
4-10	多様な主体の参加と連携促進		大人が知識を得る環境が少ないので、尾瀬を地元と認識できるような働きかけが大事だと思う。	宿泊業関係者
4-11	多様な主体の参加と連携促進		多くの人に尾瀬や自然と自分との繋がりを感じてもらえるようにできるとよい。	地域住民

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
4-12	多様な主体の参加と連携促進	尾瀬のリピーターの中にはボランティアとなると敷居が高いし、もっと自由に尾瀬に貢献したい人もいると思いますし、地元自治体に協力したい人もいると思います。尾瀬を核としてそのような人々を地域センターとして活躍の場を提供することで、他の尾瀬入山者への啓発につながりますし、村おこしにも役に立つと思います。	研究者
4-13	多様な主体の参加と連携促進	イベントで沼山峠からビジターセンター／ビジターセンターから沼山峠などトランカチを貸与して登山者に木道を修理してもらうようなもの。	一般利用者
4-14	多様な主体の参加と連携促進	もっと参加型・体験型の事業を増やすのもよいと思っています。たとえば、「もし至仏山の登山道整備に多くの石が必要だとすれば、登山者の自由意思に基づいて大小様々な大きさ重さの石の中から1個ずつを現地まで運び上げてもらおう」というようなことです。誰でも参加しようと思えば手軽にでき、後には成果が目に見える形で残り、保護意識の向上や記念にもなろうかと思います。	研究者
5-1	担い手の育成	尾瀬地域は、半年間の仕事が主なため、安定的に働ける環境が非常に少ない。	地域住民、交通事業者
5-2	担い手の育成	若い人が帰って来て活躍できる環境が必要です。	宿泊業関係者
5-3	担い手の育成	地域が少子高齢化・過疎化しているので、この現状を打破しないと尾瀬を守れない。担い手として、外国人留学生などの導入も検討する必要があるかもしれない。広い視野で見ていき、若者が沢山住み着くような尾瀬エリアにする必要がある。	宿泊業関係者
5-4	担い手の育成	担い手として、ボランティアの存在は大切に思う。	ボランティア
5-5	担い手の育成	担い手不足に伴い、これまで山小屋が果たしてきた役割を果たせなくなっている。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
5-6	担い手の育成	高齢化もあり運転手が減っているので将来的に非常に不安である。マイクロバスで一人あたりの送客数を上げる必要もあると思う。	交通事業者
5-7	担い手の育成	利用者と接する機会の多い交通事業者が高齢化しており、色々と対応できなくなっているのでコンシェルジュを配置した方がよい。	交通事業者
5-8	担い手の育成	利用者・宿泊者・地域住民まで高齢化しているので、その世代がいなくなると来る人がいなくなるのではないか。	地域住民
5-9	担い手の育成	尾瀬の歴史を伝える人たちは高齢化しているので、次世代に繋ぐ必要がある。	尾瀬認定ガイド
5-10	担い手の育成	若者に働いてもらうためには、通信環境などの整備は必要。	宿泊業関係者
5-11	担い手の育成	尾瀬のイメージをアップしていくかないと人は集まつて来ない。	宿泊業関係者
5-12	担い手の育成	入山者がこのまま減っていくと、働いてくれる後継者が居なくなる。ガイドも高齢化していて、これから先については不安がある。	宿泊業関係者
5-13	担い手の育成	先人の持つ専門的な知識・経験をいかに次の世代にバトンタッチするかが課題である。	尾瀬サミット、観光協会
5-14	担い手の育成	登山人口が減少している中で、知識や経験の少ない利用者の増加や登山技術が継承されなくなっている。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
6-1	資金的サポートの呼びかけ	財政状況が厳しくなる中で、広く社会に呼びかける新たな仕組み作りの検討が必要。	尾瀬サミット
6-2	資金的サポートの呼びかけ	入山料は考える必要はあると思うが、入山者の減少が懸念されるので厳しい。	宿泊業関係者
6-3	資金的サポートの呼びかけ	入山料を導入するのであれば、尾瀬を訪れた記念になる物を渡せると良い。	宿泊業関係者
6-4	資金的サポートの呼びかけ	入山料などでトレイの協力金を回収する方法にして欲しい。お金の出し入れが山だとしにくい為。	一般利用者
6-5	資金的サポートの呼びかけ	目的がしっかりしていれば入山料に対して入山者からの文句は少ないと思う。問題は、そのお金をどう割り振るかだと思う。	宿泊業関係者、マスコミ関係者
6-6	資金的サポートの呼びかけ	入山者が減っているという中で怒られそうだが、施設整備などの費用はある程度のレベルから落とせない訳なので、費用捻出のためには入山料という考え方必要だと思う。そういった考え方方に賛同してくれる人達を増やす努力が必要なのではないか。	尾瀬サミット
6-7	資金的サポートの呼びかけ	維持管理の費用面の問題が一般利用者に聞こえていないので、広く知つてもらった方が良い。	一般利用者
6-8	資金的サポートの呼びかけ	公共予算は年々減少しているようなので、会津駒ヶ岳の木道のようにお金を集める方法が必要。	請負業者
6-9	資金的サポートの呼びかけ	入山料を聴取してもツアーパークは減らないと思う。仮に入山料を徴収することになった場合には、それに対するお返し(タオル+地図など)があると良い。徴収額は、日帰りで1,000円以下として欲しい。	旅行業関係者
6-10	資金的サポートの呼びかけ	入山料の導入にチャレンジしてみてもよいのではないか。今後の国立公園のモデルケースになり得る。	アウトドア業界関係者
7-1	認知度の向上	尾瀬のプランディングをしっかり考えた方がよいと思う。	アウトドア業界関係者
7-2	認知度の向上	尾瀬ブランドは従来よりも人々には食傷気味となっているのではないしょうか。イメージの更新や新しい尾瀬の顔(シンボル)を考える時期に来ているような気がします。	研究者
7-3	認知度の向上	尾瀬のブランド力は、「歴史」「自然保護」が売りだと思うが、そうすると年齢層が高くなる。	宿泊業関係者
7-4	認知度の向上	ニッコウキスゲ以外の花のPRを進めてても良いのではないか。	宿泊業関係者
7-5	認知度の向上	まず来て知つていただかないと意味がない。上高地をモデルにしても良いのではないか。	宿泊業関係者
7-6	認知度の向上	尾瀬を知つてもらうためには、テレビの活用は効果が大きいと思うが、逆にテレビを見る人も減つて来ている。	宿泊業関係者
7-7	認知度の向上	尾瀬の「聖地」感を大切にしつつも、ある程度気楽に来れるイメージも必要。	観光協会
7-8	認知度の向上	尾瀬保護財団ブログに尾瀬の情報を流してくれるには有り難いが、山の鼻と尾瀬沼が同じ所で発信されているので、別々に分けて、個々の情報をまとめて見れる様にしてほしい。	一般利用者
7-9	認知度の向上	メディアに取り上げてもらいややすいことを考えて実施する。	アウトドア業界関係者
7-10	認知度の向上	田代山は、国立公園に編入されたがまだ認知度は低い。	観光協会
7-11	認知度の向上	ビジターセンターを入山口に移して、入山前にしっかりレクチャーして欲しい。	地域住民
7-12	認知度の向上	登山口でその季節の尾瀬の草花の簡易なガイドなどが配布されていると歩きながら楽しめて良い。	一般利用者

No.	分類		意見の概要	発言者の属性
7-13	認知度の向上	地域における利用の役割分担	尾瀬のピークと村のピークを分けて売っていきたい。通人が来るのが理想。尾瀬の人が少ない時は村に人を呼ぶ。	観光協会
7-14	認知度の向上		檜枝岐村は栃木や茨城などの関東が7割を占めるので、そこら辺をターゲットに狙っている。	観光協会
7-15	認知度の向上		アヤメ平の湿原から見る至仏山・燧ヶ岳・日光白根山の姿に感動しました。もっと積極的にPRした方がいいと思いました。	一般利用者
7-16	認知度の向上		日本100名山など山をもっと売る出した方が良い。しかし、登山道の改善は必要。	宿泊業関係者
7-17	認知度の向上		夏休みを家族で過ごすような売り方もいいかもしれません。	宿泊業関係者
7-18	認知度の向上		家族で楽しめるという切り口はありだと思う。	アウトドア業界関係者
7-19	認知度の向上		SNSでの情報発信はやった方がいい。関係者が頑張ってやるよりも利用者から発信してもらった方が受け入れやすい。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
7-20	認知度の向上	施設の整備	携帯電話の新たな利用としては、ICタグの利用などの可能性がある。	宿泊業関係者
7-21	認知度の向上	施設の整備	携帯電話が通じることが悪になっているが、ネット環境や携帯電話が通じ、マナーを周知することが大切。	宿泊業関係者、地域住民
7-22	認知度の向上		他の観光地を参考に自然が好きな人、山野草マニアなどに加え、歴史マニアなどをターゲットとしたストーリーも考える必要がある。	宿泊業関係者
7-23	認知度の向上		「尾瀬」というものがどこにあるのかという情報発信が不十分に感じている。	宿泊業関係者、一般利用者
7-24	認知度の向上	望ましい交通アクセスの検討	尾瀬へのアクセスが分からぬことがあるので、関係機関が協力してPRすることが必要。需要が増えれば、本数が増えたりして利便性が上がると思う。	尾瀬サミット
7-25	認知度の向上	望ましい交通アクセスの検討	交通のアクセスをネットで調べても色々とページに飛ばなければいけないので情報が一括されていて、言葉ではなく図で簡単な物を作りたい。友達に勧めたいが、行き方が分かりにくいので伝えるのが難しいです。	一般利用者
7-26	認知度の向上		「どんな計画で尾瀬に来ることができるのか」しっかり個人客向けに発信していくことが必要だと思う。	交通事業者
7-27	認知度の向上	滞在型・宿泊型の促進	山小屋は初めてでしたがどこも綺麗で想像と違った。登山・ハイキングをしたことがない人だと行きづらいイメージがある。	一般利用者
7-28	認知度の向上		トイレチップ制度など、地元にいても知らない情報が多い。	消防署
7-29	認知度の向上		尾瀬の森林の役割をPR	尾瀬認定ガイド
7-30	認知度の向上	滞在型・宿泊型の促進	閑散期と言われる時期の魅力を発見して、発信することが大切。	尾瀬サミット
7-31	認知度の向上		登山道に良い名称付けることができれば、より親しみやすくPR効果も高まると思う。言葉や歌の力は大きいので、良い言葉があれば伝わり方は大きく違ってくると思う。	尾瀬サミット
7-32	認知度の向上		楽しむということはDMO的な視点が必要であり、関係者間の統一的な取り組みが必要。	尾瀬サミット
7-33	認知度の向上		宿泊型のPRは重要であるが、日帰りも日帰りで一つのニーズなので、対応していくことが必要。	尾瀬サミット
7-34	認知度の向上		ロングトレイルという考え方人気なので、よいレートがあればモデルコースを出して発信するのも良いと思う。	宿泊業関係者
7-35	認知度の向上	多様な利用方法の検討	今までマイナーだったルートのモデルコースを紹介し、登山者レベルに合わせた新たな尾瀬の楽しみ方を提案するのも一考でしょう。この意味で富士見小屋の閉鎖は、稜線通しの中継・休憩地やエスケイプルートの起点として重要であつただけに痛いです。	研究者
7-36	認知度の向上		尾瀬沼や尾瀬ヶ原までのルート（初心者～上級者レベルごと）が描かれた地図が無料でもらえるととてもうれしいです。	一般利用者
7-37	認知度の向上	施設の整備	20～30代の若者が尾瀬に遊びに来るようビジターセンター周辺の魅力の整備や魅力の発信	宿泊業関係者
7-38	認知度の向上	尾瀬の魅力向上	若い人は美味しい食べ物に弱いため、お土産や名物のPRを増やすと良い。	尾瀬サミット
7-39	認知度の向上		尾瀬の紅葉は素晴らしいと思っているが、最近は東北（特に栗駒）が人気である。尾瀬のPR不足でないかと思っている。	旅行業関係者
7-40	認知度の向上		一般の方に、尾瀬について、正しい知識を持って知ってもらうこと。（バスをおりたら木道と湿原が広がっているのは間違いで、必ず峠を越えて入らないといけない。湿原に敷かれている木道設置の意味。なぜ国立公園に指定されているのか。特別保護地区である理由など。）次に気軽にかける高原ではなく、山であることを認識してもらい、それなりの装備で入山してもらうこと。	ボランティア
7-41	認知度の向上		野生動物対策については、もっと情報を広く提供していくべきであり、なぜ鹿柵を設置しているのか、設置場所に明文化したものを掲示するなど（イマドキであれば、QRコード読み取りも可）して、一般利用者にもわかりやすく理解してもらえる情報提供をしていただきたい。	ボランティア
7-42	認知度の向上		あまりスマホなどを見て歩かれるのも問題ですが、「尾瀬アプリ」を開発して、登山地図機能（現在地も表示）、現地の気温や気候がわかる天気予報の情報提供、看板に設置してあるQRコードを読み込めば動植物や地名などの情報が入手できたりするのもよい。	ボランティア、一般利用者
7-43	認知度の向上		ガイドやボランティア、乗合タクシー内を活用した入山前レクチャーの実施	尾瀬認定ガイド、交通事業者
7-44	認知度の向上		旅行業者と協力して、途中のバス内で、どこでどんな話をして参加者を盛り上げたらよいかレクチャー資料を作成してはどうか。	アウトドア業界関係者
7-45	認知度の向上	ルール・マナーの検討・普及啓発	尾瀬について紹介するネット情報を正しいものとすること、旅行会社はパンフレットに明記すること、シャトルバスや旅行会社の車内で正しい知識の教育を行うなどして、安易な入山を防ぐようにしてもらいたい。	ボランティア
7-46	認知度の向上	施設の整備	登山道の通行止めの情報などはネット環境が整えばメーリングリストをリアルタイムで送って欲しい。	宿泊業関係者
7-47	認知度の向上		九州や関西の人達の話を聞くと尾瀬への憧れや関心が高いことが分かる。そうした人達をターゲットとすることも検討してみてはどうか。特に、魚沼からのルートは、関西や北陸からのツアーカーに対しては、開拓の余地があると思う。	マスコミ関係者
7-48	認知度の向上	多様な主体の参加と連携促進	関係機関が、尾瀬に関する地図を作成している。各々の団体や機関によって少しずつコンセプトが違うのだと思うが、経費を出し合い同じ地図を作成し、浮いた経費をPRコストに充てて検討をしていいのではないか。	マスコミ関係者
7-49	認知度の向上		尾瀬の魅力をどうしていきたいか、ターゲットとして何を目指していくのかなどを示してもらい、それに合わせるような形で事業者が事業展開していくが、うまくまわっていくと思う。	交通事業者
7-50	認知度の向上	尾瀬のファンづくり	尾瀬のネームバリューの低下があるので、新しい層を開拓しなければならない。	宿泊業関係者、観光協会

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
7-51	認知度の向上	「尾瀬を守る」ためには、もっと多くの人に尾瀬を知ってもらうことが重要	尾瀬サミット
8-1	情報の共有	尾瀬が取り組んでいる自然保護の取り組みをしっかりと再発信することも大事なのではないか。	宿泊業関係者
8-2	情報の共有	残雪期の木道の雪かきなどは、お客様にもっとPRした方が良いのではないか。	旅行業関係者
8-3	情報の共有	ライブカメラをもっと有効活用して、登山者に情報提供した方が良い	宿泊業関係者
8-4	情報の共有	利用者の多くは、未だにオーバーユースのイメージを持っている。それは尾瀬にとってマイナスだと思う。	宿泊業関係者、地域住民
8-5	情報の共有	ハイシーズンの混雑具合がインターネットでわかるとうれしいです。	一般利用者
8-6	情報の共有	利用者の持っている尾瀬についての間違ったイメージの払拭が大切。	宿泊業関係者
8-7	情報の共有	ルール・マナーの検討・普及啓発 尾瀬ヶ原の平らなイメージを植え付け過ぎた結果、軽装備の登山者が増えたと思う。	宿泊業関係者
8-8	情報の共有	入山者が減った一因として、土日が混むというイメージの植え付けがあると思う。未だに土日は混み合うと思っている人が多い。	地域住民、宿泊業関係者
8-9	情報の共有	利用者には尾瀬の素晴らしさだけでなく、抱えている課題などの現状も知ってもらうことが大切	尾瀬サミット
8-10	情報の共有	植生の荒廃対策 ニッコウキスゲは壊滅状態。お客様には、あまり期待させない方が良い。パンフレットやポスターとの乖離が大きく、お客様から苦情を言われることが多い。ニッコウキスゲが回復しても入山者が戻るかは疑問。	宿泊業関係者
9-1	基本情報の収集	これからの尾瀬を考える上では、マーケティングの視点も重要だと思う。	宿泊業関係者
9-2	基本情報の収集	入込客数増加に向けたアイデア集やマーケティング戦略が必要	尾瀬認定ガイド
9-3	基本情報の収集	地域活性化に向けたアイデア集が必要	尾瀬認定ガイド
9-4	基本情報の収集	尾瀬関係者の定期的な研修会（他国立公園の取り組みの勉強会など）の開催が必要	尾瀬認定ガイド、宿泊業関係者
9-5	基本情報の収集	様々な要因が考えられるが、入山者が減っている要因を分析するようなことも大切だと思う。	観光協会
9-6	基本情報の収集	現行の尾瀬ビジョンに対する評価が必要。現状の評価がないと何が課題かということも言えない。	交通事業者
9-7	基本情報の収集	尾瀬の受け止められ方を客観的にみるために、来ていただいた方の印象や希望をアンケート調査しては如何でしょうか。調査結果を処理するシステム（調査場所、処理、結果の公開、費用など）が容易ではないと思いますが、尾瀬に来た方の心を尾瀬につないでおく効果もあるように感じます。	自然保護団体
9-8	基本情報の収集	どの程度の入山者数が適正なのか、考える必要があると思う。	地域住民
9-9	基本情報の収集	客観的な分析に基づき、尾瀬への入山者をどういう形で、何人確保することを目標とするのか、関係者間で共通認識を持つことが重要である。それがないと対策やその評価を行うことができない。	マスコミ関係者
9-10	基本情報の収集	現在抱えている諸問題が解決されることが一義的で、それなしには将来像や理想像を思い描いても、絵に描いた餅・希望的観測で終わってしまいます。したがって、それら諸問題を整理し、個々について現実に則して正直に検討・分析・評価を行ない、解決できるか否かを含め、対応方法を検討すべきでしょう。これをしなければ、どうあるべきかが見えてこないと考えます。	研究者

### 3.「みんなで守る」にすることについて

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
1-1	貴重な自然環境の保護	「観光か」「保護か」という狭間でどちらを優先するかの議論に偏りがちになりますが、基本は「健全な自然があつての観光」です。保護が優先なのは自明の理ですから、このスタンスは貫かれなければなりません。どうしても当地や近隣地域には観光優先の意識傾向がって、「死活問題」を持ち出されると寛容な判断があると思います。地元などの意見や関係筋からの圧力も考えられますが、決して屈してはいけないポイントです。	研究者
1-2	貴重な自然環境の保護	特別保護地区では保護することが主目的であり、利用の制限（登山者の立入人数制限）またガイド付きの義務付け、人工物の撤去等が必要。今は難しくても将来的にはそういう理念も必要ではないか。	自然保護団体
1-3	貴重な自然環境の保護	山小屋のサービスがどんどん良くなっていますが、それは美しい景観を後世に伝え残そうとする尾瀬にはふさわしくないと考えています。入山者の要望に合わせる必要もなく、山を俗世間と同様にすることなく（サービスは過剰にせず）、総合的な尾瀬の自然と人々の共生の在り方を検討する時期に来ているのではないかでしょうか。実践につなげる会議を設置して3県関係自治体、山小屋などで足並みを揃えることも必要かと思います。サービス競争（=客取り）のようなことがあっては、「尾瀬」の自指す理念やビジョンには合わないのではないかでしょうか。	研究者
1-4	貴重な自然環境の保護	利用と保護は表裏一体と考えます。私たちが感動する自然とは人工的なものではなく、まさに手付かずの自然です。私たちがやるべきことは自然を修復することではなく今の姿を守ることです。	宿泊業関係者、ボランティア、一般利用者
1-5	貴重な自然環境の保護	尾瀬の静けさを守って欲しい。	尾瀬認定ガイド
1-6	貴重な自然環境の保護	施設の整備 単純に考えれば花の減少や湿原への笹の侵入、下界の植物が侵入していることで湿原らしさがなくなってきたので、入山者が減少しているのではないかと思う。尾瀬の映像や写真は、花のある湿原の木道を歩く様子がほとんどで、2000m級の山を越えて入山することが知られていないので、実際に入山すると大変と感ずることが多い。朽ちた木道、傾いて危険な木道など歩きにくく感するためマイナスの口コミがあるのではないか。	宿泊業関係者
1-7	貴重な自然環境の保護	地域における利用の役割分担 基本的には尾瀬の自然全てを守るべきであって、人間の利用に関することが優先することがあってはならないでしょう。入山規制なども必要かもしれません。地域性、自然の現状・評価、季節、時間、適正人数、登山に関する計画や技術・レベルなど細かく検討した上で、決めるべきではないでしょうか。	研究者

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
1-8	貴重な自然環境の保護	尾瀬が、かつて人間によって荒廃してしまい、いまもって復元には至っていないという負の歴史を繰り返さないために、「尾瀬が日本の自然保護の原点である」ということをいままで以上に強く発信するべきと思う。	自然保護団体
1-9	貴重な自然環境の保護	人間がお邪魔しているのだからこれ以上はいらない。	一般利用者
1-10	貴重な自然環境の保護	人気のある無しや大小に関わらず、尾瀬らしい植生を守ることが大切です。本州最大の高層湿原とそれを囲む山々の全体がバランス良く守られるべきです。	宿泊業関係者、ボランティア
1-11	貴重な自然環境の保護	尾瀬はその成り立ちからして国立公園の環境保護の先駆者となるべきです。そのためには平野長蔵をはじめとした多くの先人達が命を懸けて守った自然を残すことが重要です。貴重な自然を残すために最も必要なことは自然を汚す1番の加害者である人の入山を規制することです。尾瀬の観光地化には大反対です。	ボランティア
1-12	貴重な自然環境の保護	入山者（利用者）の利便性を優先して作られた施策、例えば一ノ瀬までのバスなどは見直すべきです。	ボランティア
1-13	貴重な自然環境の保護	尾瀬は人里と隔離された奥山地域にあって、過去の開発との戦い・荒廃との戦いの中で守られ続けてきた経緯があります。多くの登山者が求めるものは歩いてこそ見ることができます。「開山の頃と変わらぬ自然」だと思います。本物の自然だからこそ得られる体験は環境教育の資源としても高い価値を有しています。	研究者
1-14	貴重な自然環境の保護	尾瀬国立公園の中では小さなことかもしれないが、田代山山頂湿原の川衣の崩壊対策を危機感を持って進めていただきたい。	観光協会、宿泊業関係者
1-15	貴重な自然環境の保護	笠ヶ岳周辺では、湿原への踏み込みや湯ノ小屋からのルートが湿原中を通っていたりするので裸地化しています。定期的な登山道などの巡視が必要でしょう。手当でできなくても、現状を把握しておくことは管理する上で大切なことです。また、訪れる人が少ないところでは盗掘のリスクにも常時さらされています。特に笠ヶ岳は、至仏山と同様に蛇紋岩の山で、貴重な蛇紋岩特有な植物が生育しています。できればボランティアの力を借りてでも巡視員の配置ができると良いと思っています。	研究者
1-16	貴重な自然環境の保護	尾瀬は昔から希少な動植物の宝庫として知られています。これは多雪気候による地域的な固有種の存在とともに、高層湿原、高層植生をはじめとした寒冷地の生物が遺存的に残ってきたことによるところが大きいと言えます。このように尾瀬は寒冷気候下の生物のリュージアとなっており、それゆえ温暖化に対する脆弱性を内在していると言えます。これらの生物が存在する生態系は、それを取り巻く自然林とともに一体化し、ひいては地域の生態系のみならず生物の種の多様性を高めることになっています。原生自然として規制を加えて生態系ごと保全するとともに、尾瀬の価値・生態系や生物多様性について発信する必要があると思います。	研究者
1-17	貴重な自然環境の保護	ヤマドリゼンマイが生育場所を拡大しているので、多少食べて数を抑えた方がいいのではないか。	宿泊業関係者
1-18	貴重な自然環境の保護	昔より池塘が少なくなったと思う。	宿泊業関係者
1-19	貴重な自然環境の保護	富栄養化によって植物が影響を受けている場所も感じられるので対策をお願いしたい。	一般利用者
1-20	貴重な自然環境の保護	年間平均気温が高くなり、降水量も減少しているのかもしれないが、湿原が戦場ヶ原のように乾いてきている。笹や低木が侵襲してきており、湿原の面積が減少しているように感じる。地球温暖化による気象の変化が尾瀬の環境変化をもたらしていると思う。このままでは尾瀬が尾瀬でなくなる危機感を持っている。	宿泊業関係者、地域住民
1-21	貴重な自然環境の保護	最も心配なのは近年の気候の変わり方だと思います。当地は数年来、過去に記録の無かった様な大雨が数回あり、未だ復旧できていない状態が続いている。	宿泊業関係者
1-22	貴重な自然環境の保護	多くの人が来ることによって、昔のように自然が壊れてしまうのではないかと心配している。	尾瀬サミット
1-23	貴重な自然環境の保護	気候変動は必然で、尾瀬の自然環境の変化も必然。影響は黙って見守るしかないのではないか。	自然保護団体
2-1	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲが少ないと利用者も減ってしまうので、しっかり守っていく必要がある。種を播いて増やすようなことはできないのか。	宿泊業関係者
2-2	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲが減っていることが入山者の減少の主な原因だと思う。	宿泊業関係者
2-3	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲを復元して欲しい。	一般利用者
2-4	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲの減少は目で見ても明らかだが、その他の植物も含め、経年的な変化が客観的な指標としてあると分かりやすい。	地域住民
2-5	植生の荒廃対策	荒れてしまった植生の回復に取り組んでいく必要があるのではないか。	宿泊業関係者
2-6	植生の荒廃対策	田代山では高山植物の盗掘が見受けられるので対策を考えたい。	観光協会
2-7	植生の荒廃対策	至仏山・燧ヶ岳トイレ問題	地域住民
2-8	植生の荒廃対策	オヤマ沢田代上部の笠ヶ岳への分岐付近の御用適地は特に糞尿だらけで、知る人ぞ知るキジ場です。毎回登る度に必ずどこかで御用跡を目撃します。荒廃登山道整備とともに、最優先に取り組むべき課題だと思います。	研究者
2-9	植生の荒廃対策	高山植物の減少と登山道の荒廃への対策を進めるべき。	宿泊業関係者
2-11	植生の荒廃対策	田代山高層湿原の北西に隣接する国有林の天然林内で以前より斜面の崩落が確認されており、このまま放置すると浸食が徐々に山頂付近に拡大し、いずれ高層湿原が脅威に晒されることになるため、砂防等の予防的措置が望まれるところです。一案として、既に荒廃しており植生回復や拡大防止の緊急性がある箇所と、潜在的な危険性がある箇所とを地図上に色分けプロット=見える化、してステークホルダーの間で情報共有する取り組みはどうでしょうか。	土地所有者
3-1	外来植物対策	外来植物の増加が気になっています。20年前に既に移入していたオオバコ、近年すごい勢いで増えているオオハンゴンソウなどです。集団施設地区は既に人工的に管理されているので「どんな植物も抜いてはいけない」という決まりも、エリアと種を確定した上で駆除対象とすべき。それらの植物を、ボランティア活動として、日にちを限定して作業確認ができる人を配置した上で駆除するイベントなども良いかと思います。（やる人だけでなく、通りすがりの人にも「種子落としマットの意味」が伝わりやすいと思います。）また、種子落としマットが入山口にしか無いのは片手落ちです。既に集団施設地区に外来植物は大量にあるので、そこから尾瀬ヶ原や大江湿原に入る場所には設置した方がいいと思います。微力ながら啓発の一つにもなると思います。	ボランティア

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
3-2	外来植物対策	鳩待峠の種子落としマットの改良。さらに、福島県側にも種子落としマットを設置し、尾瀬として統一的に取り組んだ方がよい。	尾瀬認定ガイド、地域住民
3-3	外来植物対策	ガイドが外来植物をガイド中にお客様と一緒に除去することはダメなのか。一番外来植物について理解してもらい易いと思う。	地域住民
4-1	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカの捕獲だけでなく、肉や革を利用・商品化した方が良い。すでに実践している団体もあるが関係市町村の飲食料店旅館、売店でも利用できるよう流通ができないだろうか。(群馬県四万温泉では獣害のイノシシを捕獲、肉を温泉地の名物料理として活用しているとのこと。)	宿泊業関係者
4-2	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカ対策については、現状の湿原だけ守れば良いという考えは捨てて、戸倉山林の車道沿いに防鹿柵を設置するなどして、管理や設置のしやすい対策を取るべきと考えます。	宿泊業関係者
4-3	ニホンジカによる被害の低減	柵の効果が出た大江湿原のように、尾瀬ヶ原も早期に柵の設置をお願いしたい。雪深い尾瀬なので、維持管理が大変であれば、外周部にある林道など管理しやすい場所に設置し広域で守り、柵内では一斉駆除を行うなど、綺麗事でない対策が必要だと思う。	ボランティア
4-4	ニホンジカによる被害の低減	尾瀬の守るべき場所は柵などで囲うべき。ただ、どこがお金を出し管理するのかというレベルの話になってしまふ。協働で出来る仕組みづくりが必要。クラウドファンディングによる資金調達やボランティアなど関係者の活用・協力なども必要。	請負業者
4-5	ニホンジカによる被害の低減	尾瀬ヶ原を柵で囲うことは現実的でないし、他の動物などに与える影響を考慮する必要がある。	マスコミ関係者
4-6	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカによる食害に関しては、どのようにすれば入山者に理解してもらえるかということが課題。入山者の多くはシカに遭遇できて嬉しいというレベルで、被害がすごいという感覚を持っていない。丁寧な説明が必要	アウトドア業界関係者
4-7	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカ対策の目標・目指すべき所(どういう状態であればよいのか)が明確でない。全体に何頑張るのか分からず。	請負業者
4-8	ニホンジカによる被害の低減	シカは日夜で湿原↔森林、季節で尾瀬↔日光・足尾を移動している。足尾の越冬地でも尾瀬に来る個体は標高の高い稜線部(半月山など)にいて捕獲が難しい。高標高域での捕獲手法の確立が必要。	請負業者
4-9	ニホンジカによる被害の低減	南会津の管内では、ニホンジカによる林業被害はそこまで大きくないが、今年から目立ちはじめた。今後拡大していく可能性もある。館岩地域から北上しているようである。	土地所有者
4-10	ニホンジカによる被害の低減	近年はニホンジカによる植生擾乱などが広がりつつありますが、これも人為的な影響のひとつとして考えるべきものです。	研究者
4-11	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカの捕獲時期の調整などを官庁横断的、組織横断的にできればよいと思う。春に妊娠した雌を捕獲されれば効率がよい。	土地所有者
4-12	ツキノワグマとの共存	ツキノワグマの出没が多い。噂が広がると尾瀬のマイナスイメージとなるので注意喚起が必要。	宿泊業関係者
4-13	ツキノワグマとの共存	田代山山頂湿原にツキノワグマが出没するようになっている。	観光協会
4-14	ツキノワグマとの共存	安全対策 テンマ沢湿原の木道の高架化が必要。	尾瀬認定ガイド
4-15	ツキノワグマとの共存	クマ除けの鐘をもう少し増やしてみてはどうでしょうか。	一般利用者
4-16	ツキノワグマとの共存	至る所でミズバショウの刈払いが行われ、最大の魅力とも言える風景はガタガタ。ツキノワグマは駆除出来ない野生動物の代表格ですが、人のいる場所に出てくるようになった原因は頭数の増加ほか複合的な理由だと思います。原因究明と対策を怠がないと、入山者は減る一方ではないかと思います。	ボランティア
4-17	ツキノワグマとの共存	特別保護地区内でクマを捕獲するのはおかしい。殺さずに、観光資源にするべき(施設を造るなど)。高架木道や一時的に電柵を張るなどの対策をとるのはどうか。	地域住民
4-18	新たな獣害への対応	昔は、銀山平周辺はシカやサルがいなかったが、近年見られるようになってきている。	地域住民
4-19	新たな獣害への対応	麓にいるイノシシがこれから尾瀬内に入ってるのではないか心配している。	宿泊業関係者
5-1	調査研究の促進	尾瀬に関しては、まだ学術的に分かっていないこともある。第4次尾瀬総合学術調査の実施によって、自然環境の変化のメカニズムを解明させたい。	尾瀬サミット
5-2	調査研究の促進	山小屋やビジターセンターなど現場で携わっている人々が日常的に感じている把握をしっかりと把握することが重要。	宿泊業関係者
5-3	調査研究の促進	貴重な自然環境の保護 尾瀬のもつ水源涵養能力や土砂流出防備能力は、多様な生態系が機能し合うことによってもたらされます。これらをはじめとする生態系サービスは尾瀬が自然のままの多様な生態系を有することにより初めて機能します。尾瀬を将来にわたり適正な利用を行うためには、環境・生態系のモニタリングを継続ながら、持続可能な許容能力を意識した利用計画をその時々で計画・検討・実行することが重要だと考えます。	研究者
5-4	調査研究の促進	貴重な自然環境の保護 多くの人々は自然を静的に捉えがちですが、本来自然というものは動的な存在です。いつまでも現状のままの姿ではありません。そこで重要なのは、その時その場の自然の姿を残すことです。計画的な調査(総合学術調査・福島群馬の委員会による調査ほか)や標本作製を今後も進め、現状を確実に記録として残していくことが、自然を動的に捉えて真実の変遷のプロセスを明らかにすることになります。これは大きな人類の知的財産になりますし、未来の保護・保全策を講じる礎になるものです。	研究者
5-5	調査研究の促進	資金的サポートの充実 尾瀬の保全を行うためには、その地域の自然を正しく理解することが不可欠です。今まで行われてきた保全にかかわる事業などについても、自然の把握が十分に行われないままに進められたことで、効果が上がっていないところがあります。尾瀬の自然の状態を把握するためには、総合学術調査だけではなく、地元に根付いた継続的で地道な調査活動が必要です。この継続的な調査活動を行うためには、専門の研究部門を設け、動植物(植生や大型哺乳類など、できれば地形地質も)の研究者を複数配置するのが良いと思います。研究者の配置には、資金が必要ですが、「入山料」を徴収すれば、その中から充てることができると思います。	研究者

#### 4.「みんなで楽しむ」に関することについて

No.	分類		意見の概要	発言者の属性
1-1	尾瀬の魅力向上	認知度の向上	現在は、情報に溢れおり、旅行先も国内・海外を含め多様化している。入山者の減少はそういったことも大きな要因と思う。	観光協会
1-2	尾瀬の魅力向上	認知度の向上	日本全国に国立公園があるので、旅行会社や利用者は、尾瀬がダメでも他の所に行く。そういった競争にあることの理解が大切。	旅行業関係者
1-3	尾瀬の魅力向上	多様な利用方法の検討	冬はスキー（1/5は山スキー）で来る利用者が多い。尾瀬の魅力の一つだと思う。	地域住民
1-4	尾瀬の魅力向上		白尾山・皿伏山は魅力あるコースと思う。	宿泊業関係者
1-5	尾瀬の魅力向上		星や螢、朝もや、白い虹を卖れたらいい。	宿泊業関係者
1-6	尾瀬の魅力向上	施設の整備	渋沢大滝はよい資源だったので、ちゃんと行けるようになればよい。	宿泊業関係者
1-7	尾瀬の魅力向上		花の時期以外も景色を楽しめるようにもしたい。	地域住民
1-8	尾瀬の魅力向上		付加価値を付けた高級志向で売ることも大切	請負業者
1-9	尾瀬の魅力向上		観光地にありがちな物見遊山的なものではなく、知的な面の充実をはかることも重要でしょう。「尾瀬の魅力アップ」には、サービスを過剰に充実することではなく、利用する人達に対して、如何に賢い利用をしてもらうか、そのための情報提供も重要な課題となります。	研究者
1-10	尾瀬の魅力向上		大清水湿原のミズバショウを復活させたい。	地域住民
1-11	尾瀬の魅力向上		大清水湿原をより魅力ある場所にしたい。	尾瀬サミット、尾瀬認定ガイド
1-12	尾瀬の魅力向上		SNS映えるお洒落な写真や綺麗な景色の撮れるスポットがあると良い。	尾瀬サミット
1-13	尾瀬の魅力向上		ハート型の池塘を恋愛スポットにする。	尾瀬認定ガイド
1-14	尾瀬の魅力向上	地域における利用の役割分担	悪天候や雨が降っている時、尾瀬に入れない時などに尾瀬に関して楽しめる様な工夫が必要。利用者は帰るしかない。	宿泊業関係者
1-15	尾瀬の魅力向上	地域における利用の役割分担	尾瀬だけでなく、村の魅力をもっと出していこうと考えている。	地域住民
1-16	尾瀬の魅力向上		空と山が時間とともに姿をかえていくのがよい。	一般利用者
1-17	尾瀬の魅力向上		脱日常感がよい。	一般利用者
1-18	尾瀬の魅力向上		少し不便なぐらいが良いと思う。不便なことが良い。	一般利用者
1-19	尾瀬の魅力向上		尾瀬が飽きられているのではないかと思っている。同じ道しか歩けないのが一因ではないかと思う。	宿泊業関係者
1-20	尾瀬の魅力向上	歴史・伝統・文化の保全	時代の流れとともに、人の価値観や指向はどんどん変わってきました。尾瀬の魅力というのは自然の見せる姿だと思っていますが、これを戦略的な意図を持って変えることは難しいと思います。可能なことは、自然の魅力をさらに掘り下げることではないでしょうか。例えば、檜枝岐の曲げわっぱの様な尾瀬の木材の歴史や三島町の網組細工、曲がり家と農の風景など、尾瀬だけでなく周辺の自然も含めた当地の「人と自然の関わり」から生み出されてきた民俗史的な「物事」が近年価値を見直されているようです。	宿泊業関係者

2-1	多様な利用方法の検討		ブナ平で「ジップライン」という楽しみ方も面白いかもしれません。	地域住民
2-2	多様な利用方法の検討	地域における利用の役割分担	自然保護の観点からすごく難しいとは思うのですが岩魚が食べれたらいいなと思います。	一般利用者
2-3	多様な利用方法の検討		尾瀬沼に手ごこぼートを浮かべる。平日だけにすれば、分散化にも繋がるのではないか。	地域住民
2-4	多様な利用方法の検討		尾瀬により多く集客する対策として尾瀬沼の活用。電気動力による渡し舟の運行。尾瀬の楽しみ方が増える。老若男女が利用することにより、福島・群馬両県からの観光客が必ず増える。	宿泊業関係者
2-5	多様な利用方法の検討		沼で釣りや和船ができたらしい。	宿泊業関係者
2-6	多様な利用方法の検討		オコジョに会えるサービスなど、もっと動物が身近で見られる所があったらうれしいです。	一般利用者
2-7	多様な利用方法の検討		捕まえた二ホンジカなどで子どもが遊べるふれあいコーナーを作ればいいのではないか。	一般利用者
2-8	多様な利用方法の検討		尾瀬でライブはどうか。個人的にはあまりしないほうがいいと思っているが。	宿泊業関係者
2-9	多様な利用方法の検討		花や木、葉、星空の他、朝日を見るイベントがあったら良い。	一般利用者
2-10	多様な利用方法の検討		星空 / 植物 / 鳥 / 魚に特化したカルチャースクール	一般利用者
2-11	多様な利用方法の検討		半年間の講習で、月1位で色々なテーマの先生や詳しい人（財団とか環境省の人・山小屋さん・ガイドさん・ボランティアさん）など尾瀬に関わっている人の講習があり国立公園のこと、自然保護のこと、ボランティアのこと、植物、生き物、星空、などちょっとコアな話が聞ける【尾瀬スクール】があったら面白いと思う。	一般利用者
2-12	多様な利用方法の検討		山小屋でウェディングドレスに着替えて写真を撮っている方がいた。山ガールも増えた中で婚活イベントを開催するのはどうか。	尾瀬サミット
2-13	多様な利用方法の検討		採集イベントや標本作り・味覚体験	一般利用者
2-14	多様な利用方法の検討		尾瀬沼を見ながら日帰り入浴できたら良い。	一般利用者

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
2-15	多様な利用方法の検討	テント泊がもっと出来るところが多ければいいと思います。	一般利用者
2-16	多様な利用方法の検討	親子連れなどを対象にテントのレンタルを始めるはどうか。	宿泊業関係者
2-17	多様な利用方法の検討	湿原に撮影ポイントを設置して撮影台や専属カメラマンを配置	尾瀬認定ガイド
2-18	多様な利用方法の検討	子どもが楽しめる場作りが大切。	尾瀬サミット
2-19	多様な利用方法の検討	村の子ども対象で山菜採りなどの体験イベントができたらいいかもしれない。	地域住民
2-20	多様な利用方法の検討	尾瀬の生い立ちなどに関するサイエンスカフェの設置	一般利用者
2-21	多様な利用方法の検討	外国人を呼ぶという上では、登山以外の楽しみが必要だと思う。例えば、放射能の問題がクリアされれば、尾瀬の鹿を使ったジビエ料理などは売り物になると思う。	尾瀬サミット
2-22	多様な利用方法の検討	地域イベントなどと尾瀬を行をセットにした旅行程	宿泊業関係者
2-23	多様な利用方法の検討	尾瀬ヶ原のアヤメ平側の山際に登山道がある方がカミナリ対策にもなる。	宿泊業関係者
2-24	多様な利用方法の検討	施設の整備 尾瀬ヶ原が見渡せる展望台があるといいと思っている。	宿泊業関係者
2-25	多様な利用方法の検討	新しい登山道でもできれば違うと思う。背中アブリ田代やメッケ田代まで行けたら面白いと思う。	宿泊業関係者、尾瀬認定ガイド
2-26	多様な利用方法の検討	施設の整備 現在は雪のある時しか行けないが、小沼や治右衛門池まで行ける登山道があるとよい。	地域住民
2-27	多様な利用方法の検討	白い虹フェスタのような泊まらないと見られないような企画をやってもいいのではないか。	宿泊業関係者
2-28	多様な利用方法の検討	尾瀬の山小屋やVCを含めての尾瀬フェス（一般利用者の参加型のイベント）	一般利用者
2-29	多様な利用方法の検討	期間限定のスターバックスなどを出店できれば、新しい魅力になると思う。	宿泊業関係者
2-30	多様な利用方法の検討	カフェを増やしてお客様がのんびりできる場所を増やす	尾瀬認定ガイド
2-31	多様な利用方法の検討	きれいな空気を用いたエクササイズ・ヨガなどヘルス関係を推してもいいのではないか。	宿泊業関係者
2-32	多様な利用方法の検討	メンタルヘルスとしての活用が必要	尾瀬認定ガイド
2-33	多様な利用方法の検討	企業のCSRや業界向け、一般利用者向けのイベントなどを充実させることが必要	尾瀬認定ガイド
2-34	多様な利用方法の検討	イベントとして、山小屋の主人の話を聞くようなことも考えても良いのではないか。	宿泊業関係者
2-35	多様な利用方法の検討	インタープリターやガイドによる尾瀬を楽しむツアーのさらなる推奨を取り組んでもらいたいです。	ボランティア
2-36	多様な利用方法の検討	着地型観光の参加者が増えているので、取り組む必要があると思う。	旅行業関係者
2-37	多様な利用方法の検討	尾瀬内の夜ツアー開発とPR	尾瀬認定ガイド
2-38	多様な利用方法の検討	もっと夜や冬の利用（多様な利用）が進めば、地域も潤い、尾瀬も守られるのではないか。特に冬の充実は大切で、企画の際にはガイドを付けるなど安全に配慮する必要がある。	旅行業関係者
2-39	多様な利用方法の検討	自然を見に来たい人、歴史も含めて尾瀬を学びたい人、楽しみ方に色々あると思う。色々なパッケージがあってよいのではないか。自然以外の目的もあれば、旅行業者も色々なツアーが企画できるのではないか。	交通事業者
2-40	多様な利用方法の検討	尾瀬を楽しむには、ゆっくりとして季節・コースを変えて歩くことが大切だと思います。また、周辺地域には魅力ある地域があり、そこでしか見ることができない文化や味わうことができない食があります。周辺をとりこんだゆっくり余裕のあるコンテンツを提供することが必要だと思います。	研究者
2-41	多様な利用方法の検討	沢上り、沢下りが楽しめるツアー。厳冬期、残雪期の尾瀬利用	尾瀬認定ガイド
2-42	多様な利用方法の検討	何度も尾瀬に来た人にとっては、自由に歩ける残雪期がいいらしい。	地域住民、宿泊業関係者
2-43	多様な利用方法の検討	厳冬期は無理にしても、3～4月にかけた残雪期にスキー、スノーシュー、雪上車、スノーモービルなどを利用した大自然の散策。	宿泊業関係者
2-44	多様な利用方法の検討	尾瀬のファンづくり ツアー客の高齢化やリピーターの減少を踏まえると新たな魅力を創造して欲しい。例えば、特定のツアーに申し込まないと体験できないことや安全を前提とした冬の入山などができるとお客様は集まると思う。	旅行業関係者
2-45	多様な利用方法の検討	鳩待峠～戸倉をケーブルカーで楽しむ。リフトやゴンドラで尾瀬を上から眺める	尾瀬認定ガイド
2-46	多様な利用方法の検討	バリアフリー化の話が出たたびに思うのですが、ヘリにより上空から一望できるツアーなども「楽しみ方の多様化」としてあってもいいかな、と思います。相応の利用料（環境附加税みたいなもの）が設定できれば、良いのではないか。ただし、国立公園域内に着地のヘリポートなどは不要だと思います。	ボランティア
2-47	多様な利用方法の検討	群馬県と福島県は唯一道路で繋がってないという面白さもある。	地域住民
2-48	多様な利用方法の検討	ある範囲をそのまま走ったりできたらよかった。	一般利用者
2-49	多様な利用方法の検討	尾瀬の本質的な楽しみ方は、豊かな自然や、それを守る活動の発祥の場であること、それを知る面白さだと思います。	ボランティア
2-50	多様な利用方法の検討	規制が厳しく、尾瀬内で何かをやるというのは難しいと思っている。	地域住民
2-51	多様な利用方法の検討	ルール・マナーの検討・普及啓発 新たな利用のためのルール作りが必要。	尾瀬サミット

3-1	エコツーリズムの促進	認定ガイドツアーのPR	尾瀬認定ガイド
3-2	エコツーリズムの促進	人によって差があるので、尾瀬認定ガイドの人材育成と向上が必要である。	宿泊業関係者
3-3	エコツーリズムの促進	マナーラールを徹底するためにも、認定ガイド利用が基本であり、外国語を話せる認定ガイドの育成が必要と思う。	宿泊業関係者
3-4	エコツーリズムの促進	地元のベテランガイドが高齢化しているので、そういった方が現役の間によく尾瀬の歴史などを学んだ方がよい。	交通事業者

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
3-5	エコツーリズムの促進	認定ガイドがいつでもどこでも気軽に依頼できるシステムや拠点作り。	尾瀬認定ガイド
3-6	エコツーリズムの促進	認定ガイドになる要件に、「尾瀬で自然保護活動を～時間実施していること」というような内容を入れてもいいのではないか。そういうふうな体験をしている方の話の方が面白いと思う。	尾瀬サミット
3-7	エコツーリズムの促進	エコツーリズム推進協議会の設置	尾瀬認定ガイド
3-8	エコツーリズムの促進	自然保護と観光の合致点をうまく作れる良い。尾瀬を大切な資源として、有効に活用していく必要があると思う。	宿泊業関係者、地域住民
3-9	エコツーリズムの促進	自然は楽しんでこそ守れるもの。アメリカのヨセミテ国立公園もそうだった。	アウトドア業界関係者
3-10	エコツーリズムの促進 尾瀬の魅力向上	数あるエコツーリズムの中で尾瀬がどういったエコツーリズムを目指すのか、という視点が必要ではないか。尚、森林や自然と人の健康の関係が改めて注目されている時代だと思います。例えば、科学的知見に基づく森林セラピー（特定非営利活動法人森林セラピー・ソサエティ）のセラピー基地やセラピーロードの認定を尾瀬の一部でもいいので受けることができれば、尾瀬の魅力アップとリピーターの獲得に繋がらないでしょうか。	土地所有者
3-11	エコツーリズムの促進	全体的にツアーが減っている気がする。関西圏からは、ツアー客・個人客ともに減少傾向である。	宿泊業関係者
4-1	地域における利用の役割分担	対象とする利用者層によって尾瀬内のゾーニングを分けて整備していくことが、保全と利用に繋がってくると思う。	尾瀬サミット
4-2	地域における利用の役割分担	ルートによって、初級・中級・上級のレベル別表示、周知をもっと強化しても良いのではないか。	地域住民
4-3	地域における利用の役割分担	尾瀬の周辺地域に人を呼び込むことも必要。周辺に来た人を尾瀬のコア地域に引き入れていくことも考えいかなければならない。	交通事業者
4-4	地域による利用の役割分担	尾瀬を訪れる方の多くは静かな尾瀬に身も心も浸りたいのではないか。アウトドア体験などは尾瀬の外でもできるのではないか。	ボランティア
5-1	滞在型・宿泊型の促進	尾瀬の活性化には山小屋・旅館・民宿の活性化が大切だと思う。保護・利用・安全の面で重要であることをしっかり認識して欲しい。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
5-2	滞在型・周遊型の促進 望ましい交通アクセスの検討	アクセスが良くなったことで、日帰りの利用者が増えている。もっと周遊などしてもらった方が良い。	地域住民、宿泊業関係者
5-3	滞在型・周遊型の促進	入山者に対する宿泊客の割合は約2割。また、人気のある山小屋に宿泊客が集中する傾向がある。	宿泊業関係者
5-4	滞在型・周遊型の促進	周遊型を進めるためには、お客様をいかにつかむかであり、遠方や海外がターゲットとなる。	宿泊業関係者
5-5	滞在型・周遊型の促進 尾瀬のファンづくり	周遊型・滞在型の推進については、リピーターの確保をいかに進めるかであり、利用者の満足度を高めていくことが大切である。	マスコミ関係者
5-6	滞在型・周遊型の促進 多様な利用方法の検討	散策のスタンプラリーはやっていましたが、宿泊スタンプラリー、ビジターセンターなどでの観察会などへの参加スタンプラリーなどで、尾瀬をゆっくり楽しんでもらいたいです。（日帰り弾丸ツアーとかではなく）	ボランティア
5-7	滞在型・周遊型の促進 認知度の向上	首都圏は日帰りが中心となっているので、早朝にしか体験できないことや夜しかできないことなどをPRするとともに、イベント実施など、独自のイベントを行うことも必要。	旅行業関係者
5-8	滞在型・周遊型の促進 尾瀬の魅力向上	宿泊業者の特徴ある運営。同じ様な小屋が点在し差異がないので新しい形を造る。	尾瀬認定ガイド
5-9	滞在型・周遊型の促進 エコツーリズムの推進	宿泊業者とガイドとの連携	尾瀬認定ガイド
5-10	滞在型・周遊型の促進	キャンプ利用者の利便性向上（入浴、夕食など）	尾瀬認定ガイド
5-11	滞在型・周遊型の促進 認知度の向上	魚沼→群馬、群馬→魚沼など、連携してPRできたらと考えている。	交通事業者
5-12	滞在型・周遊型の促進	平日誘客への取り組み・宣言 例) 平日割引（駐車場、バス、宿泊）、ポイントカード平日2倍、スタンプラリーなど	一般利用者
5-13	滞在型・周遊型の促進 望ましい交通アクセスの検討	登山者の入山口分散化策ですが、単に業者や世間に呼びかけだけでは実効は上がらないと思います。どうしても、土日祝日に集中するのは仕方のないことです。楽に入れる鳩待峠や沼山峠が選ばれるのも然りです。抜本的な思い切った対策（たとえば、鳩待口は津奈木橋から、富士見口は田代ヶ原から徒歩にする。または富士見小屋まで公共交通を導入するなど）に踏み切らない限り良好な変化は期待できないのではないか。	ボランティア
5-14	滞在型・周遊型の促進	他の山域の山小屋は詰め込むが、尾瀬は詰め込まないので、それなら土日は尾瀬に行った方が良いという考え方もある気がする。	宿泊業関係者
5-15	滞在型・周遊型の促進 認知度の向上	利用分散のPRだけでは、眞の意味での利用分散はできない。	宿泊業関係者
5-16	滞在型・周遊型の促進	鳩待峠からの入山者を分散化させるためにも、津奈木から歩かせるのも手かと思います	ボランティア
5-17	滞在型・周遊型の促進 望ましい交通アクセスの検討	利用分散の意味でも、もっと早くから低公害車運行を始めて欲しい。経済的な効果もあるし、利用者の満足度も高くなると思う。遭難などの危険は、防止する対策をしっかり考えなければ良くならないのではないか。	地域住民、交通事業者
5-18	滞在型・周遊型の促進	大清水～ノ瀬間を舗装することができれば、毎年のメンテナンスコストを抑えられるはず。	地域住民
5-19	滞在型・周遊型の促進 望ましい交通アクセスの検討	大清水～ノ瀬間の低公害車は、事前予約ができないことから旅行エージェントとしては使い勝手が悪い。可能であれば事前予約を可能として欲しい。	旅行業関係者
5-20	滞在型・周遊型の促進 望ましい交通アクセスの検討	大清水～ノ瀬間でツアーを受けるためには、マイクロバスなども利用できるようにした方がいいのではないか。	交通事業者
5-21	滞在型・周遊型の促進	もっと富士見峠や大清水からの利用が増えないと、尾瀬全体が盛り上がらない。	宿泊業関係者
5-22	滞在型・周遊型の促進 施設の整備	富士見下～富士見峠間の林道を整備して車（またはケーブル？）で入れるようになれば、利用分散にもなるのではないか。	地域住民
5-23	滞在型・周遊型の促進 認知度の向上	8月下旬から紅葉までは、本当にお客様が少ないので、閑散期のPRを上手くする必要がある。	宿泊業関係者
5-24	滞在型・周遊型の促進 認知度の向上	ピークの平準化が必要だと思う。	交通事業者
5-25	滞在型・周遊型の促進	オーバーユースが懸念されるミズバショウ・ニッコウキスゲ・紅葉の最盛期の週末は何とかすべきです。この時期の貸切バスでの団体入山は拒否すべきと考えます。	ボランティア
5-26	滞在型・周遊型の促進 認知度の向上	現在、入山者はミズバショウやニッコウキスゲの時期に偏っているので、もっと自然の多様さを見もらえるようにシフトした方がよい。	観光協会

No.	分類		意見の概要	発言者の属性
5-27	滞在型・周遊型の促進		入山者の分散化と言っている割には、鳩待峠からの入山を推奨する施策が多くとられている（入山する人に対しての設備面、交通面での優遇）。	ボランティア
5-28	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上	尾瀬地域には現在でも様々なルートがありますが、ごく限られた登山者しか入らないコースがたくさんあります。これらを再整備して結び、人郷（基地）を含めて発信することにより地域全体が活性化する可能性もあります。登山者が分散し、利用する登山道が分散すれば、かかる自然への負荷も軽減が期待できますし、登山者にすれば新たな景観や楽しみが開けます。人目の少ない登山道では、盗掘のリスクも高くなることが予想されます。	研究者
5-29	滞在型・周遊型の促進		利用分散は自然への負荷軽減だけでなく、損益にも影響があると思う。分散して利用してもらえば、宿泊を断るような損は無くなる。	宿泊業関係者
5-30	滞在型・周遊型の促進		多くの人は土日休みなので、利用の分散化をするなら退職した世代には平日に来てもらう必要があるのではないか。	交通事業者
5-31	滞在型・周遊型の促進		以前に比べると休みが取りやすくなっているので、金土・日月での利用であれば推進できるのではないか。	宿泊業関係者
5-32	滞在型・周遊型の促進		利用分散は難しい課題である。首都圏からの入山者が、鳩待峠に集中するのはやむを得ない。	マスコミ関係者
5-33	滞在型・周遊型の促進		土日を避けて平日に尾瀬に行ったら、子どもたちが多くて嫌になったという声を聞いたことがある。	宿泊業関係者
5-34	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討	入山口の分散化について、大清水～一ノ瀬の低公害車が導入されていますが、富士見下ルートなどへも波及するといいます。何よりも、震災以来、東京方面から沼山峠への夜行バスルートがなくなったことが、東京都民としては選択肢が狭まり残念です。これは、民間業者の問題ではありますが、働きかけをしていただくと、入山口の利用分散につながるのではないかでしょうか。	ボランティア
6-1	安全対策		尾瀬の遭難者が多いということは、安いな入山が多いということなので、救助体制をしっかりやって欲しい。	尾瀬サミット
6-2	安全対策	認知度の向上	手軽な利用で入山者を増やしても、安いな入山は弊害が多いと思う。	ボランティア
6-3	安全対策		木道が整備され、怪我する人は減ったが、無理をする人が増えた印象。	地域住民
6-4	安全対策	認知度の向上	残雪期は、怪我のリスクが高まるので注意が必要。	観光協会
6-5	安全対策		警察が入山口で普及啓発してくれるお陰で、けが人も減ったと思う。	宿泊業関係者
6-6	安全対策	多様な主体の参加と連携促進	巡回やパトロールをもっと頻繁にやって欲しい。警備隊との入山口指導などとも上手くリンクしながらやれると良い。	地域住民
6-7	安全対策	資金的サポートの呼びかけ	防災ヘリは有料にしてもいいと思う。	宿泊業関係者
6-8	安全対策		ヘリのピックアップポイントを群馬側（鳩待～山ノ鼻）、見晴新道、（それから尾瀬沼地区）など、個別の地域で地図化して共有しているが、尾瀬全域で（裏越林道や沼見晴間含め）地図上に落とし、福島と群馬の防災ヘリで共有できれば良いと思う。	地域住民
6-9	安全対策		一般の人が現在地を伝えるのに目印などがないので、ベンチに番号をふってほしい。	地域住民
6-10	安全対策	施設の整備	尾瀬ヶ原のアヤメ平側の山際に登山道があるとカミナリ対策になる。	宿泊業関係者
6-11	安全対策	施設の整備	雷がなっている時などに避難小屋みたいなものがあると安心するなーと思いました。	一般利用者
6-12	安全対策		高齢化の時代でもあるので、安全のために高架式木道に手すりを付けたりする必要も出てくるのではないか。	宿泊業関係者
6-13	安全対策	認知度の向上	ツアーも含めて来る前の周知が大切。どれくらい歩くか（登るか）、尾瀬は平らなイメージであるが「山」ですという周知がもっと必要だと思う。	地域住民
6-14	安全対策	認知度の向上	ルール・マナーもそうだが、安全対策についてももっと周知していくべき。乗り合いタクシー・マイクロバスなどでアナウンス（優しく）。ツアーや添乗員やガイドさんがバスの中でしっかり指導して欲しい。	地域住民
6-15	安全対策	施設の整備	木道上で救助者の処置が出来ないのが困る。木道は狭くスペースがないので、湿原に降りることになるが、時々登山者からクレームを言われるとこがある。	地域住民
6-16	安全対策	施設の整備	鳩待峠などに人目を避けつつ安定して休ませることが出来る救護小屋が欲しい。そこに付属して救急セットなどがあると良い。	地域住民
6-17	安全対策		尾瀬内共通でつながる、関係者（警察・消防・山小屋・VCなど）無線があると良い。他の地域では遭対協無線というものもある。	地域住民
6-18	安全対策		尾瀬沼の防火体制を強化した方が良い。	地域住民
6-19	安全対策		山小屋やビジターセンターに看護婦がいれば、傷病の対応も違ってくると思うので、そういった体制整備も必要と思う。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
6-20	安全対策		宿泊業関係者に応急処置を出来る人がいると助かる。毎年5、6月に警察と消防との情報交換の場があり、消防の人にファーストエイドの講習をしてもらう。尾瀬の全山小屋やVCスタッフなど関係者を呼び、講習を受けてもらうのはどうか。	地域住民
7-1	施設の整備		牛首や至仏山、燧ヶ岳にトイレが欲しい。	宿泊業関係者、一般利用者
7-2	施設の整備		山岳域のトイレについては検討した方が良い。	尾瀬サミット
7-3	施設の整備		燧ヶ岳の長英新道で帰り道に迷った。もう少し標識が欲しいです。	一般利用者
7-4	施設の整備		尾瀬の希少性や価値を説明する標識整備	尾瀬認定ガイド、一般利用者
7-5	施設の整備		子どもたちも来るので、もう少し日陰の場所が必要だと思う。雨の時の屋根も少ない。	宿泊業関係者、一般利用者
7-6	施設の整備		鳩待峠の集合タクシー場所に雨宿り場所	尾瀬認定ガイド
7-7	施設の整備		富士見峠は、せめて休憩所でも欲しい。場所もアヤメ平側にすればもっと良くなる。	宿泊業関係者
7-8	施設の整備		見晴キヤンプ場のテラスの拡張も検討の必要がある。屋根付きの炊事場が欲しい。	宿泊業関係者
7-9	施設の整備		山ノ鼻のテント場が雨の日などはドロドロになってしまってかわいそう。水が流れ込む場所なのでテラス化するなど快適に幕営出来るようにした方がよいのではないか。	地域住民

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
7-10	施設の整備	場所によっては、公衆トイレが利用者にとって不便なうなうので改善できることよい。	交通事業者
7-11	施設の整備	鳩待峠の入口が分かりづらい。入山口の看板の整理＆整備。現在地が分かるように、ポイントがわかるような番号表示があるとよいという意見もある。	地域住民、一般利用者
7-12	施設の整備	鳩待峠にVC機能があった方が良い。サテライトでも良いから検討して欲しい。英語が話せる人が常駐してほしい。	宿泊業関係者、地域住民
7-13	施設の整備	各登山口にミニビジターセンター設置	尾瀬認定ガイド
7-14	施設の整備	安全対策 ビジターセンターなどで登山用品のレンタルがあるといい。	地域住民
7-15	施設の整備	尾瀬沼の再整備が始まり残念。尾瀬がこれからどうしたいのか分からぬ。	宿泊業関係者
7-16	施設の整備	鳩待峠の駐車場が少ない。	一般利用者
7-17	施設の整備	乗合バスにICカードやクレジットカードの導入を言われたことがあるが、それだけの投資をすることは難しい。	交通事業者
7-18	施設の整備	高価格帯でも構わないので携行品を少なくでき歩くことの楽しさと自然観察の楽しさに集中できるような宿泊施設があれば。(ゴージャスという意味でなく体力に自信が無かったり若干身体が不自由でも訪れる助けになるような)具体的には、アフリカなどの国立公園にあるようなスーパーエコリゾート型のホテルなどあると嬉しいです。日本ではまだ旅行者である私たちがエコリゾートの楽しみ方を知らないためどういった心構えで行くべきなのか何が期待できるのか工夫ソリューションに不慣れです。尾瀬や阿蘇などから本格的になるといいなと思います。	一般利用者
7-19	施設の整備	見晴地区に電気を引いて欲しい。	宿泊業関係者
7-20	施設の整備	尾瀬国立公園が独立してから、田代線・木賊口ともに民地と国立公園地の境界の表示を提案してきたが、未だに実現されない。地元民は、山菜、キノコ、釣りと山の資源で生活を支えた人達も居た。境界を越えて探ることが犯罪扱いでは困る。	宿泊業関係者
7-21	施設の整備	トイレは汚いし、鳩待峠駐車場には屋根もない。こんなサービスの悪い国立公園はないと思う。利用者も減ると思う。	宿泊業関係者
7-22	施設の整備	山、川、湿原、花などは変えられない(自然の流れ)。できることは、山道整備(綺麗に保たれていなければ魅力半減)	宿泊業関係者
7-23	施設の整備	イベントを実施してお客様を増やすよりは、まずは受け入れ体制としての登山道整備が大切だと思う。	宿泊業関係者
7-24	施設の整備	木道が滑りにくくなるように工夫して欲しい。	一般利用者
7-25	施設の整備	尾瀬のファンづくり これからの時代は、高齢の方でも尾瀬(特に尾瀬沼)に来れるような道や手段があると良い。	尾瀬サミット、一般利用者
7-26	施設の整備	動く木道があるといいです。	一般利用者
7-27	施設の整備	至仏山から、山ノ鼻へ下山することができたら、登山のプランニングが、もっとやりやすくなる。	一般利用者、地域住民
7-28	施設の整備	至仏山の登山道がもっときれいだったらもっといいと思いました。	一般利用者
7-29	施設の整備	尾瀬沼南岸は残雪期は閉鎖されるので、早くから1周できるようにして欲しい	地域住民
7-30	施設の整備	登山道が閉鎖されていることは魅力の減少に繋がるので避けたい	地域住民
7-31	施設の整備	見晴新道と南岸の道が悪いので対応して欲しい。	宿泊業関係者、地域住民、一般利用者
7-32	施設の整備	ナデッ窪は、注意喚起させできれば登山道として問題ない。アヤメ平の一部、尾瀬沼南岸の痛みが酷い。	宿泊業関係者
7-33	施設の整備	大清水方面の登山道を綺麗にして欲しい。	一般利用者
7-34	施設の整備	燧裏林道については、木道が老朽化して危険な箇所は撤去して良いのではないか。	宿泊業関係者
7-35	施設の整備	アヤメ平～竜宮までの長沢新道がとても滑りやすいので整備をして欲しい。見晴・竜宮方面で救助要請があった時、このルートを使うのが距離や時間的に一番短く、富士見峠まで緊急車両も入れるので便利。	地域住民
7-36	施設の整備	尾瀬沼と尾瀬ヶ原の両方を楽しんでいただくためには、白砂峠周辺の道が歩きやすくなると良いと思う。	交通事業者
7-37	施設の整備	山ノ鼻～逆さ燧まで観察目的の木道退避スペース設置	尾瀬認定ガイド
7-38	施設の整備	山ノ鼻～逆さ燧まで木道ワイド化	尾瀬認定ガイド
7-39	施設の整備	ベンチの頻度を増やして欲しい。	一般利用者
7-40	施設の整備	木道、道標の整備が大切である。尾瀬ヶ原はプレート式の標識でも良い。	宿泊業関係者
7-41	施設の整備	道標の整備を進める必要あり。目的地までの距離などを入れると利用者に喜ばれる。登山技術のレベルによって表示を分けても良いのではないか。	宿泊業関係者
7-42	施設の整備	見晴新道に見所がない。ひょうたん池に行く道を付けても良いのではないか。また、頂上近くに道を付けても良いのではないか。	宿泊業関係者
7-43	施設の整備	①尾瀬沼南岸の登山道(木道含む)が最悪②尾瀬沼VC～三平下までの木道が壊れている部分が最悪→お客様にお勧め出来ないので楽しめない、寿命が比較的長い材料はないものか	宿泊業関係者
7-44	施設の整備	廃道になりつつある只見川沿い(渋沢温泉経由)三条の滝→尾瀬ヶ原コースを復活できれば、新潟コースとして尾瀬の混まない穴場としてお薦めできると思いますが(森の中を歩くので夏も涼しい)。	宿泊業関係者
7-45	施設の整備	小沢平、渋沢の大滝の登山道の管理、渋沢温泉小屋の跡地利用、富士見小屋を含めた休憩施設が欲しい。	一般利用者
7-46	施設の整備	駒ヶ岳のテレビ放映を観て、木道の荒廃に驚きました。尾瀬国立公園に編入される以前よりも酷い状況に見えました。村の説明などによると、限られた予算はどうしても尾瀬そのもの(尾瀬ヶ原・尾瀬沼方面)の方が優先となり、駒ヶ岳は後手に回るとのことでしたが、駒ヶ岳も尾瀬の一部となつた今は、同一歩調で木道の整備を進めるべきだと思います。	宿泊業関係者
7-47	施設の整備	大清水の登山道の荒れ方はあまりにもひどく、あれではせっかく分散化で大清水を使って入山したとしてもリピーターは増えないと思います。	ボランティア

No.	分類		意見の概要	発言者の属性
7-48	施設の整備		人々の関心は、どうしてもメインルートや登山者が多いところに集中しがちです。一方で登山者が少なく話題になることも少ないルートは忘れられがちです。忘れずとも、問題・課題があっても優先順位を落とされて後回しにされることが多いと思います。放っておいたら取り返しのつかない荒廃に至るケースや、修復に莫大な費用がかかるようになるケースも考えられます。	研究者
7-49	施設の整備	資金的サポートの呼びかけ	木道のオーナー制度を導入するのはどうか。子どもや孫の名札を付けるのはどうか。1基や1mなどの単位で値段を決めて全国に呼びかけることで、木道以上の費用が捻出できる可能性もあるのではないか。	尾瀬サミット、請負業者
7-50	施設の整備	多様な主体の参加と連携促進	登山道や木道の整備など、また地道な調査などでもっとボランティアの力を使っていいのではないかがでしょうか？（ただし、個々が勝手にやるような活動ではなく、統率のとれた団体による対応が必要。財団ボランティアで対応するのであれば、個々で勝手にやらないようコントロールが必要と考えます。そのためにも尾瀬パークボランティアの復活を期待します。）	ボランティア
7-51	施設の整備	先進的な取組の推進	実験中の樹脂木道が上手くいったら、耐用年数を考慮して、導入が進むことを願います。年数が伸びれば、設置と撤去の入件費がかなり節約でき、現在ボロボロのメイン以外のルート整備に当てられるのではないかでしょうか。	ボランティア
7-52	施設の整備		携帯が通じない現実を知ると、なかなか働いてくれる若者少ない。	宿泊業関係者
7-53	施設の整備	安全対策	安全面を考えると全域で携帯が使える必要があると思う。	宿泊業関係者
7-54	施設の整備		前回来た時に、携帯が全くつながらずに、下山した時に、大変心配されました。	一般利用者
7-55	施設の整備	認知度の向上	携帯が繋がったらSNSで発信してくれる。	宿泊業関係者
7-56	施設の整備		携帯が繋がらないから良いという人もいるので意見は分かれます。	宿泊業関係者
7-57	施設の整備		携帯については、積極的に外で使えるようになる必要はないと思っているが、結局はマナーの問題。	宿泊業関係者
7-58	施設の整備		電波を無理に小屋内に限定する意味が分からない。携帯が繋がることが、自然に悪影響があるとも思えない。ルールやマナーの問題だと思う。	地域住民
7-59	施設の整備		携帯電話は宿泊場所の中だけ使えれば十分。全域である必要はない。	一般利用者
7-60	施設の整備	尾瀬のファンづくり	特に、外国人からはWi-Fiの需要が高い。	宿泊業関係者
7-61	施設の整備	ルール・マナーの検討・普及啓発	通信環境が整備されてスマホのながら歩きが増えるのは困る。マナー・ルール作りが必要で、そうしたものが尾瀬から全国に発信されたら良いと思う。	尾瀬サミット
7-62	施設の整備	認知度の向上	尾瀬でもスマホは使えると思いますので、入山者に尾瀬周辺の天気予報（特に雷予報）、入山規制情報や注意情報コースガイド、動植物のリアルタイムガイド、簡単登山計画書提出サイト、尾瀬登山者向けの掲示板、充電サービスなど、スマホや携帯で安全な登山が楽しめるような情報を双方でやり取りできるようにしてもらいたいのではないかと思います。大人から子どもまで、幅広い人々が態度を持って尾瀬に入山して保護や保全に関心をもち続けていける事こそが尾瀬の将来を明るくするのではないかと思います。	ボランティア
7-63	施設の整備	認知度の向上	あまりスマホなどを見て歩かれるのも問題ですが、「尾瀬アプリ」を開発して、登山地図機能（現在地も表示）、現地の気温や気候がわかる天気予報の情報提供、看板に設置してあるQRコードを読み込めば動植物や地名などの情報が入手できたりするのもよい。	ボランティア
7-64	施設の整備		沼山峠展望台の樹が大きくなって景観を損ねているので、何とかしたい。	地域住民
7-65	施設の整備		部屋からの景色を良くしたいが、周りの小屋があってうまくない。	宿泊業関係者
7-66	施設の整備		小屋前のヤナギが大きくなって景観を阻害しているので、切って景観を良くした方がいいと思っている。	宿泊業関係者
7-67	施設の整備		道路敷でハンノキやヤナギが繁茂しており、紅葉の時期の魅力が薄れて来ているので整備して欲しい。	尾瀬サミット

8-1	ルール・マナーの検討・普及啓発		ストックを使うと、周辺の植生を突いてしまって良くない。	宿泊業関係者
8-2	ルール・マナーの検討・普及啓発		歩きタバコなどにうんざりしたので、規制して欲しい。	一般利用者
8-3	ルール・マナーの検討・普及啓発		利用者の「山離れ」が感じられる。自然との関わり方がちゃんと分かっていない人が増えている。	地域住民
8-4	ルール・マナーの検討・普及啓発	認知度の向上	入山者に、尾瀬についての正しい知識を持って知ってもらうことが重要（バスをおりたら木道と湿原が広がっているのは間違いで、必ず森を越えて入らないといけない。湿原に敷かれている木道設置の意味。なぜ国立公園に指定されているのか。特別保護地区である理由など）。	ボランティア
8-5	ルール・マナーの検討・普及啓発	施設の整備	登山人口の減少対策としては、ガラパゴス諸島のように、必ず入る前に何時間かのレクチャー受講が必要だと思います。尾瀬でも自然や今までの保護・保全の歴史、自然への向き合い方やマナーを知ってもらうことが大切で、こうした活動で培われた意識や態度は、尾瀬だけではなく全国や世界に拡散していきます。どこでどのように行うかの課題はありますが、必要なことです。ビジターセンターが実施している啓発活動、小屋などの宿泊者向け自然解説以上の取り組みは考えられないでしようか。	研究者
8-6	ルール・マナーの検討・普及啓発	認知度の向上	尾瀬について紹介するネット情報を正しいものとすることが必要。旅行会社は、パンフレットにしっかり明記する必要がある。シャトルバスや旅行会社の車内で正しい知識の教育を行うなどして、安易な入山を防ぐようにしてもらいたい。	ボランティア
8-7	ルール・マナーの検討・普及啓発	認知度の向上	気軽に行ける高原ではなく、山であることを認識してもらい、それなりの装備で入山してもらうこと。	ボランティア
8-8	ルール・マナーの検討・普及啓発		環境保全に対応した石鹼・シャンプーを開発して採用するとともに、環境意識の高い消費者に販売することで尾瀬を保全して欲しい。	一般利用者
8-9	ルール・マナーの検討・普及啓発		今回初めてドローンを見て、音とか自然の景色を邪魔していてあまり好ましくないと思いました。危険なことがあってからは遅いので早期に規制した方がいい。	一般利用者
8-10	ルール・マナーの検討・普及啓発		若い人を呼ぶ準備として、より一層のルール・マナーの普及啓発が必要。	尾瀬サミット
8-11	ルール・マナーの検討・普及啓発		旅行会社からしっかりマナーを参加者に伝えてもらうようにして欲しい。	宿泊業関係者

No.	分類		意見の概要	発言者の属性
8-12	ルール・マナーの検討・普及啓発	安全対策	尾瀬に来て楽しむ権利は、全ての人にあることは言うまでもありませんが、それでは尾瀬の抱えている諸問題は解決できません。例えば、現在の一部ツアーには、安全性を含め改善を求める事例が少なからず見受けられます。そのため、異常に多い山岳へりの出動回数の常態化を招いていると思います。生涯教育の時代を迎え、今後高齢者の利用がますます多くなることが予想され、安全面での対策が課題となります。山歩きに対する準備や事前知識のない入山は、規制の対象とすべきではないでしょうか。	研究者
9-1	望ましい交通アクセスの検討		若い人は車を持っていないことが多い、アクセスの悪い檜枝岐には来にくい。	宿泊業関係者
9-2	望ましい交通アクセスの検討		戸倉～大清水のアクセスが不便だと思うので改善した方がよい。	宿泊業関係者、一般利用者
9-3	望ましい交通アクセスの検討	多様な主体の参加と連携促進	田代山や帝釈山の山開きの際に、バスの時間を合わせるなど連携して縦走できるようにできたらよいと思っている。	観光協会
9-4	望ましい交通アクセスの検討		交通弱者の利便性を高めることが重要。	観光協会
9-5	望ましい交通アクセスの検討		片品村戸倉の駐車場は、檜枝岐村御池の駐車場みたいに宿泊客は無料にならないだろうか。	宿泊業関係者
9-6	望ましい交通アクセスの検討		尾瀬への早朝のアクセスを良くして欲しい。	一般利用者
9-7	望ましい交通アクセスの検討		顧客からの声としては尾瀬へのアクセスに関するものが多い。公共交通機関では行きづらい、自動車で行くと渋滞に巻き込まれる、といった意見。	アウトドア業界関係者
9-8	望ましい交通アクセスの検討		尾瀬へのアクセスが悪い。これを改善する必要がある。	宿泊業関係者
9-9	望ましい交通アクセスの検討		御池から沼山峠への一般車乗り入れができず不便を感じている。尾瀬が遠くなってきた。	宿泊業関係者
9-10	望ましい交通アクセスの検討	認知度の向上	首都圏の人は、尾瀬を遠いところと思っている人が多い。実際、首都圏から尾瀬へのアクセスの良さがしっかりPRできていない。	マスコミ関係者
9-11	望ましい交通アクセスの検討		登山口の駐車場・乗合バス代含めて一部分の方には利益かもしれないが、利用者はすぐ尾瀬ヶ原に行けると思っている。	宿泊業関係者
9-12	望ましい交通アクセスの検討		交通の便が悪い。沼山峠発 15:30.16:00.16:30.17:00 位のバスが欲しい。奥只見船も便を増やして欲しい。選択肢が増えた方が利用しやすい。	宿泊業関係者
9-13	望ましい交通アクセスの検討	多様な主体の参加と連携促進	船着き場から御池までの輸送連携に課題を抱えている。もっと頻度高く人を送ればと考えている。	交通事業者
9-14	望ましい交通アクセスの検討	認知度の向上	魚沼から船に入るルートは、まだまだ認知度が低い状況である。しかし、分散化に繋げるためにも、新規入山者だけでなく尾瀬のリピーターにも違った表情の尾瀬を楽しんでいただきたいと思う。	尾瀬サミット
9-15	望ましい交通アクセスの検討		魚沼ルートの利用者が増えにくい要因の一つは、1週間前の完全予約性にもあると思う。	交通事業者
9-16	望ましい交通アクセスの検討		国道352号をちゃんと整備し、別ルートで群馬（沼田）に通さないと尾瀬に来る人は増えない。	請負業者
9-17	望ましい交通アクセスの検討		御池～尾瀬戸倉までのバスがあるといい。	一般利用者
9-18	望ましい交通アクセスの検討	多様な主体の参加と連携促進	新宿から檜枝岐までの直通便ができたらと考えているが、それには色々な所との連携が必要である。	交通事業者
9-19	望ましい交通アクセスの検討		戸倉まで夜行バスで来ましたが、戸倉から鳩待峠へのバス休憩が気になりました。スムーズに鳩待峠まで来れたらいいと思います。	一般利用者
9-20	望ましい交通アクセスの検討		魚沼から行く尾瀬は、移動時間がかかり過ぎて歩き出しの頃には既に疲れている。乗り継ぎなしの一本化があると便利。帰りはぐっすり休めるというメリットがある。	宿泊業関係者
9-21	望ましい交通アクセスの検討		現行の戸倉～鳩待峠間のバス料金が高く、利用者にとっては負担である。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
9-22	望ましい交通アクセスの検討		戸倉～鳩待峠間無料シャトルバス運行（宿泊者に限り）	宿泊業関係者
9-23	望ましい交通アクセスの検討		交通体制整備（交通費の検討、利便性向上）	宿泊業関係者
9-24	望ましい交通アクセスの検討		日光～片品エクスプレス号は、効果が徐々に出て来た印象。2次交通として推進していきたい。	観光協会
9-25	望ましい交通アクセスの検討		上毛高原から尾瀬に向かうバスが2時間近く乗車するが大変乗り心地が悪い。もう少し大きいシートの良いバスを走らせて下さい。	一般利用者
9-26	望ましい交通アクセスの検討		東京内→御池直通バス（往復四季以外）が再び運行されるようになると会津駒ヶ岳に行きやすくなります。公共交通機関で帝釈山・田代山・台倉高山の登山口にオサバ草以外の夏に行けると嬉しいです。	一般利用者
9-27	望ましい交通アクセスの検討		人口減少や登山人口の減少などにより、これから更に入山者が減少することを危惧している。入山者が減っているのは、多くの方が車で簡単に行ける場所（観光地）に行くようになったからではないか。	地域住民
9-28	望ましい交通アクセスの検討		尾瀬ヶ原へアクセスしやすい方にして欲しい。尾瀬に車道を通して欲しい。	地域住民
9-29	望ましい交通アクセスの検討		バスの運行に関する改正の影響から、大清水から入る尾瀬沼への日帰りバスツアーの実施は、より不可能となってしまった。	旅行業関係者
9-30	望ましい交通アクセスの検討		マイカー規制が始まつてから利用者が減った気がする。団体客も少なくなった。	地域住民
9-31	望ましい交通アクセスの検討		高速バスの規制などの問題から本数が減った。入山者の減少の一因ではないかと思う。	宿泊業関係者、交通事業者
9-32	望ましい交通アクセスの検討		乗合バス代や駐車場代が高くなっていることも入山者が減っている一因ではないかと思う。	宿泊業関係者

## ■新・尾瀬ビジョン策定経緯

### (1)新・尾瀬ビジョン策定体制



### (2)新・尾瀬ビジョン策定に関する協議会等の検討経緯

開催日		協議会等の開催
2016年	3月9日	<b>第13回協議会において、尾瀬ビジョンの課題と今後の進め方を検討</b>
	9月～11月	現在の尾瀬及び尾瀬ビジョンの課題等に関する意見等を広く聴取するため、関係者や利用者にヒアリング及びアンケート調査を実施
	12月14日	第15回快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会にて尾瀬ビジョンの再確認と今後の進め方を共有
2017年	2月24日	適正利用の推進に関する小委員会（以下、小委員会とする）にて改定の方向性を確認
	3月8日	<b>第14回協議会において、改定の方向性を確認</b>
	6月～12月	関係者ヒアリング及びアンケート実施
	8月30日～31日	若い世代を始め幅広い関係者が集まり、「尾瀬の未来を考える」をテーマに尾瀬サミット2017を開催
	12月18日	小委員会において、骨子案を検討
2018年	1月～2月	小委員会を始め多くの関係者から意見を集約し、事務局素案を作成
	3月22日	<b>第15回協議会において、事務局素案を検討</b>
	6月～7月	協議会での意見を反映させた事務局素案について、協議会と小委員会の構成員から意見を集約し、素案を作成
	7月～10月	新・尾瀬ビジョンへの「熱」を高める取り組みとしての意見交換会を開催
	7月17日	若い世代の意見を聞きながら副題を決定
	夏休み期間中	表紙等を彩るイラストを地元小学生から募集
	9月10日	<b>第16回協議会において、「新・尾瀬ビジョン」案の承認</b>
	9月11日	尾瀬サミット2018の場にて『新・尾瀬ビジョン』お披露目

## ■子どもたちの名前+協議会構成員

本冊子を彩るイラストは、夏休みの宿題（選択制）として地元小学校の皆さんに書いていただきました！ご協力ありがとうございました！

### ●檜枝岐小学校の皆さん

- 1年 森心優、星そよか、星祐花、平野大夢、平野瑠己
- 2年 穴澤健志、佐久間奈央、小鍛冶ゆづき、小鍛冶眞人  
星詠一朗、星晴仁、星優月、星陽向、平野こころ
- 3年 橘零音、平野有晏、平野麗愛、
- 4年 穴澤百合、星勇伸、平野ひより
- 5年 森美優、星瑠衣斗、星涼太朗、平野心遙、
- 6年 星京哉、星美里

### ●片品小学校の皆さん

- 1年 梅澤莉玲
- 2年 大島みどり
- 3年 吉野桔平
- 5年 佐藤彩花
- 6年 熊谷優菜、沼野六花、星野翔瑛

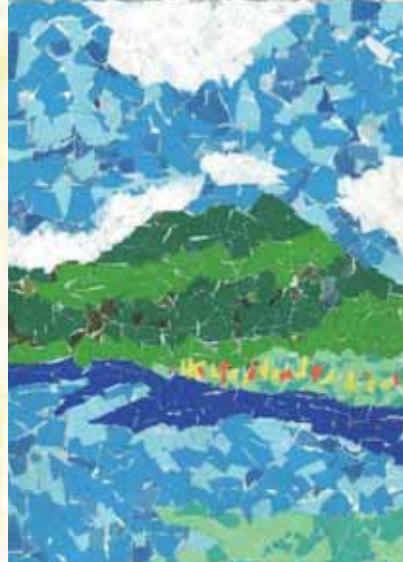
### ●湯之谷小学校の皆さん

- 5年 嶋津朱莉 (敬称略)

作成：尾瀬国立公園協議会

環境省、林野庁、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、檜枝岐村、南会津町、日光市、片品村、魚沼市、（公財）尾瀬保護財団、三井物産（株）、東京電力HD（株）、東京パワーテクノロジー（株）、尾瀬檜枝岐温泉観光協会、南会津町観光物産協会館岩支部、日光市観光協会湯西川・川俣・奥鬼怒支部、片品村観光協会、魚沼市観光協会、尾瀬山小屋組合、尾瀬保護指導員福島県連絡協議会、日本野鳥の会栃木県支部、片品山岳ガイド協会、新潟県自然観察指導員の会、尾瀬ガイド協会、（公財）日本自然保護協会、（一社）自然公園財団、斎藤晋、長橋良隆、加藤峰夫

（2018年9月10日現在・敬称略）



## 「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組の具体化に向けて

### 1. 尾瀬国立公園協議会及び関連する会議での議論の進め方

今後の取り組みについて

#### 今後の検討・進行管理

##### 尾瀬国立公園協議会

###### 【目的】

- 「新・尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現
- 参加型管理運営体制の構築

###### 【内容】

- **一年間の達成評価（レビュー）と今後の方向性**
  - ・各種会議と連携して具体的な取り組み内容を検討
- **各種取り組みの情報共有**
  - ・優良事例の紹介と共有（各主体から発表）



（第 16 回尾瀬国立公園協議会（H30.9.10）資料 1 より抜粋）

### 2. 「尾瀬国立公園適正利用の推進に関する小委員会」の役割

#### 【これまでの議題】

- H21 年度、尾瀬における利用分散の取組を推進するためのWGとして設置  
H28 年度まで、大清水～一ノ瀬間の車両運行、富士見下～富士見峠間の身体障害者の利用、鳩待峠駐車場再整備など中心に議論
- H28 年度、利用分散に限らず、適正利用を推進していく上で近年新たに指摘されている課題等についても幅広く議論できるよう名称を変更（H28）  
(ただし、利用分散の課題については、引き続き当小委員会の主要な議題として検討)  
標識ガイドライン、通信環境の整備、トレイルランニング等について議論
- H29 は、「新・尾瀬ビジョン」改定のためのワーキングとして骨子等を議論

### 3. 尾瀬国立公園協議会における今後の議論（関連するワーキングを含む）

#### （1）「新・尾瀬ビジョン」の進行管理・進行促進に関する議論

- ・「新・尾瀬ビジョン」全体の進行管理に関する議論や、優良事例の共有を行う

#### （2）個別の取組の促進に向けた意見交換【新規】

- ・新・尾瀬ビジョンの行動理念「みんな」「守る」「楽しむ」の推進に必要な、個別の取組を促進していくための議論を行う

#### （3）利用分散をはじめ、適正利用を推進していくまでの各課題に関する議論

- ・自然環境や利用者への影響が大きい個別事案（ソフト・ハード）の審議
- ・自然環境や利用者に配慮した取組を進めるためのルールや枠組みの検討

### ■行動理念ごとの取組（例）

<b>【みんな】</b> <b>尾瀬のファンづくり</b>	SNSやインターネットを活用した統一的な情報発信  ①各主体のHPを利用者の目線で使いやすく改善（短期） <ul style="list-style-type: none"><li>・必要な情報にアクセスできるようコンテンツを見直し</li><li>・目的の情報にたどり着きやすくするため、目的別の各種ウェブサイトやSNSへのリンク等を整理</li></ul> ②尾瀬総合サイト（ポータルサイト）の整備 <ul style="list-style-type: none"><li>・尾瀬保護財団ホームページのリニューアル（長期）</li></ul>
<b>【守る】</b> <b>シカ被害の低減</b>	尾瀬国立公園シカ管理方針の改定、広域連携の推進 (尾瀬国立公園シカ対策協議会で議論)
<b>【楽しむ】</b> <b>エコツーリズムの促進</b>	尾瀬の宝を活かした尾瀬ならではのエコツーリズム  ①自然と文化の魅力をパッケージ化した <u>体験プログラム</u>  ②ガイド同伴の <u>限定プログラム</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・ガイド・山小屋・民宿を中心に商品開発を議論</li><li>・管理運営計画の「利用のゾーニング」と連携して議論</li></ul>

## 「新・尾瀬ビジョン整理表」（案）について

### 1. 位置づけ（目的）と具体的な使い方（いつ、どこで、誰が、どのように）

#### 【目的】新尾瀬ビジョンで共有した「尾瀬がめざす姿」の実現

【参考】尾瀬国立公園協議会設置要綱  
(目的)

第 1 条 今後の尾瀬の保護と利用のあり方を取りまとめた「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現を目指すとともに、参加型管理運営体制を構築するため、尾瀬国立公園協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### 【使い方（案）】

##### ① ビジョンの進行管理の円滑化

- 各主体が、自身がどのような取組を行っているか、自己点検する。
- 「新尾瀬ビジョン」にある取組が尾瀬全体としてどれくらい実現されているか点検し、今後必要な取組を把握する。



国立公園協議会（小委員会等含む）において、定期的に、3つの「行動理念」を踏まえ、行動理念ごとの各視点での取組状況について俯瞰し、尾瀬全体として加速すべき取組や新たに打ち出すべき取組等の大きな方向性を議論する。

##### ② 参加型管理運営の促進のための情報公開

- 各主体が行っているものの、あまり知られていない良い取組をより多くの人々に知っていただき、関心を持ってもらう
- 他主体が行っている取組を認識、理解することで、お互いの取組を高め合う。



国立公園協議会構成員を中心とした各主体の取組の概要を定期的にとりまとめ、関心を持った誰もがすぐにアクセスでき、議論や意思決定のための材料として容易に入手できる状態で、オープンデータ化する。

### 2. 作成に当たっての基本的な考え方（方針）

- 各主体の自主性に従ってボトムアップで作成する
- 感覚的にわかりやすく、チェック機能に活かしやすいものにする  
(不足している取組、参加が必要な主体等に気づきやすい)
- 「整理表」で◎とされた取組のうち、特に共有すべき優良事例を実施主体から協議会において報告する

# 新・尾瀬ビジョン整理表

みんなの尾瀬	国		県			市町村				土地所有者			観光関係者				地元団体			NGO等		関連する計画等	関連する会議等						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27		
	関東地方環境事務所	関東森林管理局	福島県	栃木県	群馬県	新潟県	檜枝岐村	南会津町	日光市	片品村	魚沼市	(公財)尾瀬保護財団	三井物産(株)	東京電力HD(株)	東京P.T.(株)	尾瀬檜枝岐温泉観光協会	南会津町観光物産協会	日光市観光協会	片品村観光物産協会	魚沼市観光協会	尾瀬山小屋組合	福島県連絡協議員会	日本野鳥の会栃木県支部	片品山岳ガイド協会	新潟県自然観察指導員の会	日本自然保護協会	尾瀬ガイド協会		
視点① 愛される尾瀬づくり																													
■尾瀬のファンづくり	○	○	○	○	○	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・新たな利用者の獲得																													
・利用者満足度の向上によるリピーターの獲得																													
・外国人も利用しやすい尾瀬のあり方の検討																													
・障害者をはじめ様々な人のニーズへの対応																													
■尾瀬で学ぶ機会の拡大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・学校団体による尾瀬での環境教育の推進																													
・企業の研修など、尾瀬を活用する新たな機会の拡大																													
視点② モデルとなる尾瀬づくり																													
■先進的な取り組みの推進	○			○			○									○													
・地球環境に配慮した取り組みの推進																													
・全国的な共通課題に対する解決策の模索																													
・他地域の成功事例の収集や応用																													
視点③ 尾瀬を育てる仕組みづくり																													
■多様な主体の参加と連携促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・利用者や地域住民が管理運営に関われる機会の拡大																													
・地域間が連携した一体的で広域的な取り組みの推進																													
・すでにある仕組みを有効活用した関係者の意見交換の推進																													
・利用者や企業などのサポーターによるボランティアとしての活動への支援																													
・山小屋やビジターセンターなど現場からの声を対策に活かす仕組みの構築																													
■担い手の育成				○	○	○	○	△				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・尾瀬を愛する次代の獲得と育成																													
・研修などによる知識と技術を学ぶ機会の拡大																													
■資金的サポートの充実	○			○	○	○	○	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・尾瀬の維持管理に必要な資金の現状把握																													
・利用者負担のあり方の検討																													
・活動への寄付などの呼びかけ																													
視点④ 情報の効果的・効率的な発信																													
■認知度の向上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・テレビや雑誌などメディアとの連携による情報の発信																													
・SNSなどのインターネットの活用																													
・情報を届けたいターゲットに応じた発信方法や発信内容の明確化																													
・歴史・伝統・文化を含めた尾瀬一帯にある多様な魅力の総合的な発信																													
■情報の提供	○																												
・統一的で分かりやすい情報の発信方法の検討																													
・ウェブサイトなどでの情報公開の推進																													
視点⑤ 的確な分析																													
■基本情報の収集	○																												
・尾瀬の強みと弱みの分析																													
・利用者の利用実態に関する情報の収集																													
・尾瀬を取り巻く状況の変化の把握																													

【みんな】

# 新・尾瀬ビジョン整理表

みんなで守る	国		県			市町村				土地所有者			観光関係者				地元団体			NGO等		関連する計画等	関連する会議等				
	1 関東地方環境事務所	2 関東森林管理局	3 福島県	4 栃木県	5 群馬県	6 新潟県	7 檜枝岐村	8 南会津町	9 日光市	10 片品村	11 魚沼市	12 (公財)尾瀬保護財団	13 三井物産(株)	14 東京電力HD(株)	15 東京PT(株)	16 尾瀬檜枝岐温泉観光物産協会	17 南会津町観光物産協会	18 日光市観光協会	19 片品村観光協会	20 魚沼市観光協会	21 尾瀬山小屋組合	22 尾瀬保護指導員協議会	23 日本野鳥の会	24 片品山岳ガイド協会	25 新潟県自然観察指導員の会	26 日本自然保護協会	27 尾瀬ガイド協会
凡例																											
達成度(自己評価)																											
◎...取組が特に進捗している																											
○...取組を実施している																											
△...今後取組を予定している																											
視点① 自然豊かな尾瀬づくり																											
■これまでの取組の継承	○	○		○			○	△		○		○	○	○	○			△	○					○	・第2次南会津町環境基本計画		
・これまでの取組の継続と改善																											
・尾瀬における自然保護の歴史の継承																											
■貴重な自然環境の保護	○	○		○			○	△		○		○	○	○	○			○	○					○	・第2次南会津町環境基本計画		
・尾瀬の自然の特異性や価値への理解の促進																											
・人の活動が与える自然への負荷の最小限化																											
・乾燥化や樹林化から湿原生態系や景観を守るための検討																											
■植生の荒廃対策	○	○	○		○		○	△		○		○	○	○	○					○				△	・第2次南会津町環境基本計画		
・至仏山や会津駒ヶ岳を始めとする山岳地帯、尾瀬ヶ原や尾瀬沼周辺における荒廃対策の実施																											
・ニッコウキスゲなど尾瀬を代表する植生の回復にむけた取組の実施																											
■外来植物対策	○	○	○		○		△	△		○		○	○	○	○			○					△	・第2次南会津町環境基本計画			
・侵入状況の把握と効果的な防除方法の検討																											
・地域住民や企業と連携した防除活動の実施																											
視点② 歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり																											
■歴史・伝統・文化の保全	○			○		△	○		○		○		○				△						○		・片品村文化財調査委員会		
・歴史・伝統・文化に関する地域の宝の再認識、掘り起こし、活用																											
■新しい歴史・伝統・文化の創造						○	○	○	○		○		○		○		△					△		・片品村文化財調査委員会			
・それぞれの地域が持つ「強み」を活かした伝統・文化の深化、発信																											
視点③ 野生動物との軌跡の解消																											
■ニホンジカによる被害の低減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	△	・尾瀬国立公園シカ管理方針・栃木県ニホンジカ管理計画・群馬県ニホンジカ適正管理計画、群馬県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画・第2次南会津町環境基本計画	・尾瀬国立公園シカ対策協議会			
・科学的知見に基づく総合的なシカ管理方針の作成																											
・優先して守りたいエリアマップの作成																											
・効果的な防除対策や捕獲手法の確立																											
・効果検証のためのモニタリング手法の確立																											
・広域連携による越冬地での捕獲の強化																											
・捕獲したニホンジカの有効活用																											
■ツキノワグマとの共存	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	△	・栃木県ツキノワグマ管理計画	・栃木県野生鳥獣保護管理連絡会議・県西地域鳥獣被害対策連絡会議・尾瀬国立公園および山の鼻地区ツキノワグマ対策連絡協議会			
・ツキノワグマの生態や対応方法についての利用者への普及啓発																											
・巡回やクマ鐘の設置などの遭遇事故防止対策																											
■新たな獣害への対応	○		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	△					
・研究者や獣友会からの動向の確認と関係者間の情報共有																											
視点④ 科学的知見に基づく保全																											
■調査研究の促進	○	○	○	○	○	△		○	○	○	○	○	○	○	○							○		・群馬県尾瀬保護専門委員会			
・保全活動の計画や実施に必要な科学的知見の収集と活用																											
・研究者と公園管理者の情報共有や意見交換の推進																											
・継続可能な自然環境モニタリングシステムの構築																											

【守る】

## 新・尾瀬ビジョン整理表

## 【楽しむ】

## 平成 30 年度 「新・尾瀬ビジョン」 整理表のポイント（案）

### 1. みんなの尾瀬

取組が進んでいるところ	今後取組が必要なところ
<p>・「視点③尾瀬を育てる仕組みづくり」、「視点④情報の効果的・効率的な発信」は、取組が進捗している。</p> <p>・「視点① 愛される尾瀬づくり」、「視点⑤ 的確な分析」は、取組が実施されている。</p> <p>▶ 「視点③ 尾瀬を育てる仕組みづくり」の中でも「■資金的サポートの充実」は伸びしろがあるため、既存の取組の中にも、上手く<u>資金的サポート</u>の考え方を組み込んでいく必要がある。</p> <p>▶ 個々の主体による情報発信は進捗しており、今後は、「<u>統一的な情報発信</u>」という視点で議論を深めていくことが重要。</p> <p>▶ 「視点① 愛される尾瀬づくり」の「■尾瀬のファンづくり」及び「視点⑤ 的確な分析」の「■基本情報の収集」は伸びしろがあり、今後の取組の進展が期待される。</p>	<p>「視点② モデルとなる尾瀬づくり」は、取組まれているものの、現状では②がない。</p> <p>▶ <u>モデルとなる先進的な取組を推進</u>していくために、ビジョンに示した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境に配慮した取組の推進</li> <li>・全国的な共通課題に対する解決策の模索</li> <li>・他地域の成功事例の収集や応用</li> </ul> <p>等を検討していく必要がある。</p>

### 2. みんなで守る

取組が進んでいるところ	今後取組が必要なところ
<p>・「みんな」「守る」「楽しむ」の<u>3つの行動理念</u>の中で、最も多くの主体に取り組まれている。</p> <p>・「視点① 自然豊かな尾瀬づくり」は、取組が進捗している。</p> <p>・「視点③ 野生動物との軋轢の解消」、「視点④ 科学的知見に基づく保全」は、取組が実施されている。</p> <p>▶ 「自然保護の原点」として長年取り組んできた成果が現れている。</p> <p>▶ 「■ニホンジカによる被害の低減」は、多くの主体が取り組んでおり、<u>一層の連携強化</u>が重要</p>	<p>・「視点② 歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり」は、取組の数の多さに比して、②が少ない。</p> <p>・「視点③ 野生動物との軋轢の解消」は、取組の数の多さに比して、②が少ない。</p> <p>▶ 「■歴史・伝統・文化の保全」及び「■新しい歴史・伝統・文化の創造」に関する取組を実施していくことが必要。</p>

### 3. みんなで楽しむ

取組が進んでいるところ	今後取組が必要なところ
<p>・「視点① 魅力あふれる尾瀬づくり」、「視点② 幅広い楽しみ方の検討」、「視点③ 楽しむための土台づくり」それぞれに係る取組が<u>バランス</u>よく実施されている。</p> <p>▶ 既存の取組をより一層推進していく。</p>	<p>・取組の数の多さに比して、②が少ない。</p> <p>・「視点② 幅広い楽しみ方の検討」の「■多様な利用方法の検討」がまだ弱い。</p> <p>▶ 全体として、<u>地域の宝を再発見</u>し、どのように活用していくか検討していく必要がある。</p> <p>▶ まずは、現在そしてこれから、「尾瀬でどのような利用が行われていくか」を把握・検討した上で、これまでの利用形態に沿った、ルール・マナーの検討や受入環境整備を推進する必要がある。</p>

## 構成員からのご意見

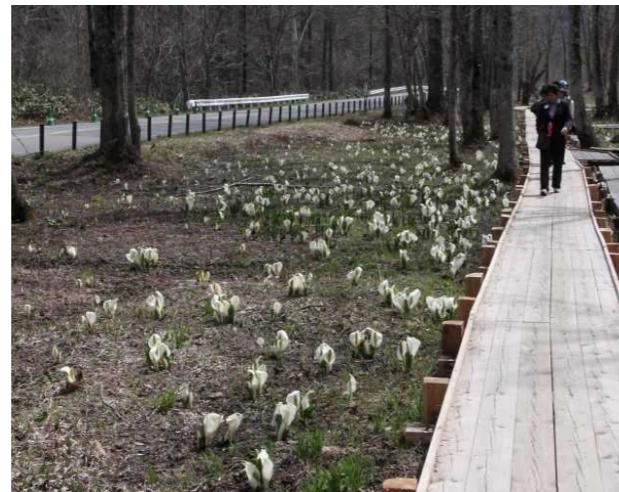
構成員	ご意見
1	今後の携帯電話について。尾瀬に来られるお客様の安全確保を考えた場合、携帯での通話は、必要であると考えています。もちろん、歩きスマホ等による危険性や大声通話による迷惑行為が考えられますが、ゴミ箱を撤去してきた尾瀬なのでマナーを浸透させれば尾瀬ルールが作れるのではないかでしょうか？そこで、携帯範囲を広げ、ルールを徹底したうえ実証実験をしてみたらどうでしょうか？
2	「みんなの尾瀬」■尾瀬で学ぶ機会の拡大について、内部的には受け入れているが、対外的な営業や発信に欠けていると思います。
尾瀬ガイド協会	今回の表の課題を全体で全部やりきることはできないと思います。そこで、分野別に以下の5点に分けて、まとめる人を決めて実行していったらどうでしょうか？尾瀬ガイド協会では、資金的に厳しいのですが楽しむことの課題を中心に検討・活動・整理を主体的に行う用意はあります。また、守ることに関しても自然環境に関しては主体的に動けませんが、人に関しては考えていけると思います。
	A.「守る」植生・動物・地形の保護(環境省・財団中心) B.「歴史・伝統・文化」発掘整理(自治体中心) C.「楽しむ」顧客発掘・ツアーアクティビティ作成(観光協会・ガイド中心) D.「守る2」人を守るための安全性の検討(全体) E.全体をまとめ発信していく、パンフレットの統一化(財団中心)
	尾瀬ガイド協会では、Cに関して、ガイドの育成・マナーの向上・顧客の動向分析・海外の人へ対応や発信方法・ルートの宣伝作成 また、Dに関して統一した安全性のルール作成の協力(雷や暴風雪時、けがや病気、道標やトイレや木道や危険個所の洗い出し、海外の方への対応) A・Bにおいても協力はできます。
	「みんなで楽しむ」■安全対策、■施設の整備、■ルール・マナーの検討と普及啓発について、協議会で統一したシステムを考えて欲しい。
5	尾瀬檜枝岐温泉観光協会 燧裏林道やアヤメ平から各箇所への登山道等の安全対策について、地盤を固めることが最優先ではないかと思います。誘客についても必要かと思いますが、ご検討お願いします。
6	魚沼市観光協会 訪日外国人に対する尾瀬の環境保全の取り組み周知策
7	新潟県自然観察指導員の会 ・主な駅や飛行場などで尾瀬のポスターを見かけなかったので、インスタ映えする写真や、ほしくなるようなポスター、チラシの作成。 ・認定ガイドの案内する尾瀬もアピールする。 ・台湾、中国、韓国、タイ、ベトナムなどの旅行雑誌や旅行会社、メディアに積極的に尾瀬をアピールする。とくに船で行く奥只見ルート。
8	昨年度の海外からの入山者・データ開示お願いします。また、「みんなで守る」にある「継続可能な自然環境モニタリングシステムの構築」の進捗状況を確認したい。

## 尾瀬国立公園「大清水湿原」復元に向けて

尾瀬国立公園尾瀬沼への登山口に位置する大清水湿原は、過去には水芭蕉 2 万株、ほかに夏にはニッコウキスゲ等が咲き、尾瀬の雰囲気を味わえる場所として、水芭蕉開花時となる 5 月のゴールデンウィークには 1 日 2 ~ 3 千人の来場があった。

2011 年頃から、シカなどの食害により湿原内の水芭蕉などが激減、壊滅状態となり、それに伴い来場者も激減してしまった。

水芭蕉が咲く大清水湿原



荒廃の進んだ大清水湿原



2012 年から水芭蕉の復元を目指し、関係者による植栽作業と動物の侵入防止ネット設置を行ったが、根付くまでには至らなかった。全国唯一、自然環境課を有する群馬県立尾瀬高等学校の調査等からシカの進入、食害が確認され、聞き取りによりイノシシの出没情報もあった。その後、植栽に必要な条件等を考慮することにより根付かせることができたが、シカ等による食害は続いていた。

2018 年には、春と秋にそれぞれ 1000 株を、さらに東京電力ホールディングス(株)のグランドファンディングによる 1000 株の植栽を行った。また、湿原内の木道も老朽化していることから、東京電力ホールディングス(株)による整備が行われていく予定となっている。

しかしながら進入防止ネットだけでは、再度シカ等による食害を受けてしまうため、2018 年に片品村の事業として、大清水湿原全体にシカ防護柵を設置、今後はさらに植栽をすすめ将来的には 2 万株の水芭蕉、夏にはニッコウキスゲが咲き誇る、過去に賑わった大清水湿原への復元を目指し、「みんなで守り みんなで楽しめる」尾瀬の玄関口としたい。

尾瀬高校生、関係者による移植作業



水芭蕉植栽数

年	株 数
H25	300
26	300
27	200
28	650
29	1,100
30	3,000
計	5,550



# 会津駒ヶ岳環境保全事業

## ～会津駒ヶ岳南京小桜基金～



福島県檜枝岐村

会津駒ヶ岳は福島県南会津郡檜枝岐村にある標高2,133mで、日本百名山の一つである。

頂上とその稜線は草原のようになっており、木道の敷設されている場所もある。山頂から北北西の中門岳方面の稜線には池塘が多く、高山植物が多い。

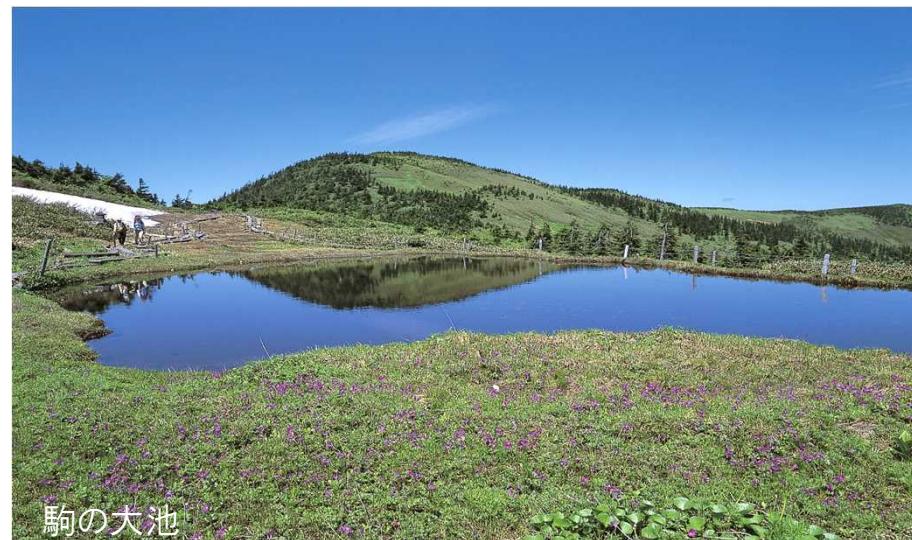
残雪期に駒の形に見える雪形の現れることが「駒ヶ岳」という山名の由来とされ、古くから信仰の対象の山であった。

## 会津駒ヶ岳と檜枝岐村

弘仁7年(816)	鎮守神、駒形大明神を祭る
昭和11年	日本百名山著者 深田久弥 会津駒ヶ岳登頂
昭和39年	丸屋旅館が駒の小屋を建設
昭和46年	第1回会津駒ヶ岳山開き開催
昭和47年	木道敷設始まる
昭和60年	駒の小屋焼失する
昭和61年	村が駒の小屋を再建する
平成5年	温原裸地化回復工事、木道複線化工事始まる
平成14年	会津駒ヶ岳公衆トイレ完成
平成14年	全国駒ヶ岳サミットが檜枝岐村で開催される
平成19年	尾瀬国立公園が誕生し、駒ヶ岳も編入される



駒の小屋



駒の大池

## ○駒の小屋下裸地化の状況



昭和40年代



昭和50年代前半



平成5年7月



平成5年9月(回復工事後)



平成19年(湿原回復)



平成28年

○現在の状況



○現在の状況



# 会津駒ヶ岳環境保全協力金～会津駒ヶ岳南京小桜基金設立～

目的	<p>檜枝岐村では会津駒ヶ岳の湿原荒廃が進んだ昭和40年代から木道敷工事を始め、昭和から平成にかけて毎年すこしづつ木道の整備を進めてまいりました。</p> <p>平成5年からは湿原の裸地化回復事業と木道の複線化工事を同時施工し、平成14年には駒の小屋傍に公衆トイレを設置し、これまで総額2億5千万円以上の経費をかけ、会津駒ヶ岳の環境保全に取り組んでまいりました。</p> <p>平成19年には「尾瀬国立公園」が誕生し、会津駒ヶ岳の山頂湿原は特別保護地区となり、益々訪れる人は多くなり、湿原保護の必要性が増してまいりました。</p> <p>国立公園編入から10年が経過し、村民にとっての「母なる山」、会津駒ヶ岳を末永く守っていくことが我々の使命であるとの観点から、多くの方のご協力をお願いし「会津駒ヶ岳南京小桜基金」を設立し湿原の保全に努めています。</p> <p>なお、事業費の1／2は環境省からの自然環境整備交付金を財源とさせていただきます。</p>
協力金の用途	会津駒ヶ岳の稜線に広がる高層湿原の保全と利用者の利便を図る事業に使用する。具体的には、木道敷設替、湿原裸地化回復、道標設置、休憩所設置等。
協力金額	1口10,000円から
事業執行期間	2018年4月1日より2022年10月31日
特典	<p>①THE NORTH FACE 駒ヶ岳オリジナルTシャツ (1万円:1枚 3万円:2枚 5万円:3枚 7万円:4枚 10万円以上:5枚)</p> <p>②協力者の名札の掲示 (尾瀬檜枝岐山旅案内所・駒の小屋)</p> 

## ○工事及び寄付実績の状況

総事業費(予定)	60,000,000円 ※内30,000,000円を環境省自然環境整備交付金を活用		
寄付の目標額	30,000,000円	基金募集期間	2017年9月1日～2022年8月31日
工事の実績 (平成30年度)	工事の構造	工事の規模	
	会津駒ヶ岳木道階段 会津駒ヶ岳テラス	木道階段工 L=115.3m テラス工 3基	
寄付金の状況 (2/12現在)	寄付の種類		寄付額(円)
	一般募金		7,513,711円
	ふるさと納税		1,330,000円
	企業版ふるさと納税		1,000,000円
	ガバメントクラウドファンディング		1,219,216円
	合計		11,062,927円



# 大江湿原における防鹿柵の設置について

資料2－3

会津森林管理署南会津支署

尾瀬の生態系保全を目的に、ニッコウキスゲをはじめとする大江湿原の植生をシカの食害から保護するため、湿原の周囲約3.55kmに防鹿柵を春から秋の間に設置。南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会と連携した取組を進めている。

## ●事業経過

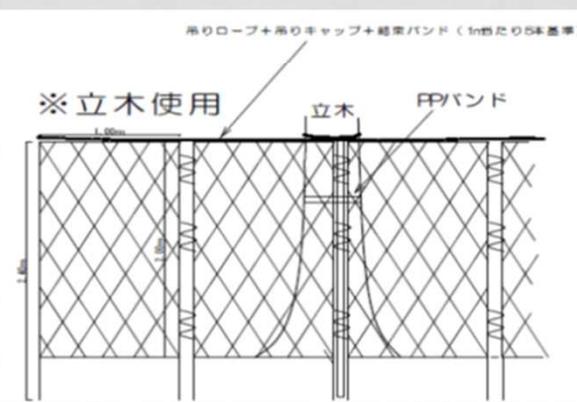
- ・平成25年度  
　　資材運搬、設置試験（耐雪試験）
- ・平成26年度以降毎年設置
- ・平成29年度7月  
　　80m延長、ボランティア参加
- ・平成30年度6月  
　　ボランティア約40名参加により  
　　800m設置

## ●南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会

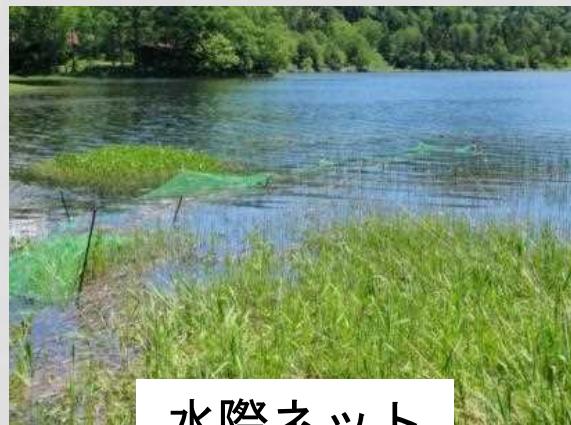
- ・会員：  
　　檜枝岐村、南会津町、（社）福島県獣友会会津支部、尾瀬檜枝岐温泉観光協会、（公財）尾瀬保護財団、尾瀬山小屋組合、福島県南会津地方振興局（事務局）
- ・オブザーバー：  
　　環境省関東地方環境事務所檜枝岐自然保護官事務所、会津森林管理署南会津支署



# 大江湿原獣害対策事業 位置図



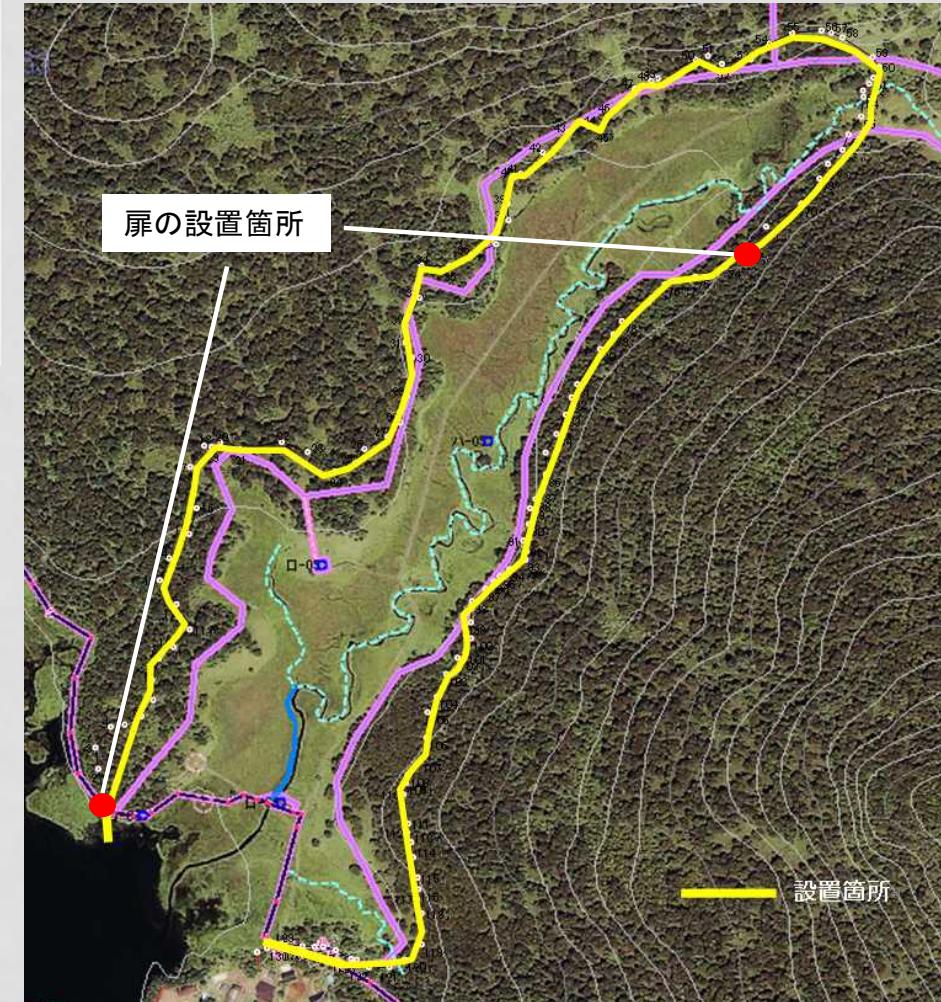
グレーチング



水際ネット



門扉



防鹿柵

# ボランティアによる柵の設置

平成29年度施工  
ボランティアによる防鹿柵設置  
80m (延長)

平成30年3月

協議会

ボランティアによる  
柵設置目標  
1,000m

南会津支署

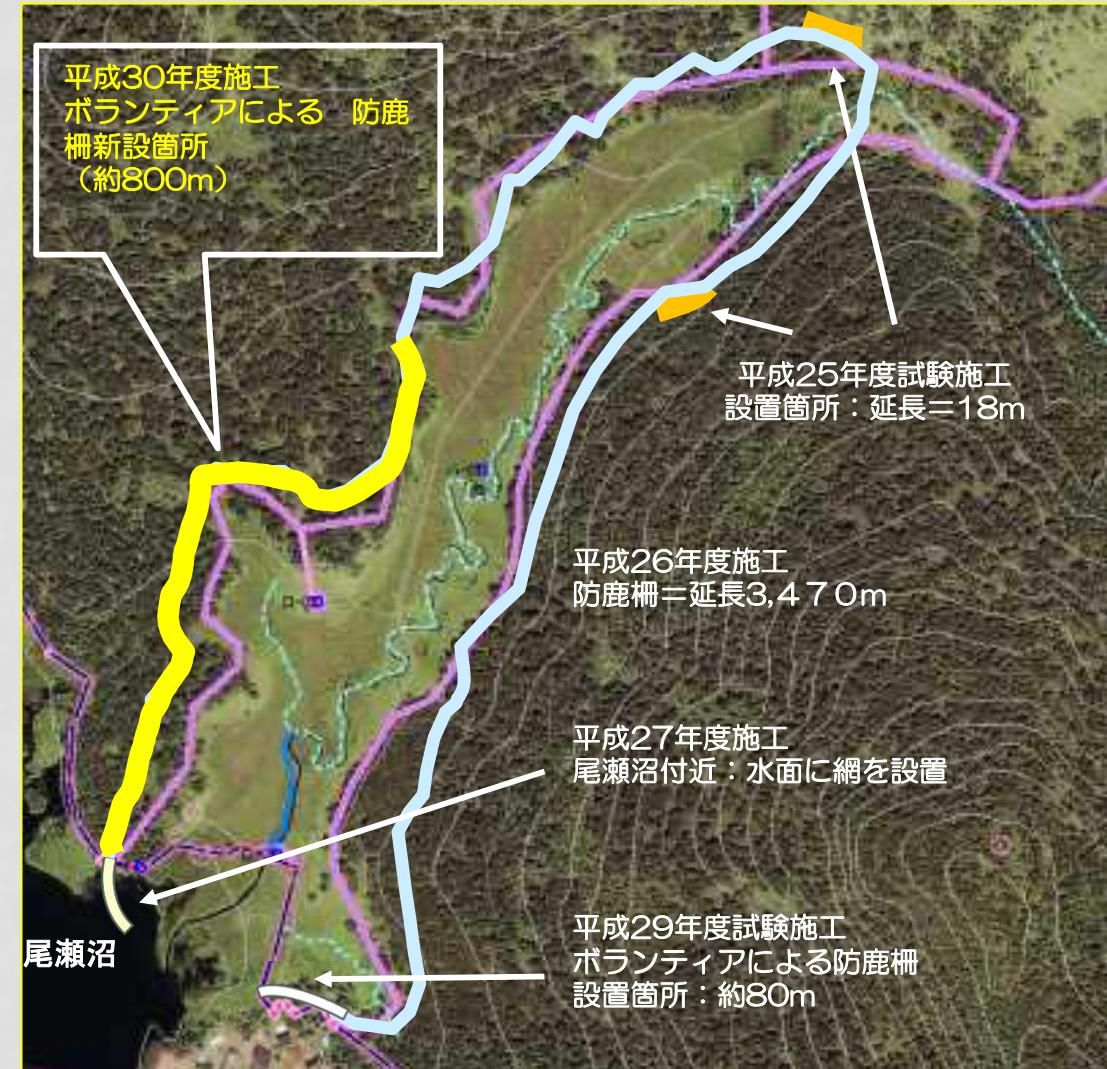
準備や実施運営

檜枝岐村

資材運搬の協力

南会津  
地方振興局

ボランティア等  
参加の呼びかけ









## ◎事業の成果・進捗



- 平成30年度はボランティア計80名程度、関係者を含めて約140名の参加を得られた。
- 「シカによる被害と尾瀬の湿原を守る重要性」を理解していただいたこと。

## ◎南会津支署の取組と効果

- ・ 早期発注の実施により雪解けから防鹿柵設置までを短くし、門扉やセンサー・カメラの設置等を行い、侵入防止の強化を計っている。
- ・ 防鹿柵の設置により、ニッコウキスゲの順調な開花が見られ、地元関係者から「花芽の食害は少なくなった。」と、柵設置による効果に評価を得られている
- ・ ボランティアの参加により経費の削減につながった。



# ◎モニタリング

防鹿柵付近に最大6台のセンサーハメラ（動画）を設置しモニタリングを実施。

6月28日から10月12日の期間で、5回ニホンジカが確認された。



表 ニホンジカの撮影時間・場所等

撮影日時	観察場所	備考
7月 12日 18時頃	①	雌ジカ
7月 16日 23時頃	①	雌ジカ
9月 1日 17時頃	⑦	子ジカ
9月 7日 1時頃	③	雌ジカ
10月 5日 2時頃	⑦	雄ジカ

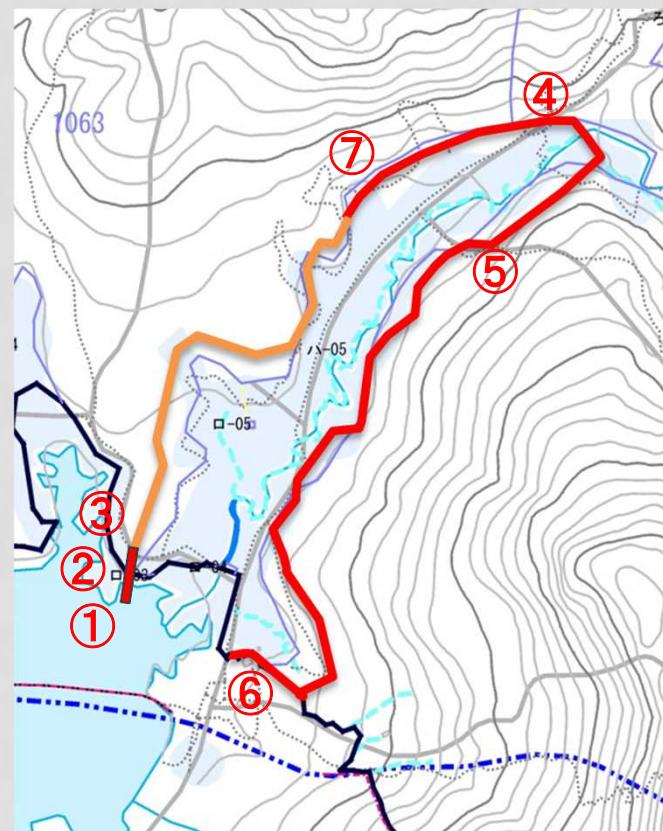


図 センサーハメラの設置箇所  
(大江湿原)

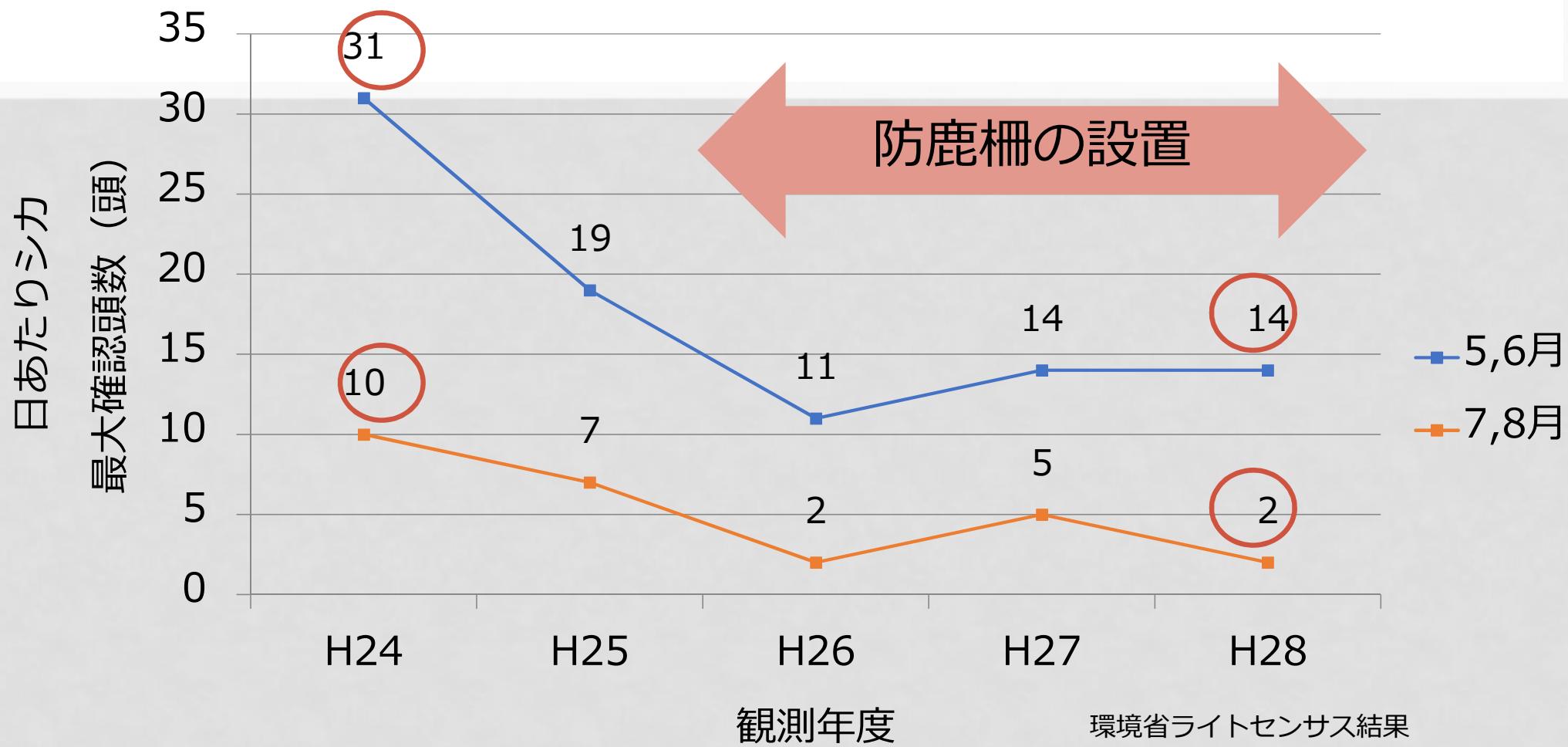


表 その他の野生動物の撮影時間  
・場所等

動物名	撮影場所	撮影日時
キツネ	③	7月 2日 23時頃
キツネ	③	7月 12日 1時頃
オコジョ?	③	9月 4日 21時頃
キツネ	③	9月 6日 20時頃
テン	③	9月 22日 20時頃
タヌキ?	③	9月 25日 0時頃
テン	③	10月 7日 2時頃



# 防鹿柵設置の効果



防鹿柵設置により大江湿原に近づくシカの減少



## ◎今後の課題

- ・地域の関係者、ボランティア等による継続的な実施と普及啓発
- ・モニタリングの継続による評価
- ・尾瀬での捕獲や追い払い、移動先での捕獲の強化

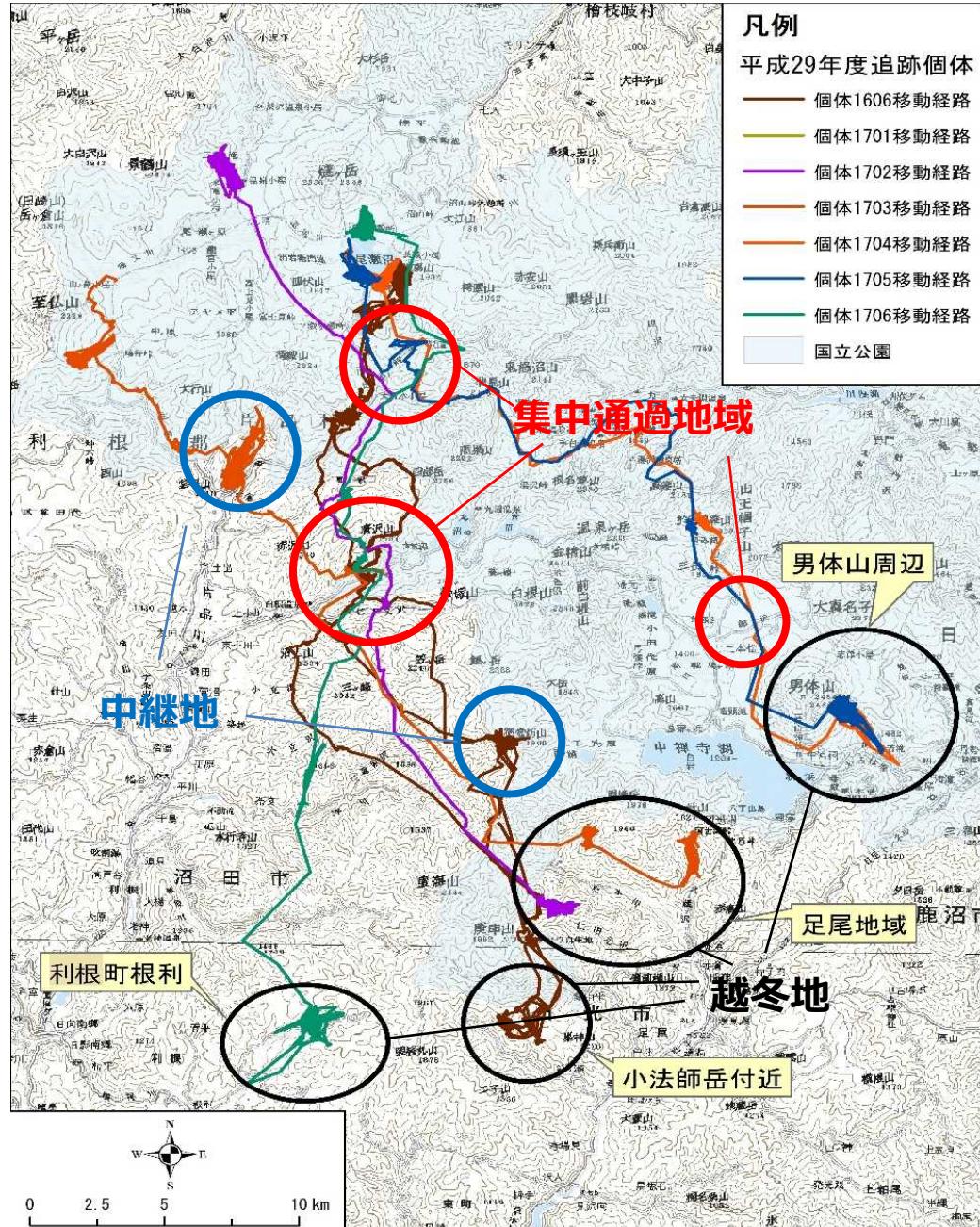
# 尾瀬ニホンジカ対策の現状について 中間報告

2019年3月4日  
関東地方環境事務所

# 目次

1. シカの移動状況
2. シカの生息状況
3. シカの捕獲状況
4. 植生被害の状況

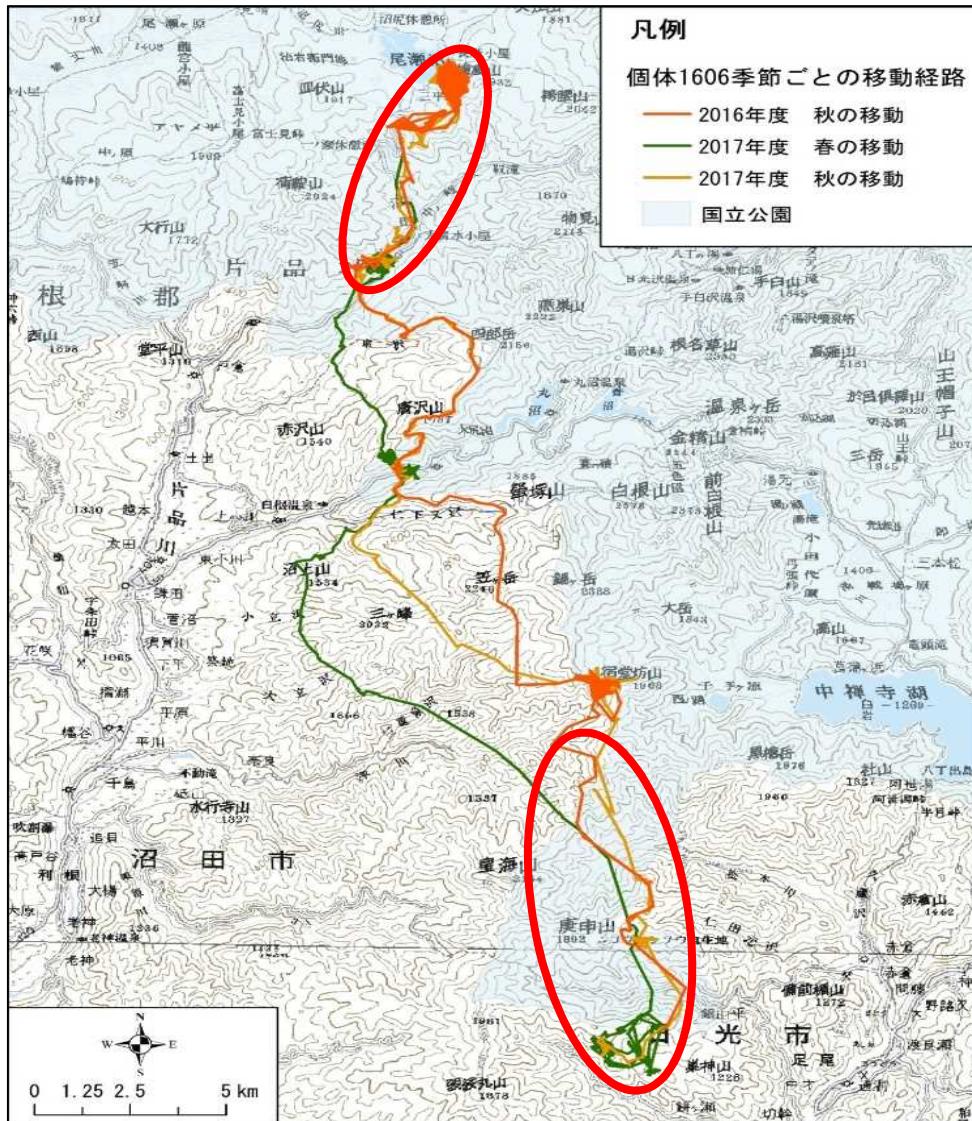
# シカの移動状況 (GPS追跡)



- ① 約30kmの長距離季節移動。
- ② 移動経路上に集中通過地域。  
(複数個体が必ず通る場所)
- ③ 移動経路上に中継地。  
(20日間以上滞在)
- ④ 越冬地は、男体山、足尾、  
小法師岳、利根町根利など。

# シカ移動の経年変化 (GPS追跡)

- ・ 個体ごとに規則的な季節移動。
- ・ 特に夏の生息地及び越冬地の周辺では、ほぼ同一路線で移動。



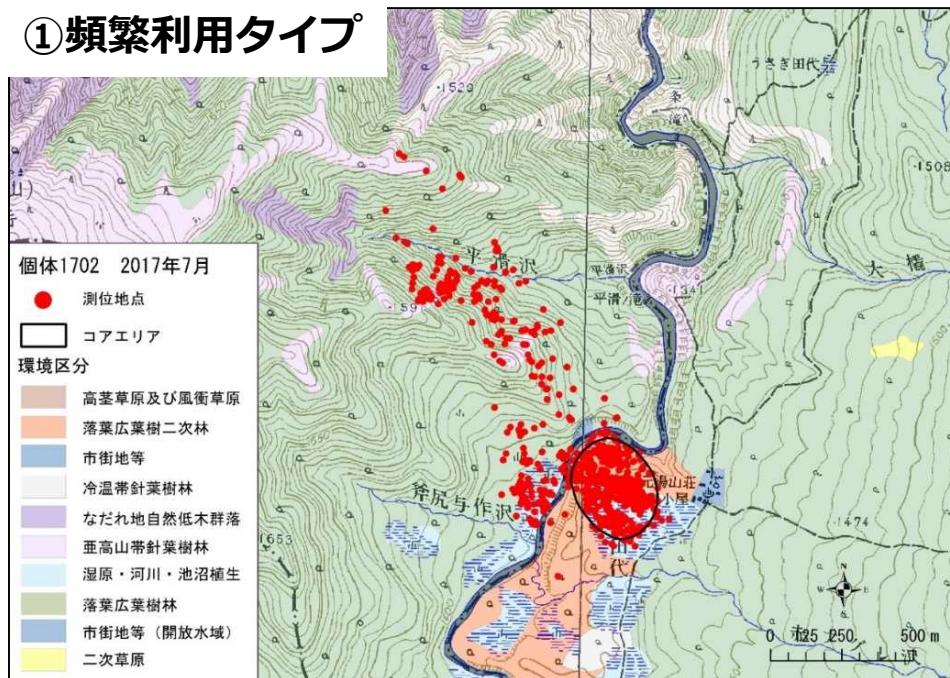
# シカの湿原の利用状況 (GPS追跡)

- ・ 湿原を頻繁に利用するシカは全体の半分程度。
- ・ 湿原を利用しないシカもいる。

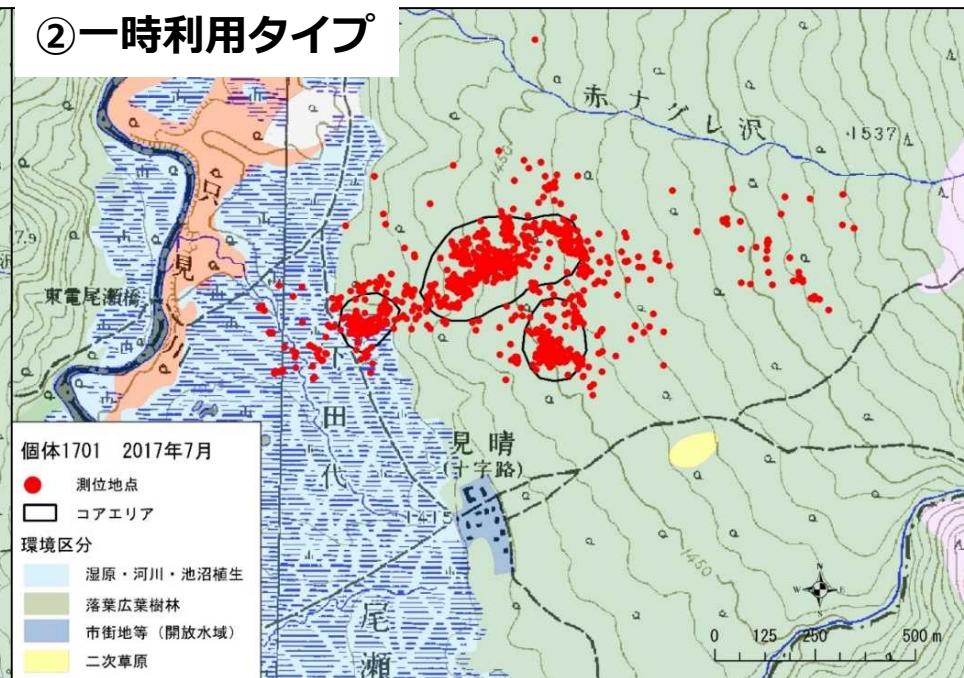
## ■ GPS追跡した計20頭の解析結果 (2013年～2016年)

- ①頻繁利用タイプ (1か月の湿原利用が30%以上) : 5割 (10頭)
- ②一時利用タイプ (1か月の湿原利用が30%未満) : 2割 (4頭)
- ③非利用タイプ (湿原を利用しない) : 3割 (6頭)

①頻繁利用タイプ



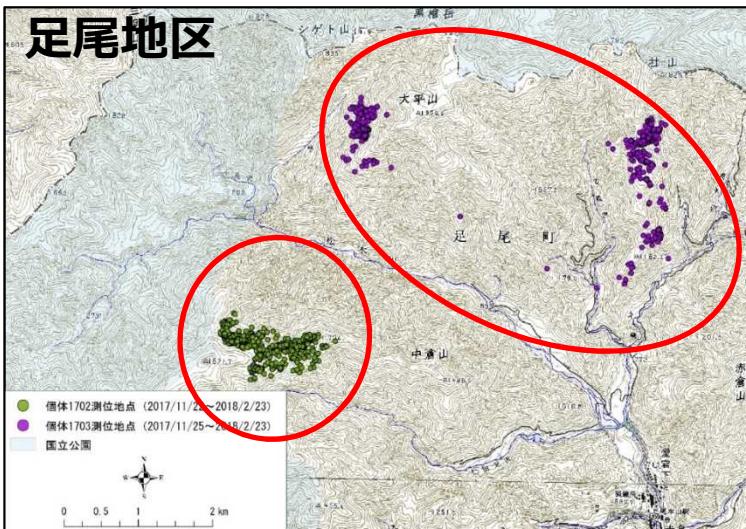
②一時利用タイプ



# 越冬地の利用状況 (GPS追跡)

- 越冬地では、捕獲が困難な高標高域を主に利用。

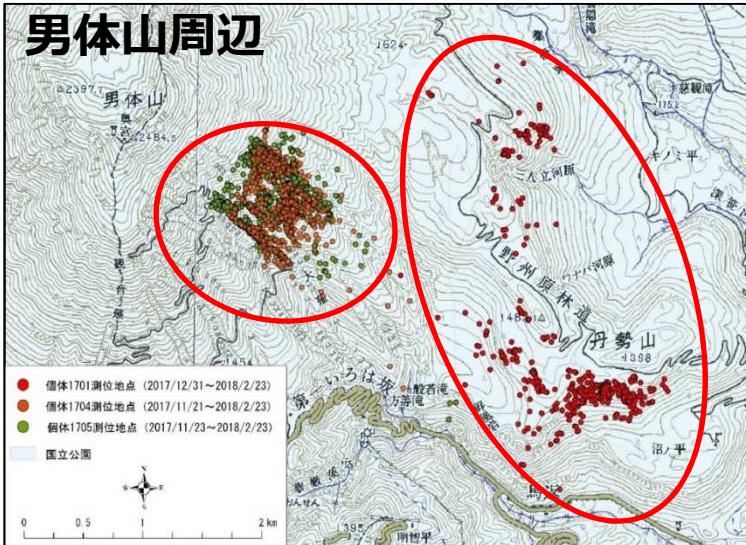
足尾地区



小法師岳



男体山周辺



利根町根利

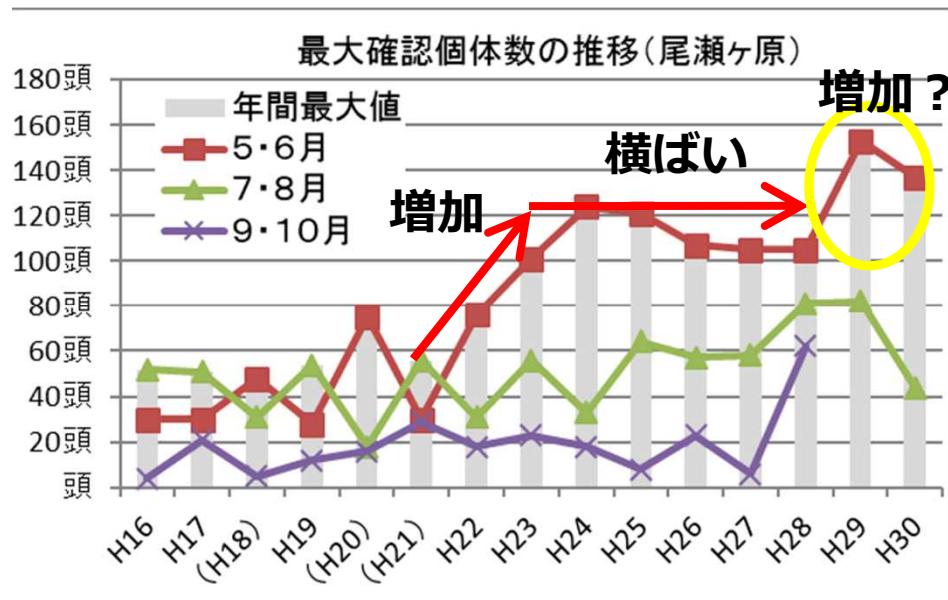


# 目次

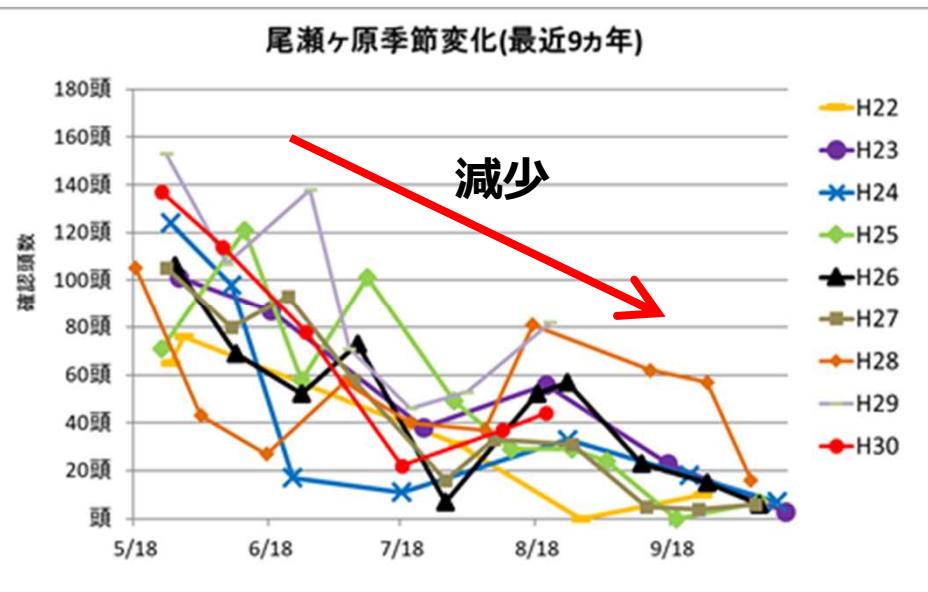
1. シカの移動状況
2. シカの生息状況
3. シカの捕獲状況
4. 植生被害の状況

# 尾瀬ヶ原におけるシカの生息状況（ライトセンサス）

- 経年変化は22年～24年に増加し、その後は横ばいからやや増加傾向。
- 季節変化は5～6月が最も多く、夏から秋にかけて減少。最大は29年5月の153頭。



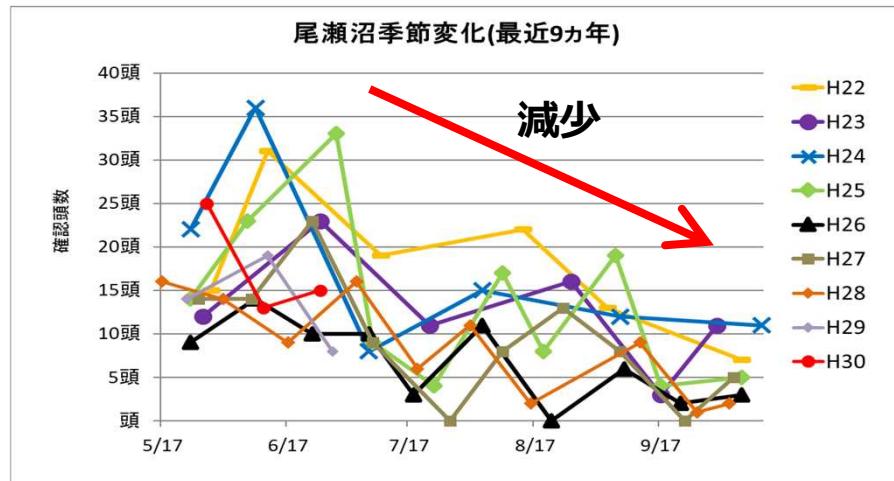
25年以降は横ばいからやや増加の傾向



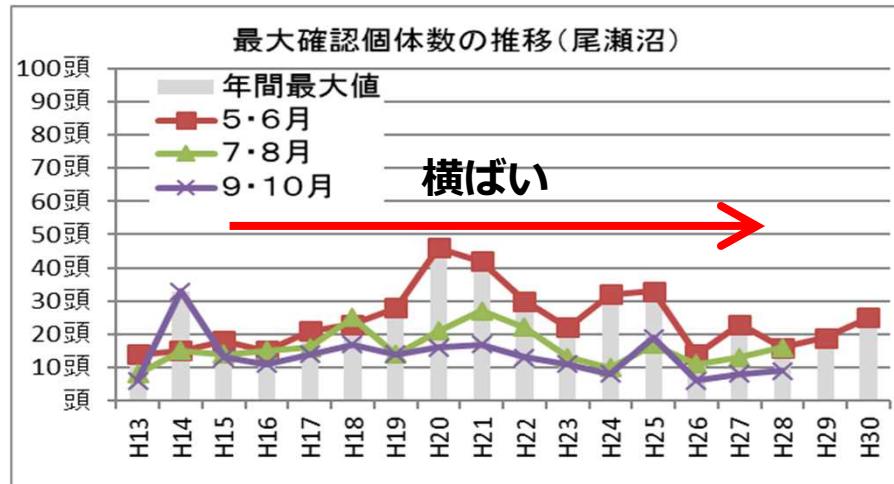
季節変化は夏から秋にかけて減少

# 尾瀬沼におけるシカの生息状況（ライトセンサス）

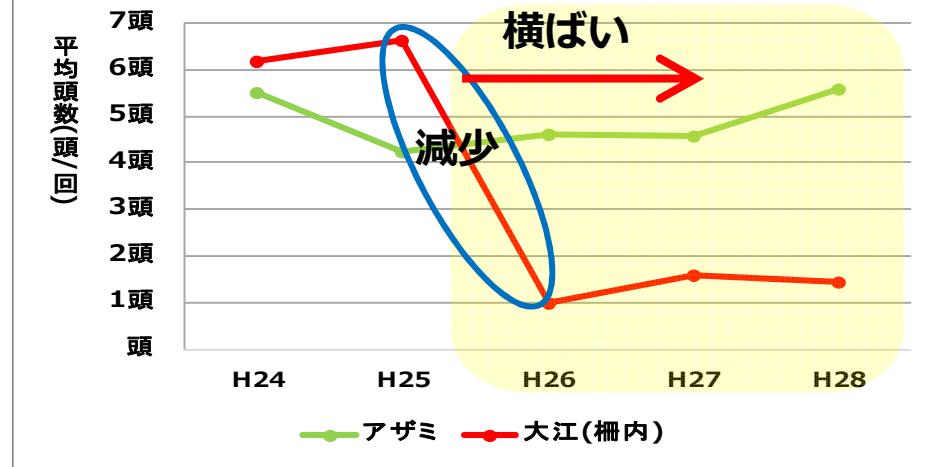
- アザミ湿原の経年変化は、ほぼ横ばい傾向。
- 大江湿原では、26年のシカ柵の設置以降、柵内ではほとんど確認されていない。



季節変化は  
夏から秋にかけて減少



大江湿原とアザミ湿原における  
平均頭数の推移



# 尾瀬ヶ原周辺におけるシカの生息状況 (センサーライカ)

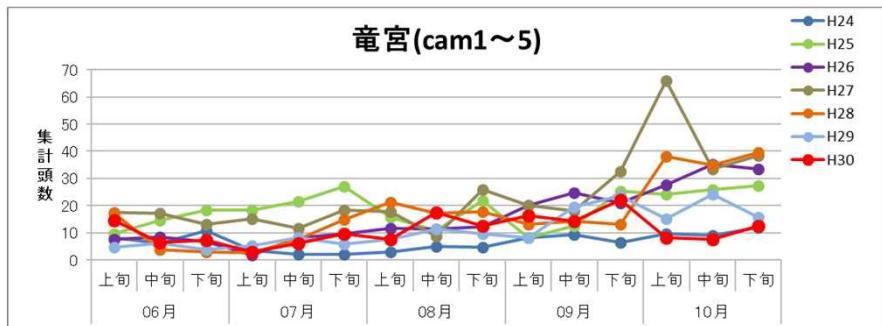
- 経年変化は、25年度に著しく多かったが、その後は横ばい傾向。
- 季節変化は、シカの行動が活発になる秋の繁殖期に増加傾向。

【センサーライカ設置位置】

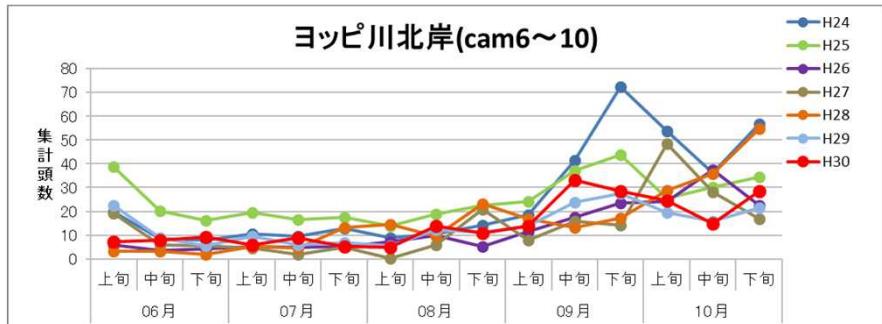


【各地域における季節変動】

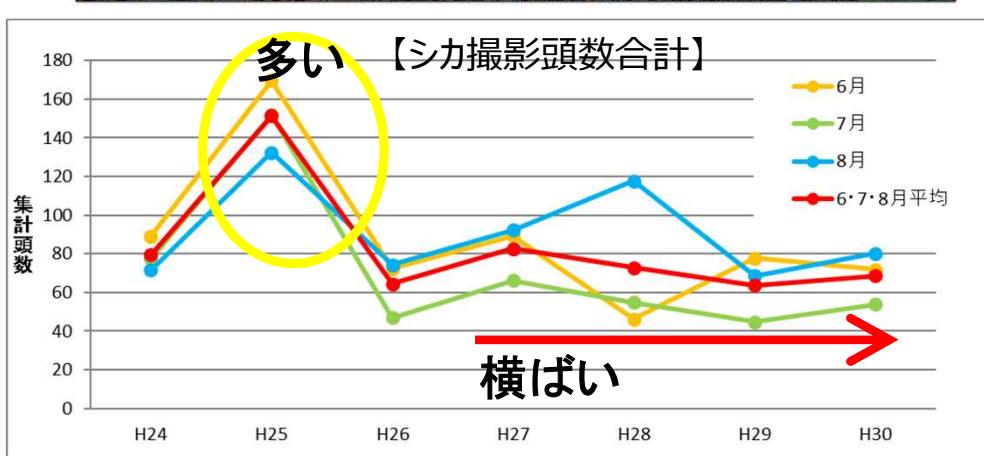
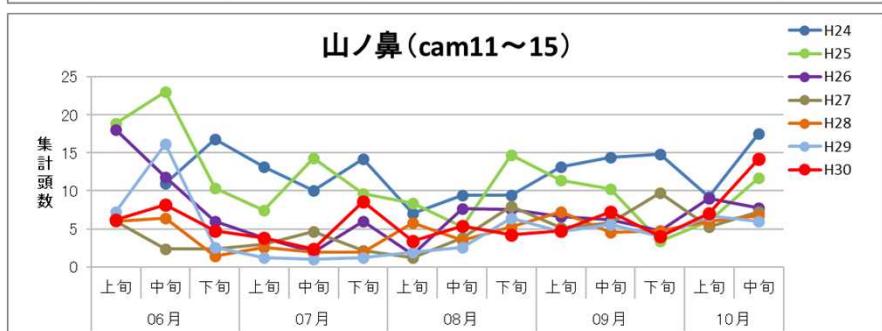
竜宮(cam1～5)



ヨッピ川北岸(cam6～10)

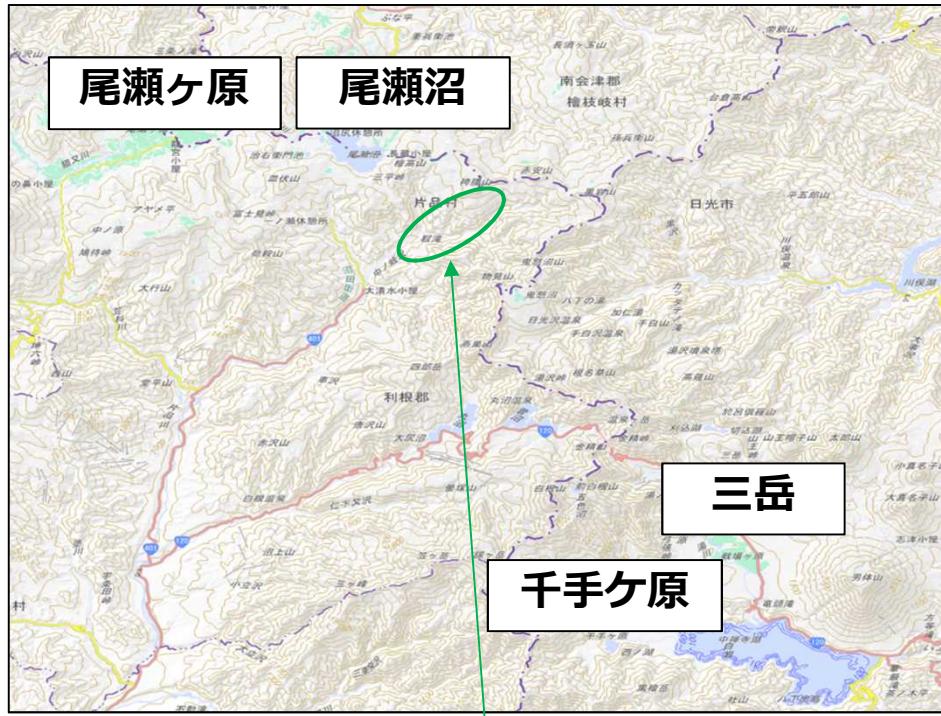


山ノ鼻(cam11～15)

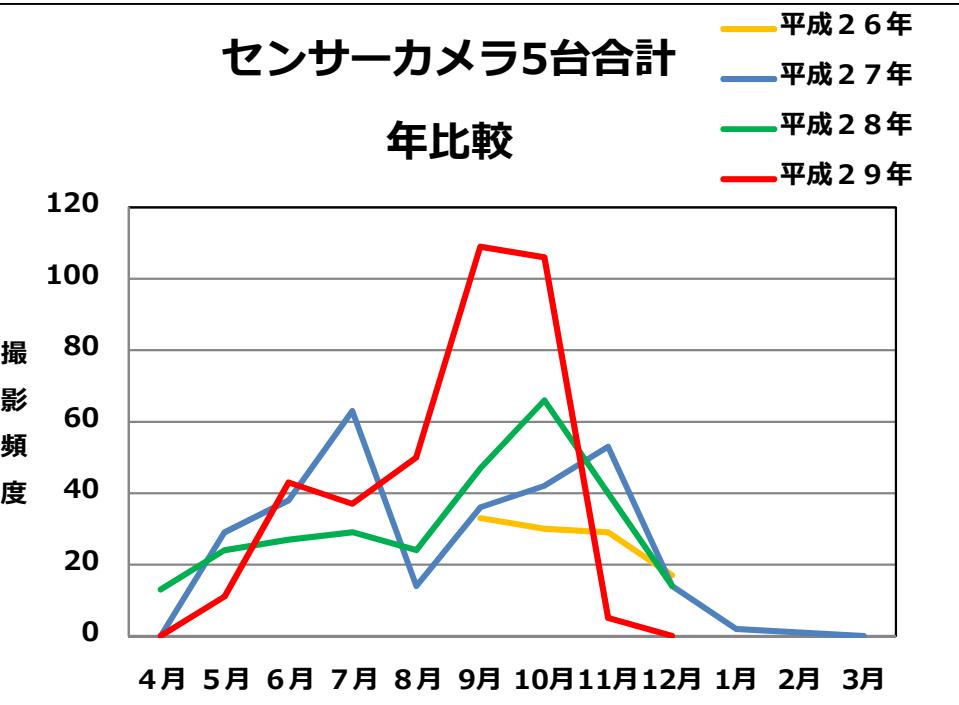


# 奥鬼怒林道におけるシカの生息状況（センサーラメラ）

- 特に秋に、奥鬼怒林道シカ移動遮断柵の試験的解放区間（26年設置）を多くのシカが通過。



センサーラメラ設置位置



センサーラメラ撮影数

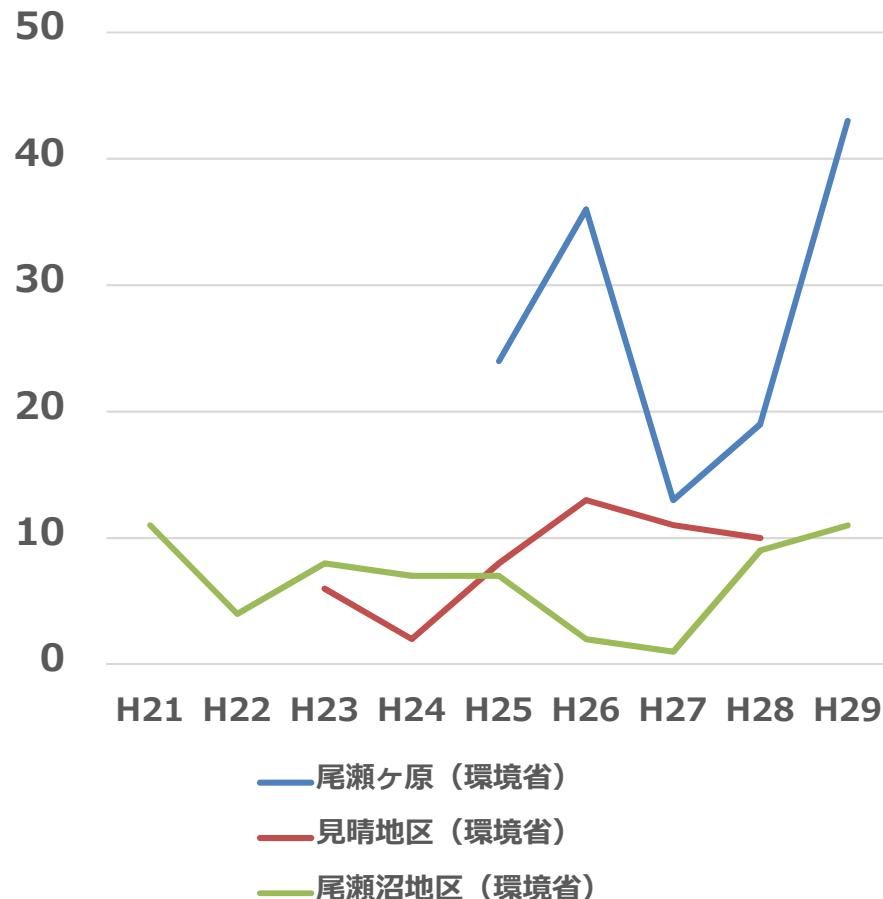
# 目次

1. シカの移動状況
2. シカの生息状況
- 3. シカの捕獲状況**
4. 植生被害の状況

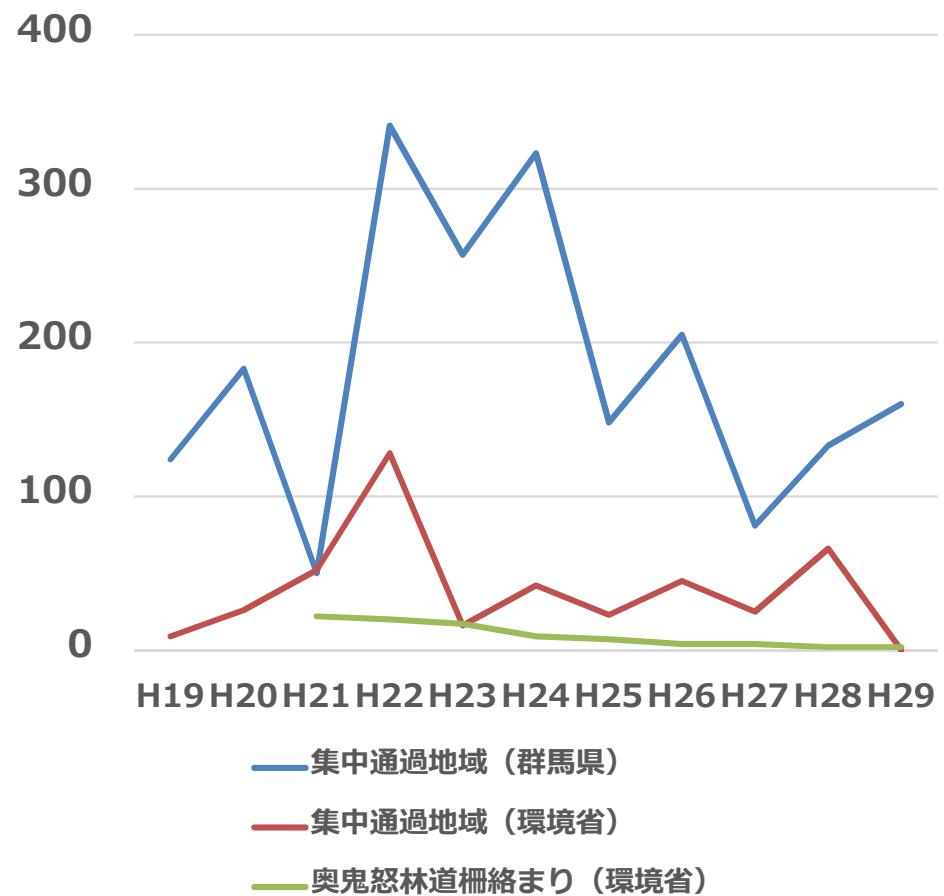
# 尾瀬ヶ原・尾瀬沼等におけるシカ捕獲状況

- 尾瀬ヶ原の捕獲数は年変動が大きい（最大43頭）。尾瀬沼はほぼ横ばい。
- 集中通過地域の捕獲数はH22（合計469頭）をピークに減少傾向。

尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺



集中通過地域



# 尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺でのシカ捕獲状況①

- ・ 湿原でのわな設置は増水などにより設置場所が限られる。
- ・ シカに合わせて能動的に捕獲が行える銃器の方が捕獲効率は高い。

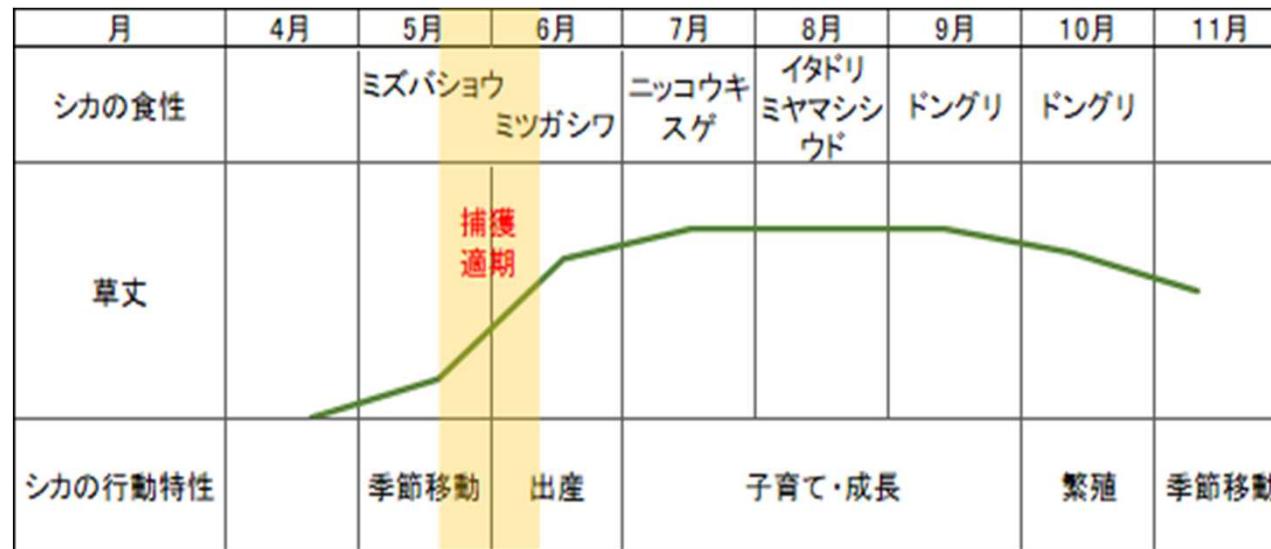


【H29 尾瀬ヶ原捕獲頭数内訳】

捕獲手法	人日数	成獣オス	成獣メス	幼獣	捕獲数計	CPUE
銃器	72	10	17	6	33	0.46
くくりわな	95	5	3	1	9	0.09
手取り	–	0	0	1	1	–
計	167	15	20	8	43	0.26

## 尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺でのシカ捕獲状況②

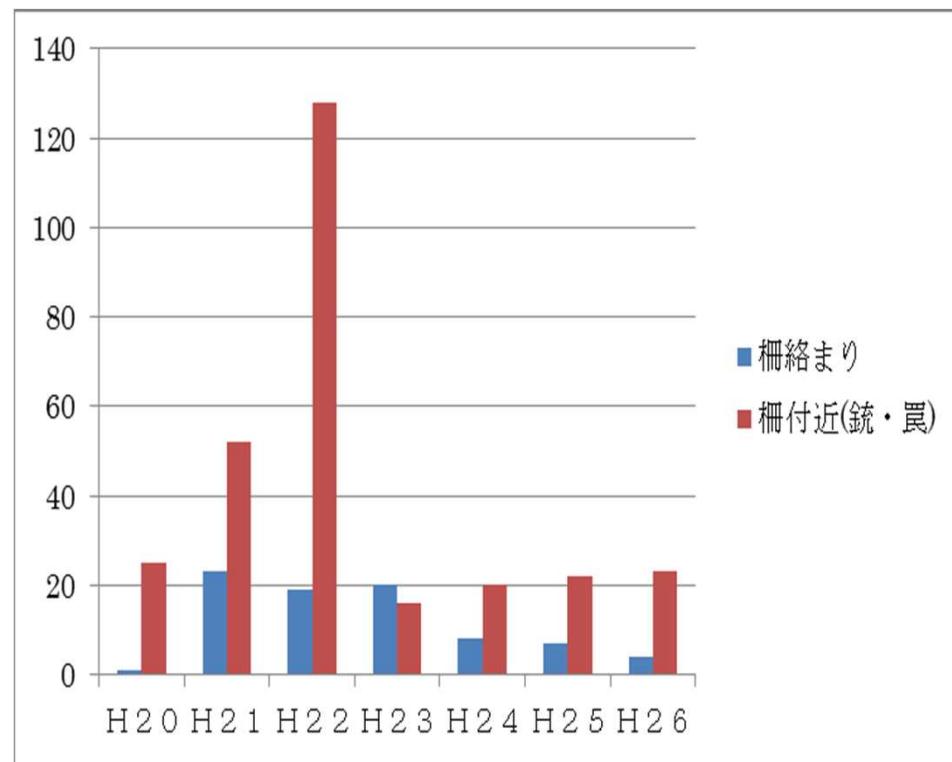
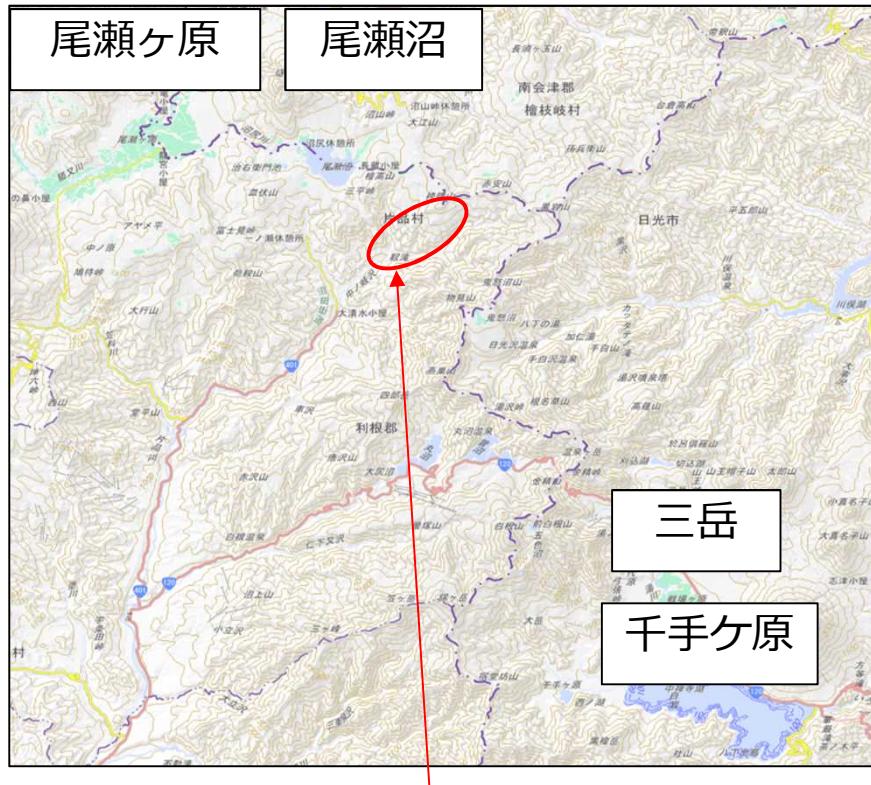
- 捕獲適期（5月下旬）に近いほど、捕獲効率（CPUE）が高い。
- 出産前のメスジカの捕獲が、個体数軽減効果が高い。



期間区分	実際の実施期間	捕獲頭数	人日数	CPUE
6月中旬	2017年6月12日～16日	10	9	1.11
6月下旬	2017年6月19日～27日	15	16	0.94
7月上旬	2017年6月28日～7月7日	3	15	0.20
9月中旬	2017年9月12日～9月22日	5	32	0.16
計		33	72	0.46

# 季節移動経路上のシカ捕獲状況 (奥鬼怒林道シカ移動遮断柵)

- 設置当初 (H20) は柵沿いにシカが立ち往生したが、近年は柵を避けるようにシカが移動。



シカ柵付近の捕獲数

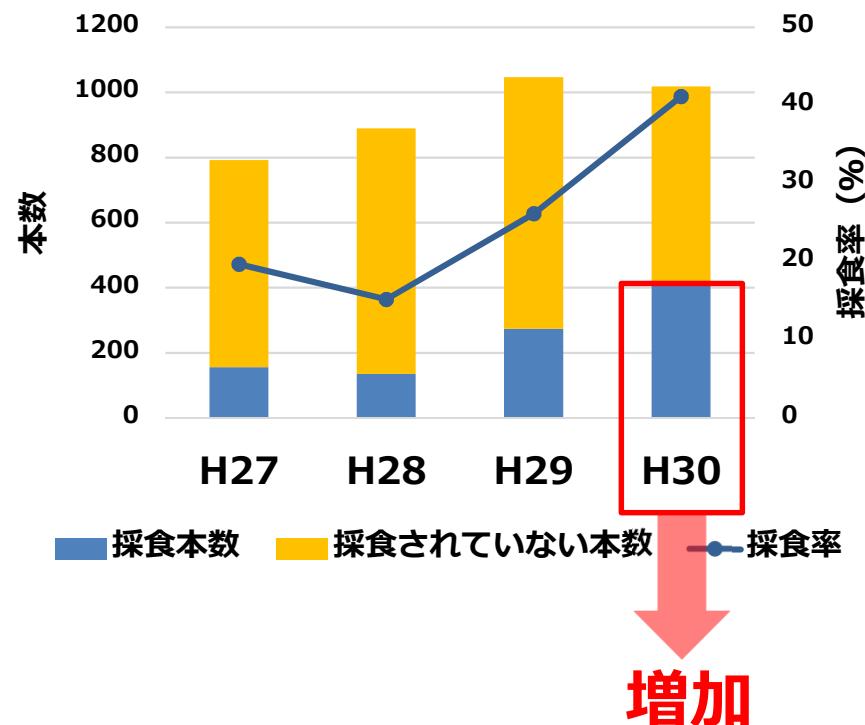
# 目次

1. シカの移動状況
2. シカの生息状況
3. シカの捕獲状況
4. 植生被害の状況

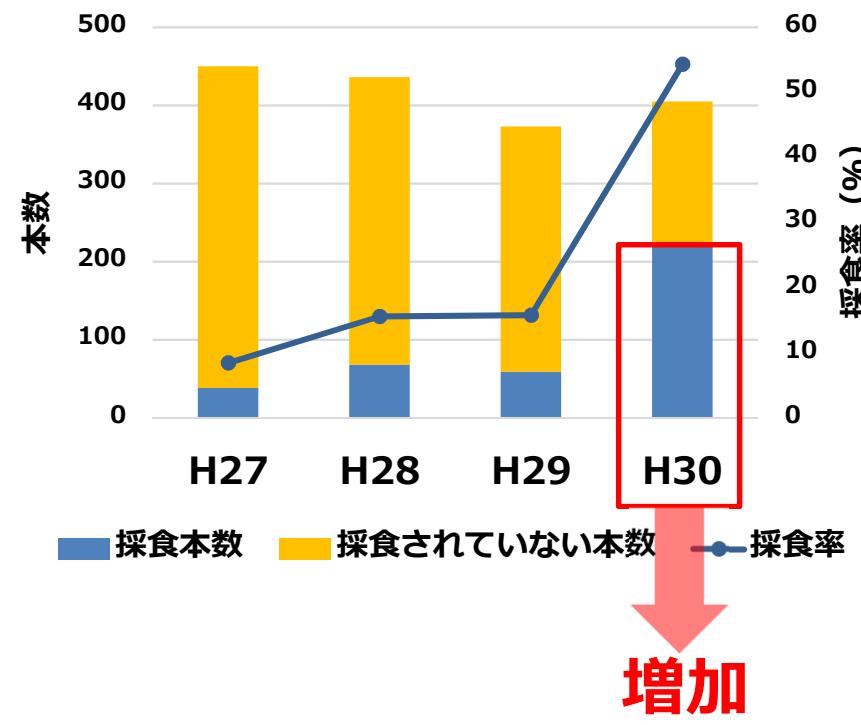
# ニッコウキスゲの採食状況

- ニッコウキスゲの個体数は、大江湿原では増加傾向。尾瀬ヶ原ではわずかに減少。
- 30年は例年より雪解けが早かったため、新芽の採食数が増加。

## 大江湿原

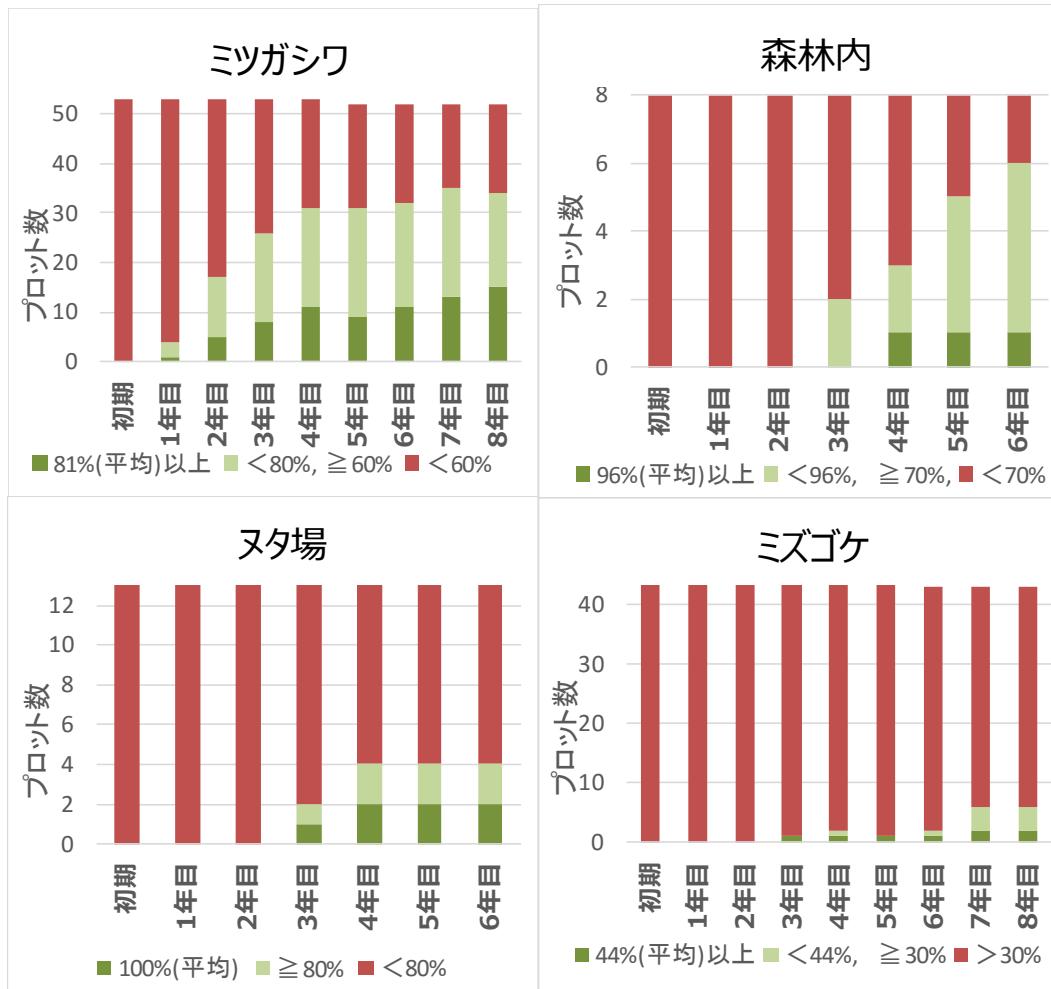


## 尾瀬ヶ原



# シカによる裸地の回復状況

- ミツガシワ採食に伴う裸地や森林内の裸地は早期に回復。ヌタ場の回復は遅い。ミズゴケはほとんど回復しない。
- 植被率が回復しても、代償植生が残っており、構成種が変化。



回復が早い

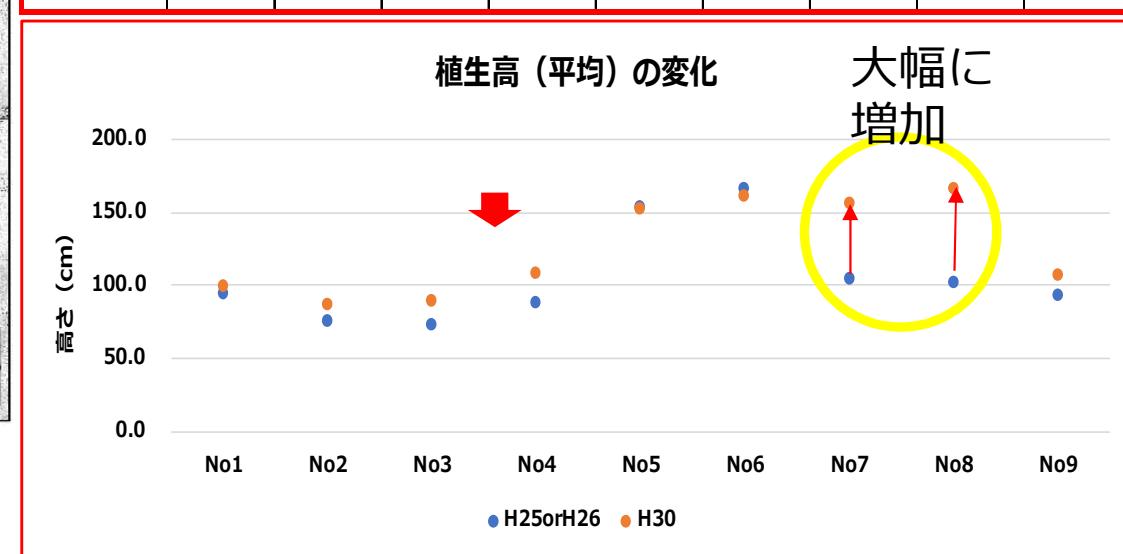
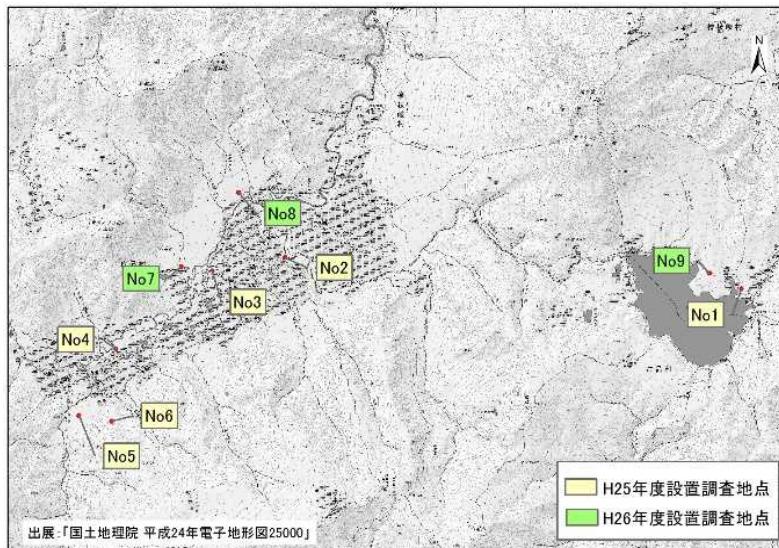
回復が遅い

■回復 ■ほぼ回復 ■未回復

# 林内における植生被害の状況

- 29年度までの4~5か年では、林内の植生に大きな変化は認められない。
- 30年度の調査結果では、一部植生で下層植生構成が大きく変化。今後注意が必要。

各調査区の平均植生高(cm)の変化



- No1 オオシラビソ-クマイザサ群落  
No2 ハルニレ群落  
No3 ヤチダモ-オニナルコスゲ群落  
No4 シラカバ-ズミ群落  
No5 ハルニレ-クマイザサ群落  
No6 ブナ-チシマザサ群落  
No7 クロビイタヤ-オクノカンスゲ群落  
No8 サワグルミ-ミヤマベニシダ群落  
No9 トウヒ-オオシラビソ-チマキザサ群落

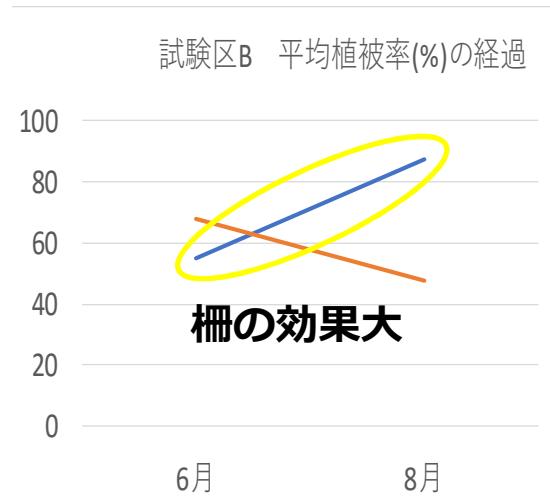
忌避性、食圧耐性が高い  
高茎草本の生育が拡大

# 高山域における植生被害の状況（燧ヶ岳）

- ・ 灑ヶ岳では25年度以降、シカによる植生被害が拡大し、山頂直下まで採食を確認。
- ・ シカ試験柵の設置により柵内の植被率が上昇。



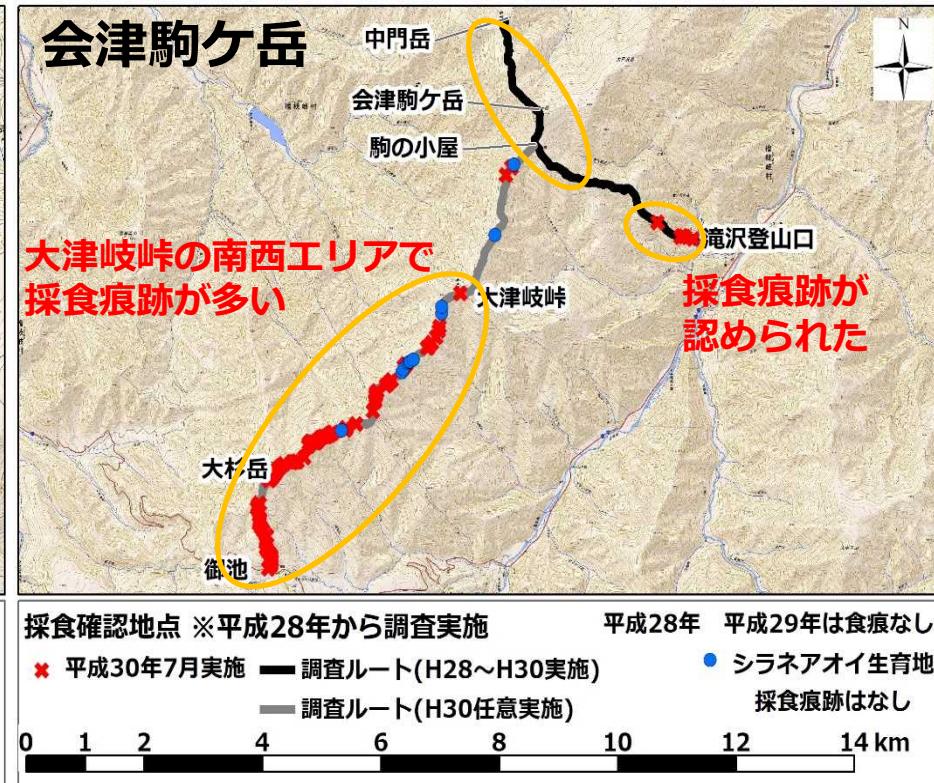
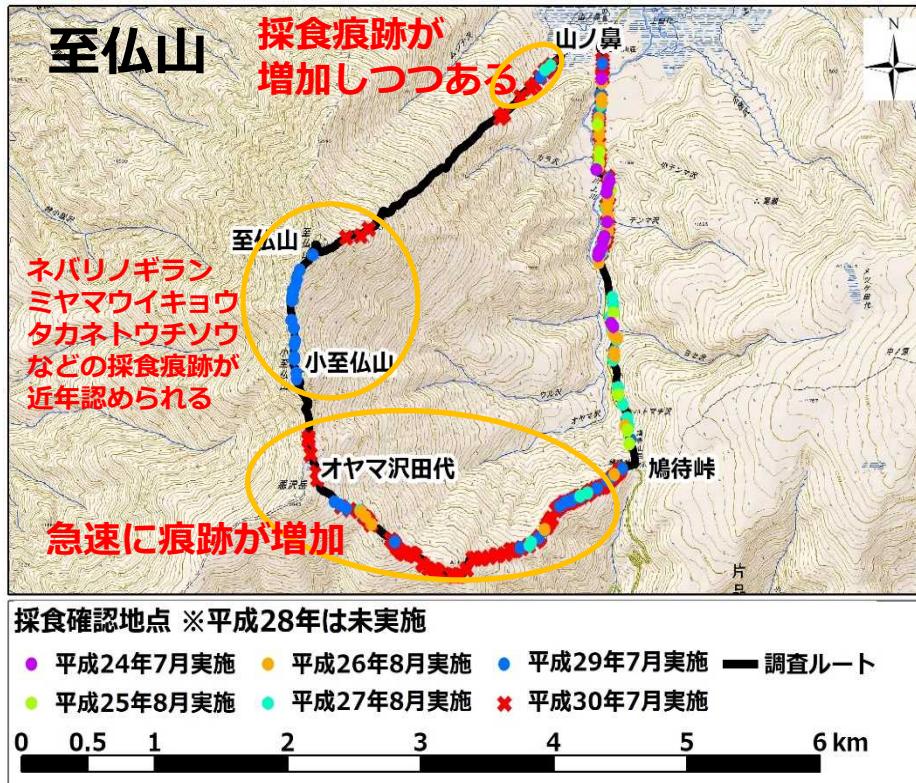
【試験区A】  
柵が破損しシカが侵入。  
植被率は柵内外ともに低下。



【試験区B】  
柵の破損等はなく、  
シカの侵入を阻止。  
柵内の植被率は上昇。  
柵外の植被率は低下。

# 高山域における植生被害の状況 (至仏山、田代山、会津駒ヶ岳)

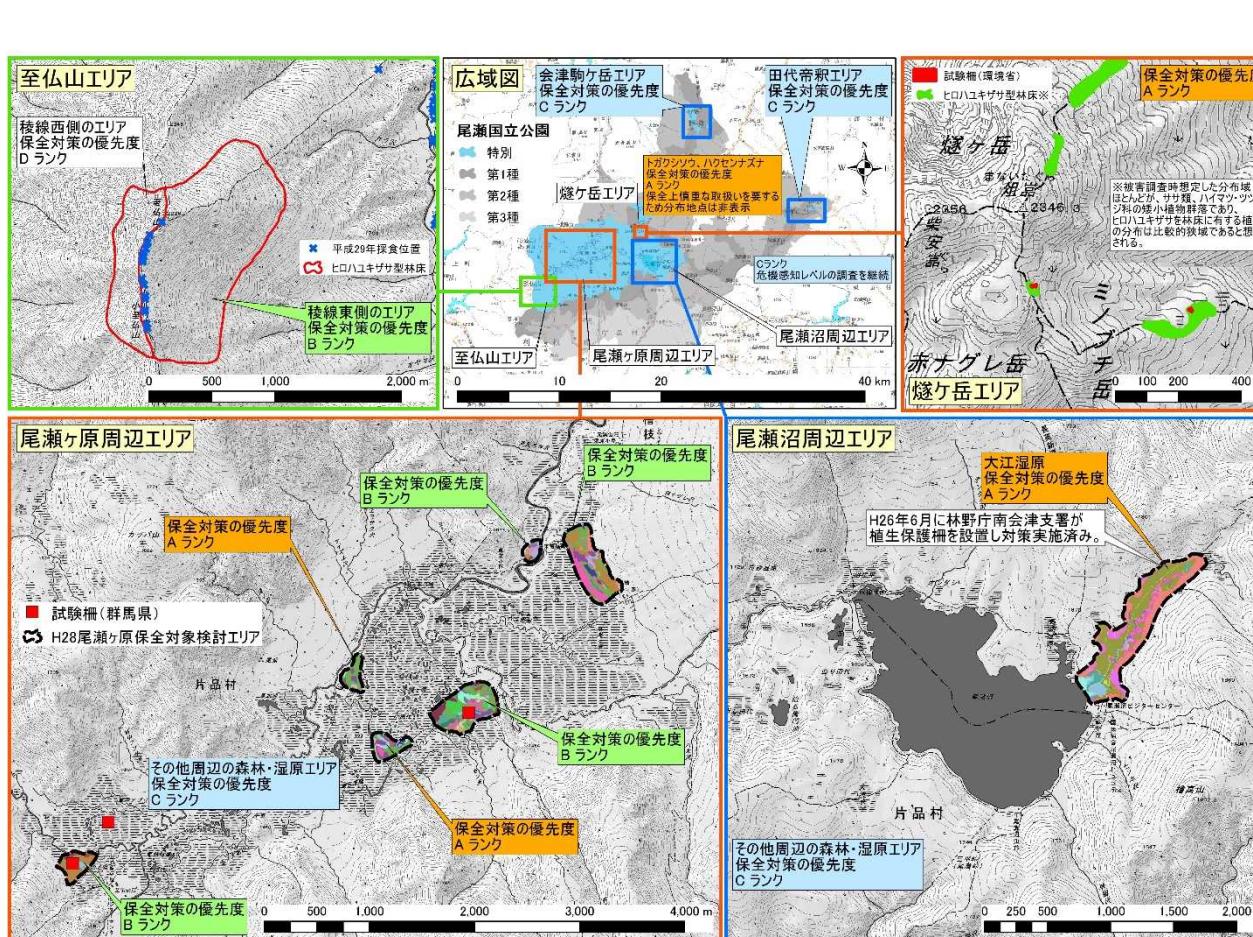
- 至仏山では29年度に高標高域において初めて食痕を確認。30年度に痕跡が急速に拡大。
- 田代山では山頂付近に集中して採食の痕跡あり。会津駒ヶ岳はほとんど採食痕跡は確認されていない。



# 優先防除エリア（仮称）の検討

- 植生被害状況、希少種・群落の保護、観光資源・景観の保全などを考慮し、優先防除エリアを検討中。

優先度	判 定 基 準
Aランク (高～早急)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■数年以内に景観が失われる可能性が高いエリア。</li> <li>消失の可能性が高い種。</li> <li>■1～2年以内、保全対策を講じる必要あり。</li> </ul>
Bランク (中～高)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被害の拡大が予測され、数年以内にAランクに移行する可能性が高い。</li> <li>■尾瀬を代表する希少な景観で、採食影響が高いが一定の回復機能を有する。</li> <li>■2～3年内に対策方針を計画する必要有。</li> </ul>
Cランク (低～中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後被害が予測され、数年以内にBランクに移行する可能性が高い。</li> <li>■景観の外観を構成する主要な植生。</li> <li>シカの影響により次第に劣化。</li> <li>■5～10年内に対策方針を計画する必要有。若干の猶予があるレベル。</li> </ul>
Dランク (危機なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■希少な植生地域だが、急峻な地形のためシカの影響が及ばない。</li> <li>■対策必要なし</li> </ul>



## 平成31年度対策実施予定（骨子案）

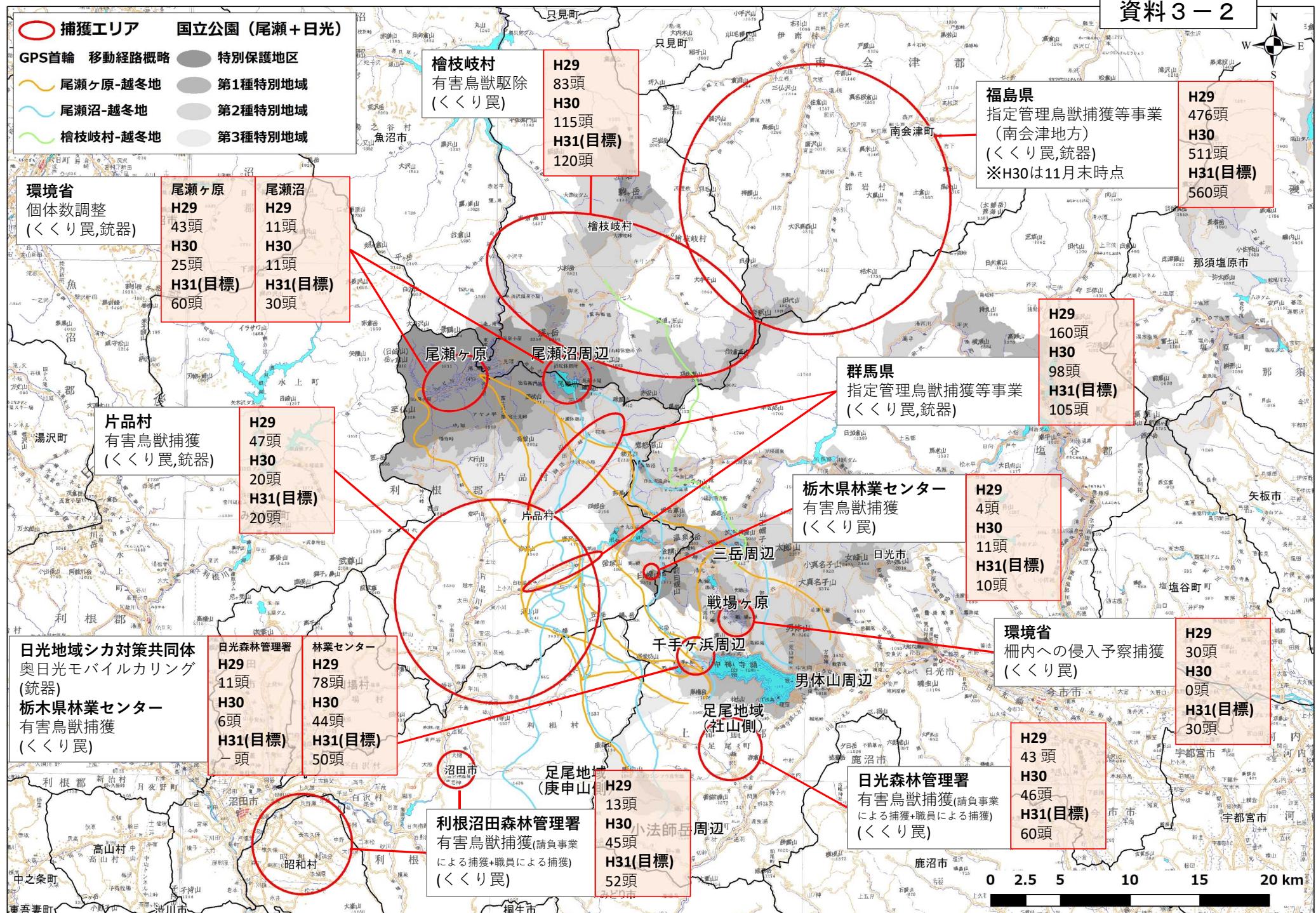
H31(2019)												H32(2020)																					
実施月	3月	4月		5月		6月	7月			8月	9月	10月	11月		12月	1月		2月	3月	4月													
核心地域	尾瀬ヶ原個体数低減のための捕獲【環境省】 大江湿原くくりわな捕獲【環境省】 尾瀬ヶ原ヨッピ川シカネット柵【環境省】 大江湿原シカネット柵【環境省】 方形状防鹿柵【群馬県】 大江湿原シカ柵設置【会津森林管理署南会津支署】						尾瀬ヶ原、尾瀬沼植生被害状況調査【環境省】 GPSデータ配信【環境省】 尾瀬ヶ原、尾瀬沼シカ移動状況調査(GPS装着)【環境省】 東電小屋付近センサーカメラ調査【中越森林管理署】																										
	指定管理鳥獣捕獲等事業【群馬県】			奥鬼怒林道シカ移動遮断柵【環境省】						指定管理鳥獣捕獲等事業【群馬県】																							
	奥鬼怒林道センサーカメラ調査【環境省】																																
	国道120号センサーカメラ調査【環境省】																																
	奥日光モバイルカーリング【日光森林管理署】																																
	くくりわな捕獲試験【栃木県林業センター】																																
	アクセス困難地での捕獲【栃木県林業センター】												利根町有害鳥獣捕獲【利根沼田森林管理署】					足尾地区有害鳥獣捕獲【日光森林管理署】															
越冬地	特定計画に基づく捕獲(有害、狩獵)【栃木県】												戦場ヶ原柵内侵入シカ捕獲【環境省】																				
	シカ革利活用普及【日光市】																																
	狩獵免許等取得補助金【日光市】																																
	戦場ヶ原シカ侵入防止柵【環境省】																																
	奥白根電気柵【栃木県県西環境森林事務所】																																
	小田代原電気柵【栃木県県西環境森林事務所】																																
	里山林整備事業【日光市】																																
	森林被害防止対策事業【日光市】																																
	農作物等獣害防護対策事業費補助金【日光市】																																
	下層植生衰退度調査【栃木県林業センター】				戦場ヶ原ライトセンサス【環境省】																												
周辺地域	戦場ヶ原柵内侵入シカ調査【環境省】																																
	戦場ヶ原シカ柵植生簡易調査【パークボランティア】																																
	指定管理鳥獣捕獲等事業【福島県】																																
	くくりわなによる捕獲(農業被害防除)【片品村】																																
	鳥獣被害対策実施隊によるくくりわな等捕獲【檜枝岐村】												獣期の銃捕獲(村内全域)【檜枝岐村】																				
	有害鳥獣捕獲奨励金支給【片品村】				シカ食害防止柵【片品村】																												
	電気柵貸し出し【片品村】																																
	鳥獣被害対策実施隊による防鹿ネット柵(小沢平)【檜枝岐村】																																
	轟音玉による追い払い【檜枝岐村】												生息状況調査(咆哮調査)【福島県】																				
	那須平成の森生物多様性モニタリング大型哺乳類調査【環境省】																																

## 尾瀬シカ管理方針 平成31年度実施計画

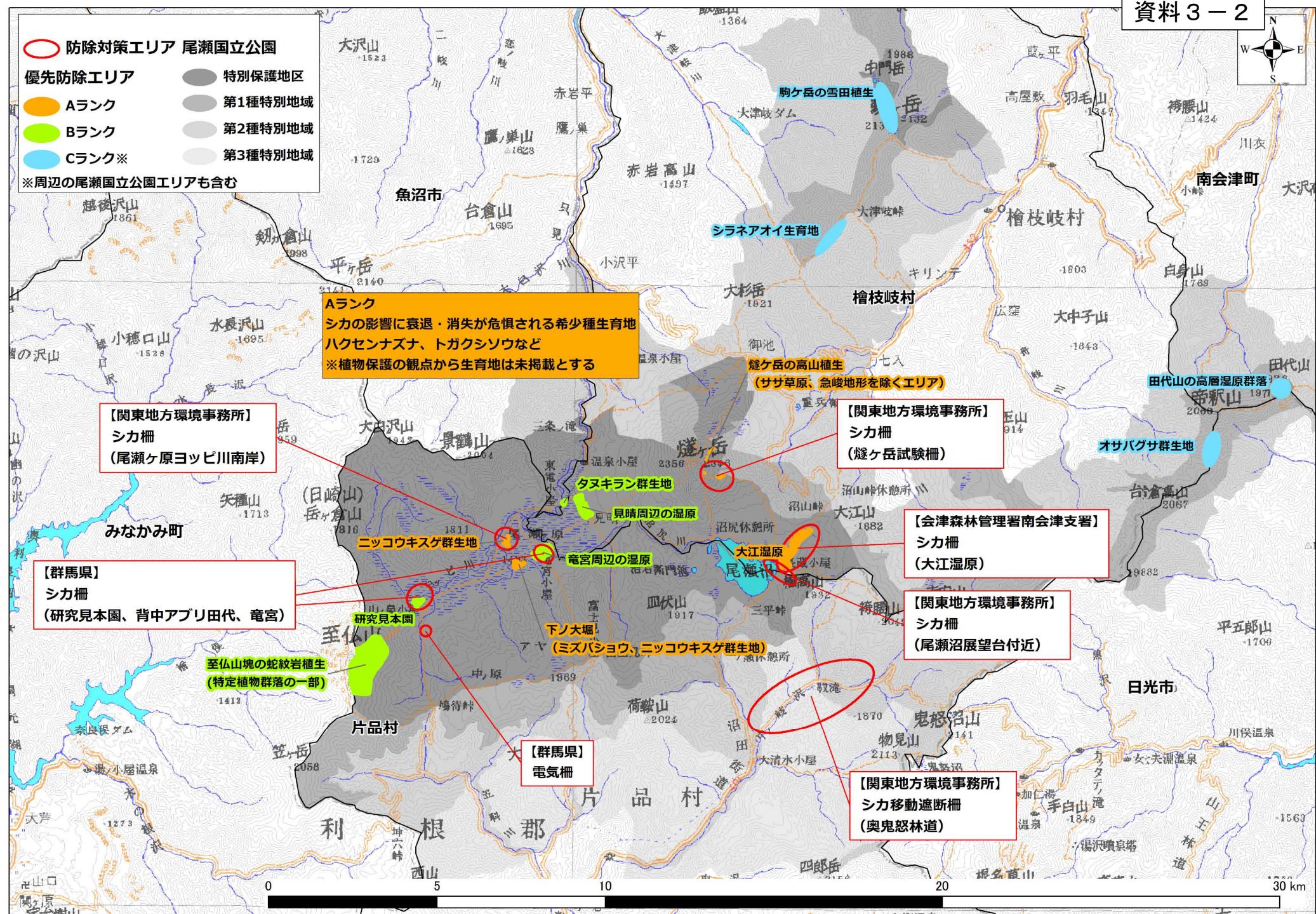
大項目	小項目	実施内容	主体	29年度	30年度	31年度
シカの捕獲	尾瀬国立公園区域内	個体数調整（尾瀬ヶ原）【くくり罠、銃器】	関東地方環境事務所	43頭	25頭	60頭
		個体数調整（尾瀬沼）【くくり罠】	関東地方環境事務所	11頭	11頭	30頭
	尾瀬国立公園周辺地域	有害鳥獣駆除（村内全域）【くくり罠】	檜枝岐村	83頭	115頭	120頭
		指定管理鳥獣捕獲等事業（南会津地方）【くくり罠、銃器】 ※H30は11月末時点の捕獲数	福島県	476頭	511頭	560頭
	季節移動ルート	指定管理鳥獣捕獲等事業（移動経路上）【くくり罠、銃器】	群馬県	160頭	98頭	105頭
	越冬地	有害鳥獣捕獲（沼田市利根町、昭和村）【くくり罠】 （請負事業による捕獲+職員による捕獲）	利根沼田森林管理署	13頭	45頭	52頭
		奥日光モバイルカーリング【銃器】	日光地域シカ対策共同体（環境省日光国立公園管理事務所、日光森林管理署、日光市、栃木県日光西環境森林事務所、栃木県林業センター）	11頭	6頭	一
		有害鳥獣捕獲（足尾地区）【くくり罠】 （請負事業による捕獲+職員による捕獲）	日光森林管理署	43頭	46頭	60頭
		有害鳥獣捕獲（市道1002号沿い）【くくり罠】	栃木県（林業センター）	78頭	44頭	50頭
		有害鳥獣捕獲（白根山）【くくり罠】	栃木県（林業センター）	4頭	11頭	10頭
		個体数調整（戦場ヶ原）【くくり罠】	関東地方環境事務所	30頭	0頭	30頭
		有害鳥獣捕獲【銃器・くくり罠】	片品村	47頭	20頭	20頭
モニタリング等の調査研究	尾瀬国立公園区域内	植生被害状況調査（尾瀬ヶ原、尾瀬沼）	関東地方環境事務所			→
		ライトセンサス調査（尾瀬ヶ原、尾瀬沼）	関東地方環境事務所			→
		センサーカメラ調査（尾瀬ヶ原）	関東地方環境事務所			→
		GPS装着および移動状況調査（尾瀬ヶ原、尾瀬沼）	関東地方環境事務所			→
		センサーカメラ調査（東電小屋付近）	中越森林管理署			→
		センサーカメラ調査（大江湿原）	会津森林管理署南会津支署			→
	尾瀬国立公園周辺地域	生息状況調査（咆哮調査）（県内全域）	福島県			→
	季節移動ルート	センサーカメラ調査（奥鬼怒林道）	関東地方環境事務所			→
		センサーカメラ調査（丸沼（唐沢山周辺）	関東地方環境事務所			→
	越冬地	下層植生衰退度調査（栃木県内）	栃木県林業センター			→
		柵外周辺道路ライトセンサス調査（戦場ヶ原）	関東地方環境事務所			→
		柵内外簡易植生モニタリング調査（戦場ヶ原）	関東地方環境事務所			→
		下層植生衰退度調査（栃木県内）	栃木県（林業センター）			→
		生息密度調査（区画法・糞塊法）（栃木県内）	栃木県（林業センター）			→
		捕獲個体モニタリング調査（日光、足尾）	栃木県（林業センター）			→
防除対策等	尾瀬国立公園区域内	シカ柵（尾瀬ヶ原ヨッピ川南岸）	関東地方環境事務所			→
		シカ柵（燧ヶ岳試験柵）	関東地方環境事務所			→
		シカ柵（尾瀬沼展望台付近）	関東地方環境事務所			→
		シカ柵（大江湿原） (一部区間でボランティアによる柵設置と撤去を実施)	会津森林管理署南会津支署			→
		シカ柵（研究見本園、竜宮）	群馬県			→
	季節移動ルート	シカ移動遮断柵（奥鬼怒林道）	関東地方環境事務所			→
管理の実施体制・ 情報公開及び合意形成	尾瀬国立公園シカ対策協議会	関東地方環境事務所				→
	日光尾瀬シカ対策ミーティング	関東地方環境事務所				→
	GPSデータ配信	関東地方環境事務所				→

※「シカの捕獲」の頭数は、29年度は実績数。30年度は2018年12月末時点の捕獲数（一部除く）。31年度は目標数。

## 資料3-2



### 資料 3 – 2



## 「尾瀬国立公園シカ管理方針」の改定について

### 1. 経緯

- 平成 12 年 9 月 尾瀬地区におけるシカ管理方針（第 1 期管理方針）策定
- 平成 21 年 3 月 尾瀬国立公園シカ管理方針 策定

### 2. 現状と今後の方向

- 捕獲対策を継続して実施しているが、現行の尾瀬国立公園シカ管理方針の中期目標である「尾瀬の生態系に対するシカの影響の低減」には至っておらず、このまま影響が継続する場合、近年中に消失する植物群落も懸念される。一方、他地域に見られるような広範囲において植生回復が不可能となるような急速な影響は生じていない。
- 平成 30 年 9 月に尾瀬国立公園協議会において策定された「新・尾瀬ビジョン」において、「科学的知見に基づく総合的なシカ管理方針の作成」が取組の一つに位置付けられており、現行のシカ管理方針の改定を行うことで、各主体の連携を強化しながら、効果的・効率的な対策を推進していく必要がある。

### 3. 今後のスケジュール（イメージ）

2019 年	8 月	尾瀬国立公園シカ対策協議会① ・シカ管理方針骨子検討
	9 月	日光尾瀬シカ対策ミーティング ・シカ管理方針素案検討
	10 月	平成 31 年度尾瀬国立公園シカ対策協議会② ・シカ管理方針案検討
	12 月	平成 31 年度尾瀬国立公園シカ対策協議会③ ・シカ管理方針改定、32 年度実施計画決定

# 尾瀬国立公園シカ管理方針

2009年(平成21年)3月11日  
尾瀬国立公園シカ対策協議会決定

## 1 背景及び目的

尾瀬ヶ原は、高層湿原としての発達を遂げ、現在のような景観を呈するようになつてから少なくとも1000年は経過していると考えられており、尾瀬ヶ原、尾瀬沼及びその周辺部を含む尾瀬盆地の原生的自然は、国立公園特別保護地区及び特別天然記念物に指定され厳正に保護されてきた。また、2005年(平成17年)には、ラムサール条約登録湿地に指定されている。

2007年(平成19年)8月には、尾瀬と共に自然環境を有する会津駒ヶ岳地域と田代山・帝釈山地域が国立公園区域に編入され、尾瀬国立公園が誕生した。今後、これらの編入地域を含む尾瀬国立公園全体について、保護管理の充実が求められている。

従来、ニホンジカ(以下、シカ)の生息が確認されていなかった尾瀬において、1990年代半ばにシカの生息が確認されて以来、湿原をはじめとする植生の搅乱が顕在化し、シカの影響を受けずに成り立ってきた尾瀬本来の生態系に回復不可能な影響が及ぶ可能性が危惧されている。

このような状況のもと、2000年(平成12年)9月の「尾瀬地区におけるシカ管理方針検討会」において「尾瀬地区におけるシカ管理方針」(以下、第1期管理方針)が決定された。以後、この第1期管理方針に沿って、シカの季節移動ルートや越冬地の把握のための各種の調査等を行うとともに、シカの捕獲については、国立公園特別保護地区等の尾瀬の核心域の外側において、各県の特定鳥獣保護管理計画(以下、保護管理計画)等に基づいて実施してきた。

しかしながら、周辺地域における捕獲を継続しているにもかかわらず、尾瀬に生息するシカは一貫して増加傾向にあり、植生搅乱の面積についても拡大している状況にある。また、周辺地域における有効な捕獲実施の前提となる季節移動ルート及び越冬地の解明については、その全体像を把握するためには、今後とも相当の期間にわたって調査を継続する必要があると考えられる。

このため、第1期管理方針に基づく対策を継続するのみでは、シカによる尾瀬の生態系への影響を低減することは極めて困難な状況であり、現在植生搅乱が発生している国立公園特別保護地区等の尾瀬の核心域においても、捕獲を行うことが避けられない状況となってきた。

また、新たに国立公園に編入された会津駒ヶ岳地域と田代山・帝釈山地域において

も、シカの生息が確認されるようになってきており、今後の動向について注視していく必要がある。

全国的にも、国立公園特別保護地区である戦場ヶ原（日光国立公園）、大台ヶ原（吉野熊野国立公園）等において、湿原や森林に対するシカの影響が顕在化する事例が見られ、特別保護地区等でのシカの捕獲を含む各種対策が実施されている。

これらのことと踏まえ、シカ対策の一層の推進を図り、尾瀬国立公園の貴重な生態系の保護を図るため、今般、第1期管理方針を全面的に見直し、新たな管理方針を策定したものである。

なお、本管理方針による対策は、尾瀬国立公園の保護管理の観点から推進するものであるが、各県の保護管理計画等に基づく対策との連携を確保するものとする。

## 2 管理の基本的考え方

### （1）管理の目標

尾瀬に生息するシカは、栃木・群馬県境部の日光利根地域個体群において分布を拡大している最前線の集団と考えられるが、従来、尾瀬では、シカの生息は確認されておらず、尾瀬の生態系はシカの影響を受けない条件下で成立してきたものと考えられる。

シカの増加は尾瀬本来の生態系に回復不可能な影響を及ぼす可能性があり、生態系の維持とシカの生息とは相容れないものと考えられることから、尾瀬からシカを排除することを最終的な目標とする。

その上で、当面（5年間）の目標として、特別保護地区を含む尾瀬国立公園及び周辺地域でのシカの捕獲を積極的に実施することにより、尾瀬の生態系に対するシカの影響の低減を目指す。

会津駒ヶ岳地域と田代山・帝釈山地域については、シカの生息状況の把握を行うこととし、湿原等への影響の可能性が認められる場合には、捕獲の実施について検討するものとする。

### （2）保全対象

尾瀬国立公園の優れた景観を構成する主要な生態系を保全対象として位置づけ、これらの生態系に対するシカの影響の低減を目指すための対策を実施することとする。

保全対象とする生態系のタイプは次のとおりであり、これらの生態系の分布する地域は、国立公園の特別保護地区及び第1種特別地域とほぼ一致する。

- ア 周辺低木林を含む湿原生態系
- イ オオシラビソ、ブナを主体とする原生的な森林生態系

### 3 シカ捕獲の実施方針

#### (1) 尾瀬国立公園におけるシカの捕獲

尾瀬国立公園区域内でのシカの捕獲は、次の事項を踏まえ推進することとする。

##### ア 捕獲方法

- (ア) わなによる捕獲を基本とする。
- (イ) 銃器は、次の場合に使用できるものとする。
  - ・わなで捕獲した個体の止めさしに使用する場合。
  - ・利用者の安全を十分確保できる区域において使用する場合。特に利用期（山開き～小屋閉め）においては、残雪があるなど見通しが極めて良好な条件で使用すること。
- (ウ) シカの移動ルート上の捕獲や、シカを誘導する柵の設置と組み合わせた捕獲など、効果的な捕獲の実施に努めるものとする。

##### イ 捕獲における留意事項

###### (ア) 利用者の安全及び快適性の確保

- ・ビジターセンターや山小屋において捕獲に関する情報（日時・場所等）を利用者に提供するとともに、捕獲を実施する区域では標識を掲示し、利用者への注意喚起を徹底するものとする。
- ・休憩所や歩道等の利用施設周辺を避けて捕獲を実施し、利用者の目に触れないように作業することや、静穏さを保つことに配慮するものとする。
- ・捕獲した個体については、ツキノワグマを誘引する可能性もあることから、早期に回収できる体制を整えるとともに、原則的に搬出により適切に処理するものとする。

###### (イ) 植生・他の動物への影響の最小化

- ・捕獲作業による植生への影響は、必要最小限とするよう配慮するものとする。
- ・捕獲した個体の搬出が極めて困難な場合には、埋設する可能性もあるが、埋設する場所は、事前に専門家の助言を得るなど、植生への影響に配慮して慎重に選定するものとする。
- ・他の動物が、万一、わなで捕獲された場合に、解放できる体制を整えるものとする。

###### (ウ) 関係法令の遵守等

- ・捕獲の実施に際しては、自然公園法、鳥獣保護法、文化財保護法、森林法等の関係法令の手続きについて遺漏のないようにするとともに、土地所有者の了解を得て行うものとする。また、関係機関・団体等へ事前に周知し、必要な連絡調整を図るものとする。

## （2）季節移動ルート及び越冬地におけるシカの捕獲

尾瀬国立公園に侵入しているシカの季節移動ルート及び越冬地における捕獲については、狩猟の促進及び個体数調整等の強化を図ることとする。

## 4 モニタリング等の調査研究

本管理方針による対策が、科学的データに基づいて実施されるとともに、定期的な評価・見直しによる順応的なものとなるよう、環境省が中心となって、モニタリング等に関する関係機関・団体等との分担・協力体制を構築し、必要なデータの収集、統合、情報交換を円滑に行えるようとする。

モニタリングは、概ね次の項目について実施する。

### ア 保全対象についてのモニタリング

保全対象の生態系に対するシカの影響の推移を把握するため、植生搅乱の分布・面積、採食植物の種類等を経年的に調査する。

### イ シカの生息数及び動態についてのモニタリング

シカの生息数を推定するためのライトセンサス調査、個体群の状態を把握するための試料の収集・分析を経年的に行うとともに、季節移動ルート及び越冬地を把握するため、発信器の装着による追跡調査等を行う。

また、尾瀬国立公園及び周辺地域における捕獲数、日光利根地域個体群の捕獲数等の毎年のデータを集計・整理する。

### ウ 対策の検討のための調査研究

効果的な捕獲・防除方法を検討するための実証試験等を行う。

## 5 防除対策等

防鹿柵の設置などの防除対策や搅乱された植生の復元対策については、上記4のモニタリングの状況を踏まえつつ、効果的な手法についての検討や実証試験を行う。

## 6 管理の実施体制

### （1）関係機関の役割分担

本管理方針に基づく対策における主な関係機関・団体等の役割は、次のとおりとする。

#### ア 環境省

尾瀬国立公園の保護管理を適切に行う立場から、次の項目のとおり、シカ対策について中心的役割を果たす。

- ・シカ管理方針の検討・策定
- ・関係機関・団体等の連携確保
- ・モニタリングの継続的実施と効果的な対策の検討
- ・関係機関・団体等が実施した尾瀬に関する調査・研究のとりまとめ
- ・モニタリング等で得られたデータの関係機関・団体等への情報提供
- ・尾瀬国立公園におけるシカ捕獲の率先的実施と、関係機関・団体等が行う捕獲に対し用具を貸与するなどの支援の実施

#### イ 関係県

鳥獣の管理者として、尾瀬のシカに関する個体数調整の積極的実施や尾瀬国立公園周辺地域における狩猟の促進等に関する保護管理計画等を策定（全県的な計画へ盛り込むことを含む）するとともに、環境省、関係市町村等と連携し、保護管理計画等に基づく対策の推進的役割を果たす。

#### ウ 関係市町村

関係県の保護管理計画や、鳥獣被害防止特別措置法により市町村が策定する鳥獣被害防止計画等に基づき、環境省、関係県等と連携しながら、尾瀬国立公園及び周辺域におけるシカ捕獲について実行的役割を果たす。

#### エ 研究者及び研究機関等

研究者及び研究機関等が実施するシカの生態や植生への影響等に関する調査研究の推進とその成果の提供など、シカ対策との連携が期待される。

### （2）連絡調整の場の設置

シカ対策に係る情報を関係機関・団体等で共有し連絡調整を図るとともに、合意形成を行う場として、「尾瀬国立公園シカ対策協議会」を引き続き設置する。関係機関・団体等は、この協議会での合意に基づき、連携・協力して対策を実施していくものとする。

### （3）助言機関の設置

モニタリング結果の評価、関係機関・団体等によるシカ対策への助言・指導を受けるため、専門家で構成する「尾瀬国立公園シカ対策アドバイザーミーティング」を引き続き設置する。

## 7 情報公開及び合意形成

モニタリング結果や対策の実施状況等については、関係機関・団体等が連携して国民への情報提供を積極的に行い、尾瀬のシカ対策が国民の理解と合意のもとに進められるよう努めるものとする。

## 8 管理方針の見直し

順応的な考え方のもとに対策を実施していくため、5年を目途に、モニタリング結果や対策の効果を総括的に検証し、本管理方針の見直しを行うこととする。

# 2018年度尾瀬携帯電話等の利用状況、並びに、 2019年度の取り組みについて

KDDI株式会社

2019年3月4日



平素は、弊社の携帯電話事業にご理解、ご協力頂きまして誠に有難うございます。

2017年度のプレ運用に続き、2018年度は山小屋19箇所に設置させて頂いた基地局を本格的に運用開始させて頂きました。

2018/12/20開催「平成30年度 尾瀬国立公園適正利用の推進に関する小委員会」では、尾瀬に来訪されたお客様、並びに山小屋関係者様延べ1366名のモニタリング調査結果について、ご報告させていただきました。

この度、小委員会で頂いたご意見を元に、将来における“尾瀬ならではのリスク”について分析して参りましたので、報告させて頂きます。

1 2018年度モニタリング調査

2 リスクと活動方針

3 その他（ツイート分析）

# 1. 2018年度モニタリング調査 ①概要

調査日程：5月～10月の各月の休日(3連休)の7時～16時に実施、計6回実施

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5		
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※凡例：■ 調査日

## 調査手法：ヒアリングとアンケートボックスで実施

(例1) ヒアリング (至仏山荘)



(例2) アンケートボックス (至仏山荘)

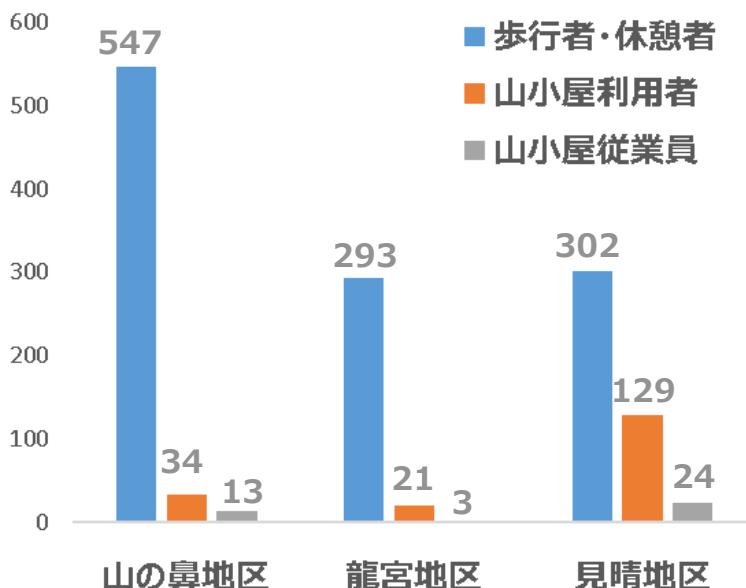


(例3) ヒアリング (原の小屋)



# 1. 2018年度モニタリング調査 ①概要

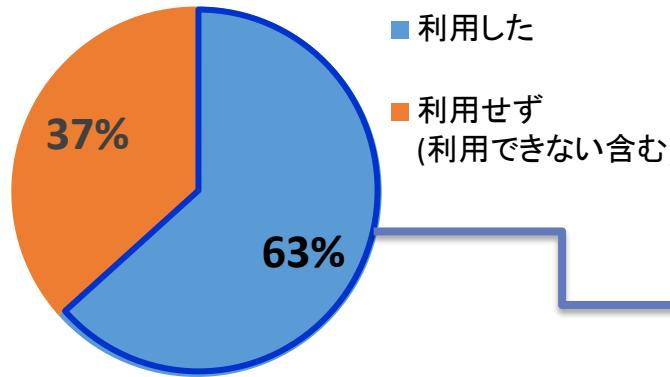
回答者：計 1,366名（6回の合計）



	歩行者・休憩者 ヒアリング	山小屋利用者 アンケートボックス	山小屋従業員 ヒアリング
山の鼻地区	547	5	4
		24	4
		5	5
龍宮地区	293	21	3
		28	2
見晴地区	302	25	4
		19	2
		18	5
		19	6
		20	5
	小計	1,142	184
	計		40
			1,366

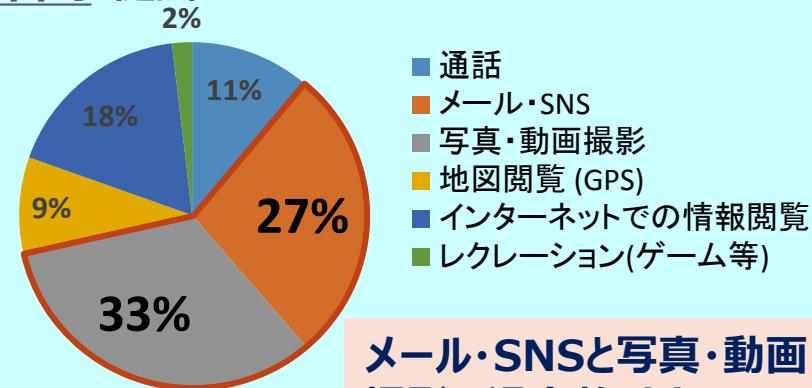
# 1. 2018年度モニタリング調査 ②結果サマリ

## 携帯電話利用有無 (選択)



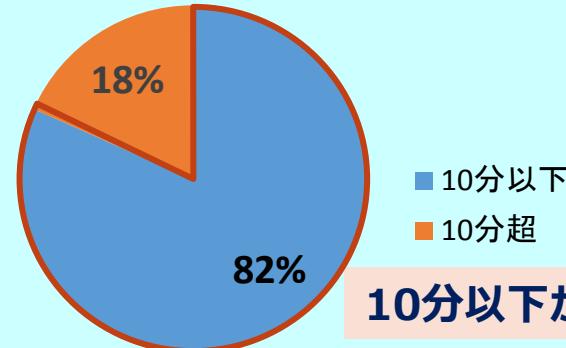
過半数以上の方々が、  
尾瀬で携帯電話を利用

## 利用目的 (選択)



メール・SNSと写真・動画  
撮影で過半数以上

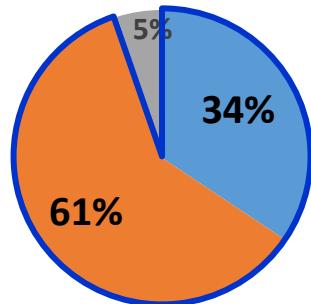
## 携帯電話利用時間 (選択)



10分以下が過半数以上

# 1. 2018年度モニタリング調査 ②結果サマリ

## 携帯電話が使えることで生じた（感じた）メリット（選択）

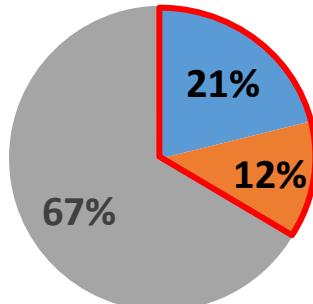


- 安心安全  
(緊急連絡、家族・仕事先連絡)
- 利便性向上  
(天候等の即時情報入手、SNS発信等)
- 特になし(メリットを感じない)

**“メリットあり”が95%**

- 「安心安全」34%
- 「利便性向上」61%

## 携帯電話が使えることで生じた（感じた）デメリット・トラブル（選択）



- 静寂性・非日常性を損ねた
- 山小屋休憩所トラブル等 (電源関連等)
- 特になし(デメリットを感じない)

**「特に無し」が過半数以上だが、デメリット意見も30%以上。**

- 「静寂性・非日常性を損ねた」21%
- 「山小屋電源トラブル」12%

# 1. 2018年度モニタリング調査 ②結果サマリ

## フリーコメントからキーワードを分類

### 利用可能キャリア拡大要望

利用賛成,現状便利,利用したい,日常感,使って当然,キャリア拡大,緊急時,連絡,情報,mail/SNS,現状不便,等

### 利用可能エリア拡大要望

範囲拡大,全域利用,木道OK,範囲限定,等

### マナー・モラルへの懸念

マナーモラル,マナー啓蒙,木道マナー,声音マナー,歩きスマホ,充電

### 非日常感の阻害

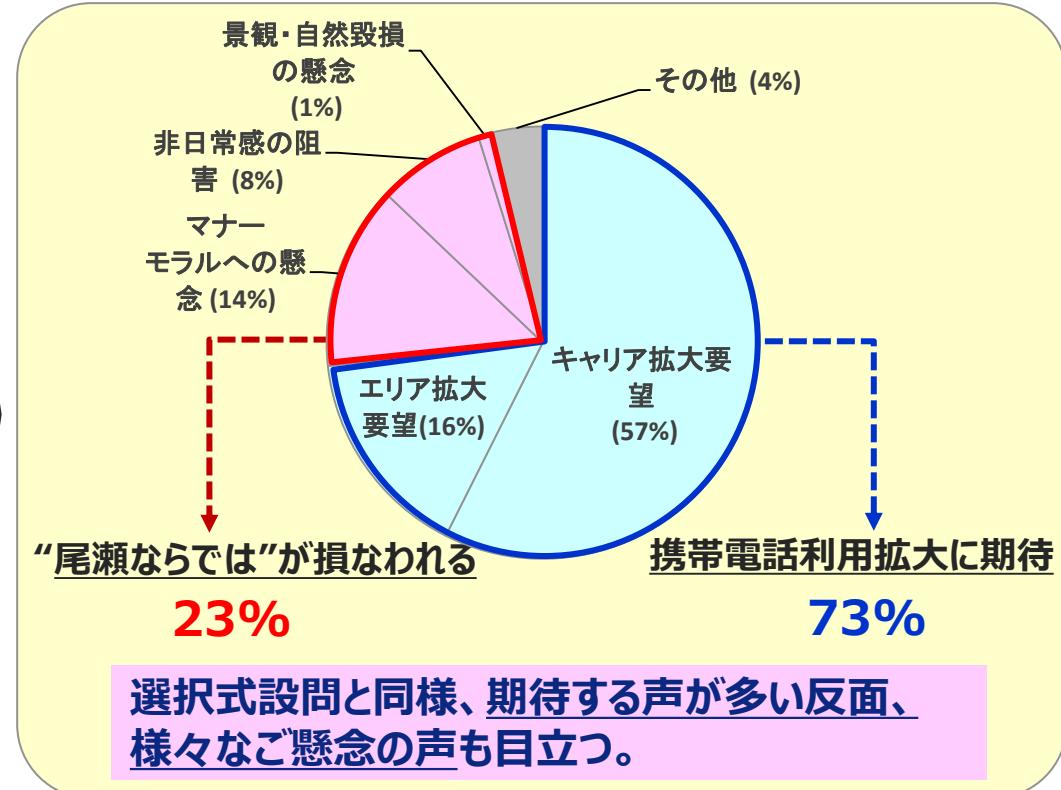
利用反対,圏外化,木道禁止,利用しない

### 景観・自然毀損の懸念

環境、アンテナ

### その他

知らなかった,セキュリティ,Wifi,インバウンド



## 2. リスクと活動方針 ①リスク検討

### “携帯電話利用有無”・“利用目的”より

- ✓ 過半数以上のお客様が、尾瀬で携帯電話をご利用

### “携帯電話が使えることによるメリット・デメリット”より

- ✓ 95%以上のお客様がメリットを感じる反面、尾瀬“ならでは”が損なわれるといった意見も目立つ。

### “フリーコメント”より

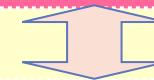
- ✓ 期待する声が73%と多い反面、様々なご懸念の声も目立つ。

### リスク検討

相反する2つのリスクを抽出。

#### ①携帯電話利用環境依存

- 安心安全に尾瀬へ行けない
- 利便性要求に応えてくれない
- 自己責任で行動しなくなる



#### ②尾瀬“ならでは”が損なわれる

尾瀬を“楽しむ”来訪者に対し、相反するリスクに対してバランスを図ることが重要。

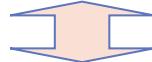
## 2. リスクと活動方針 ②解決手段

利便性等に基づく『携帯電話利用環境依存リスク』と、相反する『尾瀬“ならでは”が損なわれるリスク』をバランスさせる解決手段が必要。

### 相反するリスク

#### ①携帯電話利用環境依存

- 安心安全に尾瀬へ行けない
- 利便性要求に応えてくれない
- 自己責任で行動しなくなる



#### ②尾瀬“ならでは”が損なわれる

### 直接的な対応

全キャリアに対応する  
エリアを拡大する

 **自然保護観点で影響大**  
設備対応(※)が必要で山小屋運営  
への影響大  
※電源、回線設備導入等

設備撤去を進める

 **設備対応が必要で山小屋運営へ  
の影響大**

### バランスさせる解決手段

✓ **通信利用環境周知**

✓ **緊急通報方法策定**

✓ **利用マナー啓蒙**

※声・音、歩きスマホ等

お客様からのご意見と、山小屋運営、自然保護の観点をトータルで鑑み、  
各種体制、ルール、啓蒙活動を実施する。

## 2. リスクと活動方針 ③19年度活動方針

「山小屋に限定した携帯電話利用エリア」を維持しつつ、携帯電話利用に関する啓蒙・周知活動を継続し、モニタリング調査を通じてリスク拡大の有無を確認する。

### 通信利用環境周知

- ◆ 山小屋に限定した利用環境の周知
- ◆ キャリアを問わずに利用頂ける「OZE GREEN WiFi」の案内

### 緊急通報方法啓蒙

- ◆ 緊急通報利用状況についてモニタリング調査を通じて確認
- ◆ 山小屋オーナー様のご意見を反映した周知

### 利用マナー啓蒙

- ◆ 声・音への配慮、歩きスマホ止める、等の啓蒙
- ◆ 木道等での電源OFF/機内モードON
- ◆ ポータブルバッテリの持参

<凡例>

文字：継続 新規

：山小屋オーナー様等のご意見・検討結果を反映

- 山小屋オーナー様等のご意見・検討結果を反映した上で、啓蒙（緊急通報方法、利用マナー）を実施する。
- 18年度のモニタリング項目とヒアリング調査については継続する。

### 3. その他（ツイート分析）

#### 手法

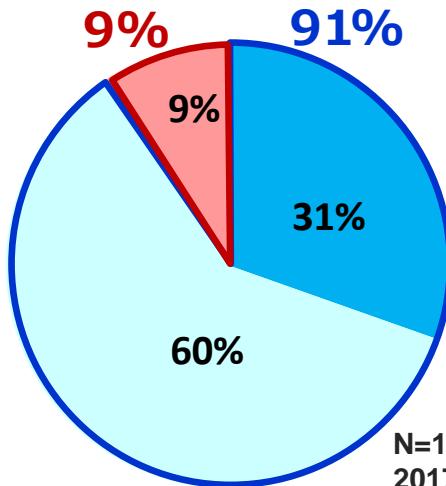
“尾瀬”と携帯電話に関する語句をキーワードとし抽出

#### 結果

##### 2018年度モニタリング調査結果と同等の傾向

- ✓ 携帯電話利用に賛成意見が多い反面、尾瀬“ならでは”が損なわれるといった反対意見あり。

#### 反対意見 賛成意見



- 【利用賛成】携帯電話利用できることへの意見
- 【利用賛成】携帯電話利用できないこと(できて欲しい)への意見
- 【利用反対】携帯電話利用できないこと(非日常性)への意見

#### 携帯電話利用できることへの意見例

2018年6月群馬南部地震の際、山小屋で緊急地震速報が一斉に鳴った。

#### 携帯電話利用できて欲しいことへの意見例

家族・友人と連絡がとれない。  
最新の情報が取れない。

#### 携帯電話利用できないことへの意見例

自撮りやインスタ映え利用者が増えなくて良い。

# (ご参考) メディアに記事化された実績 (2018年度)

メディア露出を通じ、  
「尾瀬の環境保全・歩行者安全のためにも木道ではあえてつなげない」  
「全キャリアで使えるWi-Fi整備済み」  
といった内容も世の中に告知されている。

日付	媒体名	頁/URL/番組名	見出し/ヘッドライン
2018/8/2	dメニュー(NTTドコモ)	<a href="http://topics.smt.docomo.ne.jp/article/k_tai/trend/k_tai-1136235">http://topics.smt.docomo.ne.jp/article/k_tai/trend/k_tai-1136235</a>	au、尾瀬国立公園の全山小屋を4G LTEのエリアに
2018/8/2	gooニュース(NTTレゾナント)	<a href="https://news.goo.ne.jp/article/k_tai/trend/k_tai-1136235.html">https://news.goo.ne.jp/article/k_tai/trend/k_tai-1136235.html</a>	au、尾瀬国立公園の全山小屋を4G LTEのエリアに
2018/8/2	Smart News(スマートニュース)	<a href="http://sf-proxy.smartnews.be/https%3A%2F%2Fk-tai.watch.impress.co.jp%2Fdocs%2Fnews%2F1136235.html">http://sf-proxy.smartnews.be/https%3A%2F%2Fk-tai.watch.impress.co.jp%2Fdocs%2Fnews%2F1136235.html</a>	au、尾瀬国立公園の全山小屋を4G LTEのエリアに
2018/8/2	Yahoo!ニュース(ヤフー)	<a href="https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180802-00000071-impress-sci">https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180802-00000071-impress-sci</a>	au、尾瀬国立公園の全山小屋を4G LTEのエリアに
2018/8/2	ケータイ Watch(Impress Watch)	<a href="https://k-tai.watch.impress.co.jp/docs/news/1136235.html">https://k-tai.watch.impress.co.jp/docs/news/1136235.html</a>	au、尾瀬国立公園の全山小屋を4G LTEのエリアに他キャリアユーザーも無料で利用できる「OZE GREEN Wi-Fi」も
2018/8/3	GAPSIS.jp(ガプシス)	<a href="https://www.gapsis.jp/2018/08/au-oze-green-wifi.html">https://www.gapsis.jp/2018/08/au-oze-green-wifi.html</a>	尾瀬国立公園の全山小屋20カ所でauの携帯電話サービスが利用可能に! 無料Wi-Fiサービスも提供開始
2018/8/30	グノシー(Gunosy)	<a href="https://gunosy.com/articles/alf4">https://gunosy.com/articles/alf4</a>	ミズバショウ咲く尾瀬にもau LTE。エリア拡大施策の中にあえて“圏外”を残した事情
2018/8/30	朝日新聞デジタル(朝日新聞社)	<a href="https://www.asahi.com/articles/ASL8G7J18L8GUHNB019.html">https://www.asahi.com/articles/ASL8G7J18L8GUHNB019.html</a>	群馬) au携帯、尾瀬の山小屋内で利用可能に
2018/8/30	dメニュー(NTTドコモ)	<a href="http://topics.smt.docomo.ne.jp/article/k_tai/trend/k_tai-1140716">http://topics.smt.docomo.ne.jp/article/k_tai/trend/k_tai-1140716</a>	圏内になってインスタ映えを狙えるようになった尾瀬
2018/8/30	gooニュース(NTTレゾナント)	<a href="https://news.goo.ne.jp/article/k_tai/trend/k_tai-1140716.html">https://news.goo.ne.jp/article/k_tai/trend/k_tai-1140716.html</a>	圏内になってインスタ映えを狙えるようになった尾瀬
2018/8/30	Yahoo!ニュース(ヤフー)	<a href="https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180830-00000131-impress-sci">https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180830-00000131-impress-sci</a>	圏内になってインスタ映えを狙えるようになった尾瀬
2018/8/30	ケータイ Watch(Impress Watch)	<a href="https://k-tai.watch.impress.co.jp/docs/news/1140716.html">https://k-tai.watch.impress.co.jp/docs/news/1140716.html</a>	圏内になってインスタ映えを狙えるようになった尾瀬
2018/8/30	Engadget 日本版(Engadget 日本版)	<a href="https://japanese.engadget.com/2018/08/30/au-lte/">https://japanese.engadget.com/2018/08/30/au-lte/</a>	ミズバショウ咲く尾瀬にもau LTE。エリア拡大施策の中にあえて“圏外”を残した事情
2018/8/30	Smart News(スマートニュース)	<a href="http://sf-proxy.smartnews.be/https%3A%2F%2Fjapanese.engadget.com%2F2018%2F08%2F30%2Fau-lte%2F">http://sf-proxy.smartnews.be/https%3A%2F%2Fjapanese.engadget.com%2F2018%2F08%2F30%2Fau-lte%2F</a>	ミズバショウ咲く尾瀬にもau LTE。エリア拡大施策の中にあえて“圏外”を残した事情
2018/8/30	エキサイトニュース(エキサイト)	<a href="https://www.excite.co.jp/News/it_g/20180830/Engadget_au-lte.html">https://www.excite.co.jp/News/it_g/20180830/Engadget_au-lte.html</a>	ミズバショウ咲く尾瀬にもau LTE。エリア拡大施策の中にあえて“圏外”を残した事情
2018/8/30	ライブドアニュース(LINE)	<a href="https://news.livedoor.com/article/detail/15234821/">https://news.livedoor.com/article/detail/15234821/</a>	ミズバショウ咲く尾瀬にもau LTE。エリア拡大施策の中にあえて“圏外”を残した事情
2018/9/6	Yahoo!ニュース(ヤフー)	<a href="https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180906-00000003-impress-life">https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180906-00000003-impress-life</a>	auのスマホがつながるようになった尾瀬に行ってきましたの
2018/9/6	トラベルWatch(Impress Watch)	<a href="https://travel.watch.impress.co.jp/docs/news/tabirepo/1141679.html">https://travel.watch.impress.co.jp/docs/news/tabirepo/1141679.html</a>	auのスマホがつながるようになった尾瀬に行ってきましたの無料Wi-Fiでau以外でもOK

*Designing The Future*



あたらしい自由。



## 尾瀬国立公園管理計画等の改定について

### 1. 改定のポイント

- 現行管理計画（平成 25 年 8 月）を、新要領（平成 26 年 7 月）に沿って改定
- 「新・尾瀬ビジョン」（平成 30 年 9 月）を踏まえた見直し
- その他、前回改定から 5 年経過したことに伴う各項目の時点修正

#### \* 主な見直し内容（現時点案） \*

- 尾瀬国立公園の目指すべき姿、管理の基本方針（現行計画書 P15～）
- 利用のゾーニング（現行計画書 P35～）
- ドローンの利用等の「地域ルール」の設定（新規）

※「国立公園管理運営計画作成要領（平成 26 年 7 月自然環境局長通知）」が、尾瀬国立公園管理計画書をひな形に策定されたことから、新要領に合わせることによる構成の大きな変更はない。

### 2. スケジュールのイメージ

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
・基本情報・資料の収集・整理 (実施中※)	※尾瀬国立公園シカ対策協議会においてシカ管理方針の改定 ・利用のゾーニング、許認可の取扱方針等の検討（協議会・検討会等）	・管理運営計画（素案）作成 ・関係機関正式協議（書面） ・パブリックコメント（1か月） ・自然環境局長協議（書面） ・決定

#### ※平成 30 年度実施内容

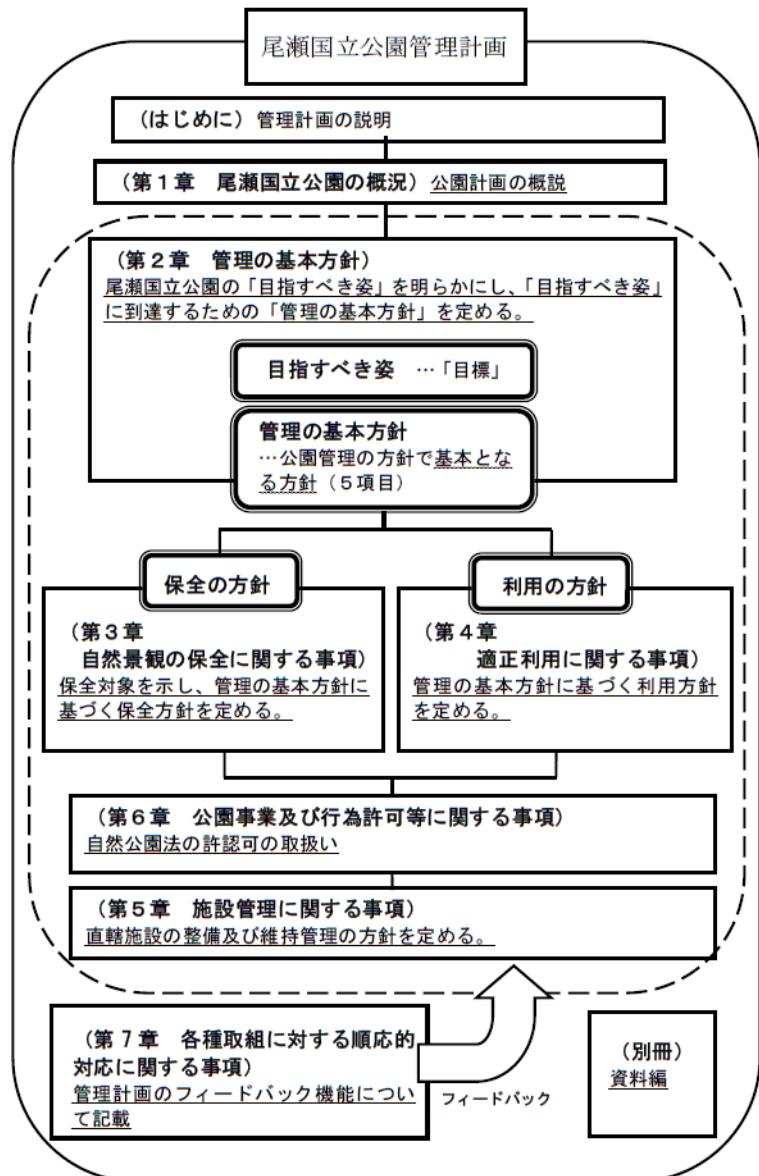
- ・管理運営計画において整合をとるべき各種計画の収集
- ・尾瀬国立公園及びその周辺地域に関係する協議会・会議等の一覧更新
- ・山小屋における外国人宿泊者数についてのデータまとめ
- ・尾瀬の維持管理に必要な資金の現状把握に係るデータまとめ

### 3. 参考

- (1) 国立公園制度におけるビジョン、公園計画、管理運営計画の位置づけ
- (2) 『国立公園における協働型管理運営の推進のための手引書』（資料配布無し）

<http://www.env.go.jp/nature/np/kyodo/mat01.pdf>

## 【現行（平成 25 年 8 月）】 ※管理計画書から抜粋



## 【改定後（新要領）の記載事項】17回尾瀬国立公園協議会

(1) 管理運営計画作成の経緯【時点修正】

(2) 管理運営計画区の概況【時点修正】

(3) ビジョン

(4) 管理運営方針

「新・尾瀬ビジョン」に基づき記載

(5) 風致景観及び自然環境の保全に関する事項

1. 保全のゾーニング
2. ゾーニング毎の保全対象及び保全方針
3. 保全に関する施策の方針
4. 関係団体・関係者の施策

「新・尾瀬ビジョン」や  
新たなシカ管理方針等を  
踏まえ見直し

(6) 適正な公園利用の推進に関する事項

1. 利用のゾーニング
2. エリアごとの利用資源、利用方針、施設の維持管理及び整備方針
3. 適正利用に関する施策の方針
4. 関係団体・関係者の施策

(7) 行為許可等及び公園事業の取扱いに関する事項 → 地域の実情を踏まえ検討

行政手続法に基づく許認可の審査基準

(8) 国立公園関係者の連携体制等に関する事項

→ 地域の実情を踏まえ検討

(9) その他

現行管理計画書と新作成要領との対応表

\* 国立公園制度におけるビジョン、公園計画、管理運営計画の位置づけ \*

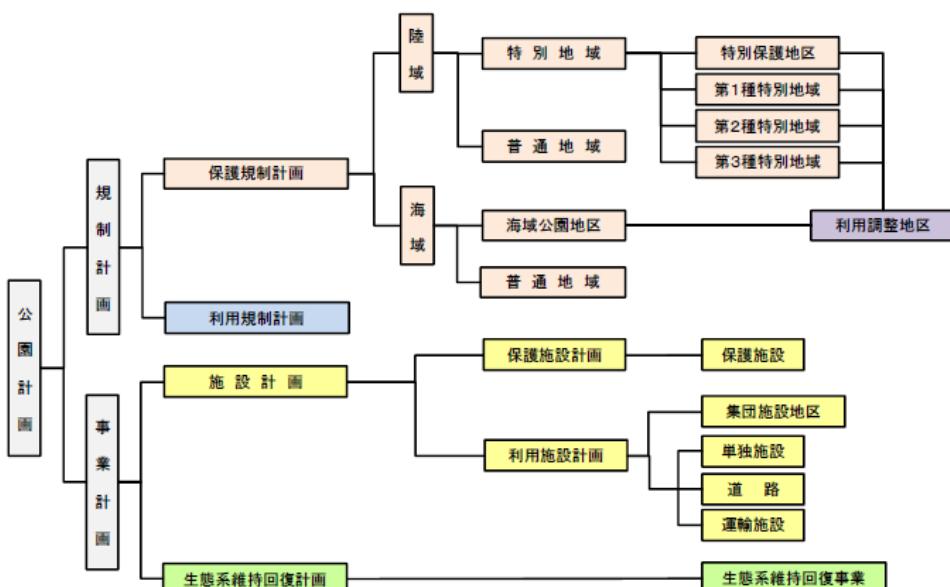
**ビジョン**

- 各関係者が、主体的に国立公園の管理運営に資する取組を実施するための共通認識として共有した、国立公園の望ましい保全・利用の目標
- 風致景観及び自然環境、利用状況等の国立公園ごとの特徴を踏まえた国立公園の望ましい姿（国立公園の保護すべき資源、利用の方向性等）、国立公園が提供すべきサービス（役割）、国立公園の価値や保全・利用の目標をわかりやすく示したもの。

**公園計画**

- 自然公園法に基づいて環境大臣が決定する、  
国立公園の保護又は利用のための規制又は事業に関する計画
- 公園区域、規制計画、事業計画などを規定。

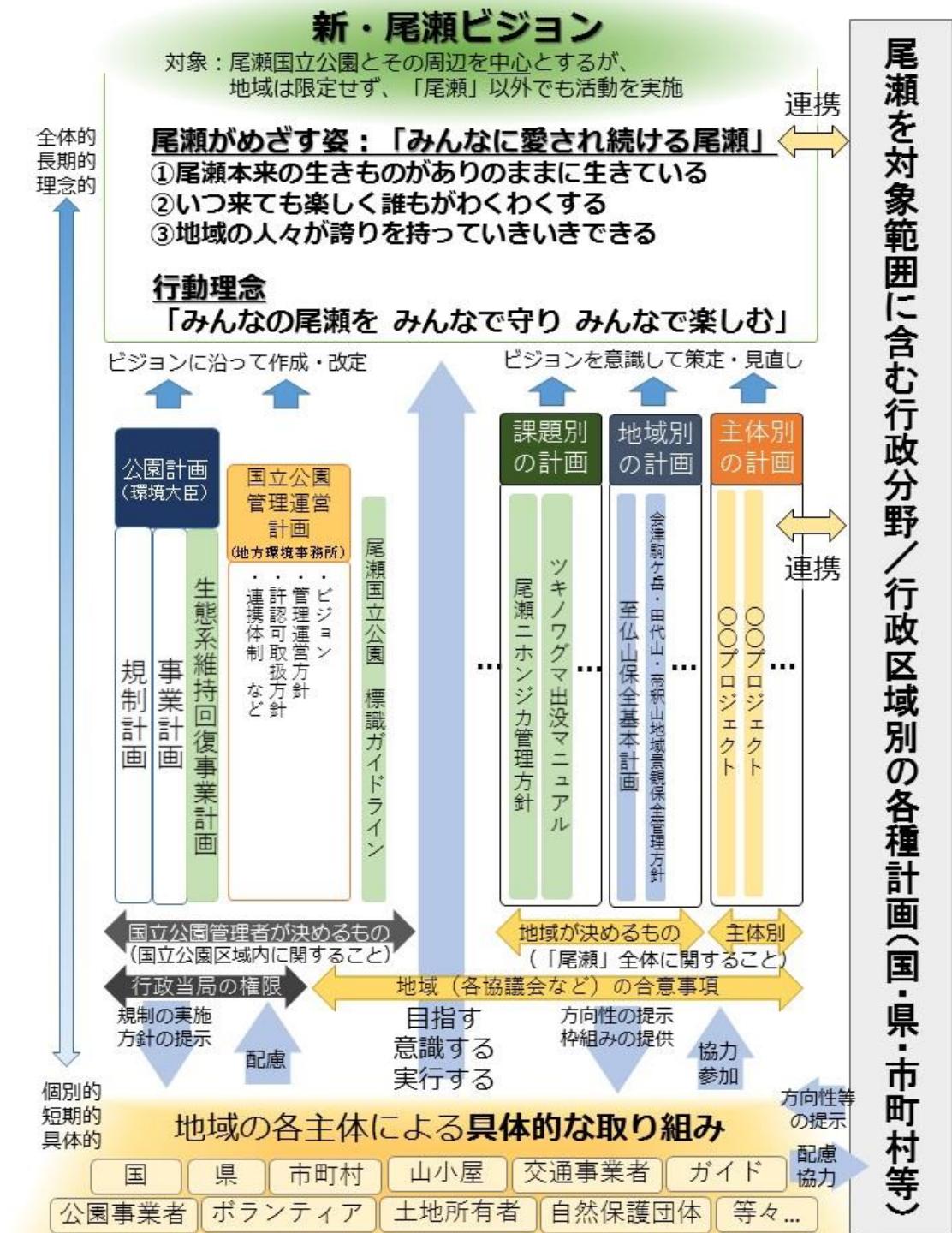
公園計画体系図



**管理運営計画**

- 「国立公園管理運営計画作成要領」（環境省自然環境局長通知）に基づく計画
- 地域の実情に即した国立公園管理運営業務の一層の徹底を図るとともに、地域の多様な関係者と国立公園の目指すべき姿や将来目標、国立公園の保護と利用の推進すべき方向性について共通認識を持ち、国立公園の管理運営を協働により進めていくことで、国立公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的として、国立公園ごと又は国立公園の地域ごとに、各地方環境事務所長が作成
- 管理運営計画の内容として、国立公園における保護の課題、国立公園が提供すべきサービス等について総合的に議論する協議会において決定した「ビジョン」を記載  
→ 尾瀬国立公園協議会で決定された「新・尾瀬ビジョン」（平成 30 年 9 月 10 日）

## 新ビジョンと具体的な取組・行政計画との関係



# 環境省関東地方環境事務所と群馬県立尾瀬高等学校の 尾瀬国立公園の保護・管理と環境教育等に関する連携協定の締結について

平成 31 年 2 月 20 日 (水)

環境省 関東地方環境事務所

所長 牧谷 邦昭

首席自然保護官 村上 靖典

片品自然保護官事務所

自然保護官 庄司 亜香音

(Tel : 0278-58-9145)

環境省関東地方環境事務所と群馬県立尾瀬高等学校は、平成 31 年 2 月 27 日 (水) に、尾瀬国立公園をはじめとする国立公園の保護・管理と環境教育の推進を図るため、連携協定を締結します。

国立公園の保護管理に関する高等学校との連携協定の締結は、全国で初めての事例になります。

## 1. 背景

群馬県立尾瀬高等学校は、「自然との共生」を図ることのできる人づくりを目指し、長年にわたり尾瀬国立公園の自然環境調査や日光国立公園のシラネアオイ群落の保護・復元活動等に取り組んできました。平成 30 年 9 月に尾瀬国立公園協議会が策定した「新・尾瀬ビジョン」においては、同校の生徒の意見を踏まえ、「『あなた』と創る『みんな』の尾瀬」をタイトルに掲げ、20 年後の尾瀬のめざす姿を「みんなに愛され続ける尾瀬」としており、この実現のためには、同校の生徒をはじめとした地域の若い力が必要となります。

このため、環境省関東地方環境事務所と尾瀬高等学校は、尾瀬国立公園をはじめとする国立公園の保護・管理と環境教育の推進を図るため、連携協定を締結することとなりました。

## 2. 協定の内容

別紙 1 参照

## 3. 協定に基づく具体的な取組（例）

別紙 2 参照

## 4. 協定締結式

日時：平成 31 年 2 月 27 日 (水) 12:10～12:45

場所：群馬県立尾瀬高等学校 西校舎 4 階 大教室（群馬県沼田市利根町平川 1406）

協定締結者：環境省関東地方環境事務所 所長 牧谷 邦昭

群馬県立尾瀬高等学校 校長 小林 由隆

## 5. 取材

協定締結式に関する取材をご希望の方は、締結式までに、電話又は FAX により、下記の問合せ・取材申込先までお申し込みください。

## 6. 問合せ・取材申込先

環境省片品自然保護官事務所

TEL : 0278-58-9145 FAX : 0278-58-9150 E-mail : R0-OZE@env.go.jp

## 7. 別添資料

別紙 1 : 尾瀬国立公園の保護・管理と環境教育等に関する連携協定 [PDF:535KB]

別紙 2 : 連携協定に基づく具体的な取組（例） [PDF:105KB]

## 連携協定に基づく具体的な取組（例）

### ■ 尾瀬国立公園のシカライトセンサス調査

尾瀬高等学校が、平成15年より尾瀬ヶ原において実施しているシカライトセンサス調査を継続し、関東地方環境事務所にデータを提供するとともに、関東地方環境事務所においては、その調査に係る技術的支援等を行う。

### ■ 尾瀬国立公園のシカ柵設置

関東地方環境事務所が尾瀬ヶ原に設置するシカ柵の設置・撤去等を尾瀬高等学校がサポートする。

### ■ 国立公園等に関する出前授業

関東地方環境事務所のレンジャー・アクティブルンジャー等が、国立公園の保護管理等に関する出前授業を尾瀬高等学校において実施する。

### ■ 「尾瀬の名人」のインタビュー

尾瀬高等学校の生徒が、尾瀬の名人たちの知恵、わざ、考え方、生き方などをインタビューするとともに、その内容を関東地方環境事務所と共に取りまとめ、発信する。

### ■ 日光国立公園のシラネアオイ群落の保護・復元活動

尾瀬高等学校が、平成8年より日光白根山において実施しているシラネアオイ群落の保護・復元活動を継続する。